

【表紙】

【提出書類】	有価証券報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成26年6月24日
【事業年度】	第64期（自平成25年4月1日至平成26年3月31日）
【会社名】	みらかホールディングス株式会社
【英訳名】	Miraca Holdings Inc.
【代表者の役職氏名】	取締役 代表執行役社長 鈴木 博正
【本店の所在の場所】	東京都新宿区西新宿二丁目1番1号
【電話番号】	03(5909)3335(代表)
【事務連絡者氏名】	執行役 工藤 志郎
【最寄りの連絡場所】	東京都新宿区西新宿二丁目1番1号
【電話番号】	03(5909)3337
【事務連絡者氏名】	執行役 工藤 志郎
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

## 第一部【企業情報】

### 第1【企業の概況】

#### 1【主要な経営指標等の推移】

##### (1) 連結経営指標等

回次		第60期	第61期	第62期	第63期	第64期
決算年月		平成22年3月	平成23年3月	平成24年3月	平成25年3月	平成26年3月
売上高	(百万円)	149,074	165,736	175,388	192,211	203,371
経常利益	(百万円)	20,187	21,598	22,669	25,739	27,118
当期純利益	(百万円)	11,587	11,174	12,311	14,871	15,322
包括利益	(百万円)	-	10,910	15,383	26,546	24,907
純資産額	(百万円)	95,362	102,797	114,523	137,335	157,348
総資産額	(百万円)	137,089	149,082	207,868	220,912	242,159
1株当たり純資産額	(円)	1,633.58	1,759.48	1,958.36	2,344.33	2,677.30
1株当たり当期純利益金額	(円)	199.06	191.93	211.33	254.92	261.48
潜在株式調整後1株当たり 当期純利益金額	(円)	-	191.75	210.99	254.39	260.80
自己資本比率	(%)	69.4	68.7	54.9	62.0	64.9
自己資本利益率	(%)	12.7	11.3	11.4	11.8	10.4
株価収益率	(倍)	14.32	16.59	15.28	17.99	17.29
営業活動によるキャッ シュ・フロー	(百万円)	21,753	20,359	23,583	30,528	28,723
投資活動によるキャッ シュ・フロー	(百万円)	6,609	21,112	47,854	6,751	17,153
財務活動によるキャッ シュ・フロー	(百万円)	2,990	5,465	15,927	15,905	9,699
現金及び現金同等物の期末 残高	(百万円)	39,500	33,076	24,729	32,854	35,671
従業員数	(人)	4,586	5,320	6,167	6,087	6,244
(外、平均臨時雇用者数)		(4,919)	(5,366)	(5,641)	(5,800)	(6,136)

(注) 1. 売上高には、消費税等は含まれておりません。

2. 第60期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、希薄化効果を有している潜在株式が存在しないため記載しておりません。

## (2) 提出会社の経営指標等

回次	第60期	第61期	第62期	第63期	第64期
決算年月	平成22年 3月	平成23年 3月	平成24年 3月	平成25年 3月	平成26年 3月
営業収益 (百万円)	5,565	9,575	11,089	14,725	16,928
経常利益 (百万円)	4,576	8,645	9,199	13,229	15,385
当期純利益 (百万円)	4,622	8,655	9,148	13,327	15,375
資本金 (百万円)	7,666	7,703	7,770	8,058	8,433
発行済株式総数 (株)	58,441,866	58,466,766	58,510,166	58,695,166	58,925,566
純資産額 (百万円)	49,565	54,745	60,232	69,827	80,845
総資産額 (百万円)	76,018	79,388	125,180	134,178	138,179
1株当たり純資産額 (円)	846.84	934.30	1,026.68	1,189.45	1,373.59
1株当たり配当額 (円)	60.00	62.00	70.00	80.00	86.00
(内 1株当たり中間配当額)	(29.00)	(31.00)	(35.00)	(37.00)	(43.00)
1株当たり当期純利益金額 (円)	79.41	148.68	157.04	228.45	262.39
潜在株式調整後 1株当たり 当期純利益金額 (円)	-	148.54	156.79	227.98	261.70
自己資本比率 (%)	64.8	68.5	47.8	51.8	58.3
自己資本利益率 (%)	9.5	16.7	16.0	20.6	20.5
株価収益率 (倍)	35.89	21.42	20.57	20.07	17.23
配当性向 (%)	75.56	41.70	44.57	35.02	32.78
従業員数 (人)	18	20	23	40	57
(外、平均臨時雇用者数)	(2)	(1)	(-)	(1)	(3)

(注) 1. 営業収益には、消費税等は含まれておりません。

2. 第60期の潜在株式調整後 1株当たり当期純利益金額については、希薄化効果を有している潜在株式が存在しないため記載しておりません。

## 2【沿革】

昭和25年12月	医薬品の製造・販売を目的として、東京都新宿区下落合四丁目6番7号にて資本金300千円をもって富士臓器製薬株式会社を設立
昭和41年12月	診断用薬部門に進出
昭和45年6月	臨床検査センター 株式会社東京スペシャル レファレンス ラボラトリー（現・株式会社エスアールエル）を設立（現・連結子会社）
昭和45年8月	診断用薬の海外での販売活動を開始
昭和56年1月	中華民国台湾省桃園縣に合併会社 台富臓器製薬股份有限公司（現・台富製薬股份有限公司）を設立（現・連結子会社）
昭和57年11月	東レ株式会社と合併でトーレ・フジバイオニクス株式会社（現・株式会社ティエフビー）を設立（現・連結子会社）
昭和58年4月	富士レピオ株式会社に商号を変更
昭和58年9月	東京証券取引所市場第二部に株式を上場
昭和62年6月	東京証券取引所市場第一部銘柄に指定
昭和62年10月	旧Fujirebio America, Inc.（米国ニュージャージー州）を設立（後にFujirebio Diagnostics, Inc.と合併）
平成2年8月	株式会社エスアールエルが、東京証券取引所市場第二部に上場
平成4年4月	本店所在地を東京都新宿区西新宿二丁目7番1号に変更
平成8年8月	検査薬事業部門において品質保証の国際規格であるISO9001の認証を取得
平成9年4月	本店所在地を東京都中央区日本橋浜町二丁目62番5号に変更
平成10年11月	旧Fujirebio America, Inc.（米国）の100%子会社として、Centocor社（米国ペンシルバニア州）より Centocor Diagnostics Pennsylvania社を買収し、Fujirebio Diagnostics, Inc.に商号を変更
平成12年6月	医薬事業部門をユーシービージャパン株式会社（ベルギー国 UCB S.A.の100%子会社）に営業譲渡
平成13年5月	全事業所及び全製品を対象に品質保証の国際規格であるISO13485、ISO9001及び欧州規格であるEN46001の認証を拡大取得
平成13年6月	新Fujirebio America, Inc.（持株会社：米国デラウェア州）を、旧Fujirebio America, Inc.の全株式を現物出資することにより設立（現・連結子会社）
平成13年7月	旧Fujirebio America, Inc.（輸入販売業）とFujirebio Diagnostics, Inc.（製造・販売業）とが、Fujirebio Diagnostics, Inc.を存続会社として合併（現・連結子会社）
平成13年12月	環境マネジメントシステムの国際規格であるISO14001の認証を取得 株式会社エスアールエルが東京証券取引所市場第一部銘柄に指定
平成14年9月	中外診断科学株式会社の全株式を取得し、レピオ・ジェン株式会社に商号を変更（後に富士レピオ株式会社と合併）
平成16年11月	株式会社エスアールエルを株式の追加取得により子会社化
平成17年3月	株式会社エスアールエルは東京証券取引所市場第一部の上場を廃止
平成17年4月	株式会社エスアールエルを株式交換により完全子会社化 株式会社エスアールエル所有の株式会社リジョイス及び株式会社リジョイス薬局の全株式を株式会社アインファーマシーズへ譲渡 株式会社エスアールエルと同子会社の株式会社エスアールエル東京メディカル及び株式会社SBSが合併（株式会社エスアールエルが存続会社）
平成17年6月	委員会等設置会社へ移行
平成17年7月	分社型の新設分割により設立した富士レピオ株式会社に営業の全てを承継させ、同社及び株式会社エスアールエルを傘下に収める純粋持株会社に移行 これに伴い、社名をみらかホールディングス株式会社に変更 また、本店所在地を東京都新宿区西新宿一丁目24番1号に変更
平成18年4月	株式会社エスアールエルと同子会社の株式会社ティーエスエル、株式会社エスアールエル北海道、株式会社南信臨床検査研究所、株式会社エスアールエル静岡、株式会社生命情報分析センター、株式会社エスアールエル西日本及び株式会社エスアールエル北陸が合併（株式会社エスアールエルが存続会社）
平成18年5月	Fujirebio Diagnostics, Inc.が、CanAg Diagnostics AB（スウェーデン）の全株式を取得し、Fujirebio Diagnostics AB（スウェーデン）に商号を変更（現・連結子会社）

平成19年 6月	株式会社エスアールエルが、株式会社シオノギバイオメディカルラボラトリーズを100%子会社とし、株式会社エスアールエル関西に商号を変更（同年 8月）
平成20年 3月	富士レビオ株式会社が、株式会社先端生命科学研究所を株式の取得により子会社化（現・連結子会社）
平成20年 4月	Fujirebio Diagnostics, Inc.が、American Biological Technologies, Inc.の全株式を取得 富士レビオ株式会社と同社子会社のレビオ・ジェン株式会社が合併（富士レビオ株式会社が存続会社） 株式会社エスアールエルと同社子会社の株式会社エスアールエル関西が合併（株式会社エスアールエルが存続会社）
平成21年 6月	Fujirebio Diagnostics, Inc.と同社子会社のAmerican Biological Technologies, Inc.が合併（Fujirebio Diagnostics, Inc.が存続会社）
平成21年10月	株式会社エスアールエルが、持分法適用関連会社であったケアレックス株式会社の残株式全てを取得し完全子会社化（現・連結子会社）
平成21年11月	株式会社フォーネットと株式会社エスエスシーが合併（株式会社フォーネットが存続会社） 株式会社エスアールエルテクノシステムと株式会社ブレアードが合併（株式会社エスアールエルテクノシステムが存続会社）
平成22年 4月	株式会社エスアールエルが、株式会社日本医学臨床検査研究所の全株式を取得し完全子会社化（現・連結子会社） 日本ステリ株式会社と九州ステリ株式会社が合併（日本ステリ株式会社が存続会社）
平成22年 9月	富士レビオ株式会社が、Innogenetics N.V.（現・Fujirebio Europe N.V.）の全株式を取得し完全子会社化（現・連結子会社）
平成23年 5月	株式会社エスアールエルが、株式会社ツチャ・エンタプライズ（現・株式会社北信臨床）の全株式を取得し完全子会社化（現・連結子会社）
平成23年11月	米国にMiraca USA, Inc.を設立（現・連結子会社） その後、Caris Diagnostics, Inc.（現・Miraca Life Sciences, Inc.）及びその子会社を傘下に有するCaris Life Sciences, Inc.（現・CDx Holdings, Inc.）に、Miraca USA, Inc.が新たに米国内に設立した買収目的会社を吸収合併（Caris Life Sciences, Inc.が存続会社）させることにより、Caris Diagnostics, Inc.を完全子会社化（現・連結子会社）
平成23年12月	株式会社エスアールエルが、株式会社群馬臨床検査センターを株式取得により子会社化（現・連結子会社）
平成24年10月	本店所在地を東京都新宿区西新宿二丁目 1 番 1 号に変更
平成25年 7月	株式会社エスアールエルと同社子会社の株式会社エスアールエルテクノシステムが合併（株式会社エスアールエルが存続会社）
平成25年10月	株式会社エスアールエルと同社子会社の株式会社エスアールエル・ラボ・クリエイトが合併（株式会社エスアールエルが存続会社） Lakewood Pathology Associates, Inc.（d/b/a PLUS Diagnostics）を傘下に有するLakewood Investment Corp.（現・Miraca Life Sciences Holdings, Inc.）に、Miraca Life Sciences, Inc.が新たに米国内に設立した買収目的会社を吸収合併（Lakewood Investment Corp.が存続会社）させることにより、Lakewood Pathology Associates, Inc.（d/b/a PLUS Diagnostics）を完全子会社化（現・連結子会社）

### 3【事業の内容】

当社グループは、純粋持株会社であるみらかホールディングス株式会社（以下「当社」という。）、富士レピオ株式会社、株式会社エスアールエル及びそれぞれの子会社・関連会社より構成されており、臨床検査薬の製造・販売、臨床検査の受託とヘルスケア関連の事業を行っております。

なお、当社は、有価証券の取引等の規制に関する内閣府令第49条第2項に規定する特定上場会社等に該当しており、これにより、インサイダー取引規制の重要事実の軽微基準については連結ベースの数値に基づいて判断することとなります。

当社グループの事業内容及び各会社の当該事業に係わる位置付けは、次のとおりであります。

#### （臨床検査薬事業）

富士レピオ株式会社及び株式会社ティエフビーは、臨床検査薬の製造・販売を行っており、国内外の代理店及び当社の子会社を通じて、医療機関及び受託臨床検査会社等へ販売しております。

海外では、Fujirebio Diagnostics, Inc.は、癌関連臨床検査薬の抗原・抗体等を世界各国の臨床検査薬会社等に販売しております。Fujirebio America, Inc.は、Fujirebio Diagnostics, Inc.の全株式を保有する持株会社であります。Fujirebio Europe N.V.は、感染症・遺伝子領域における臨床検査薬を開発・製造するほか、富士レピオ株式会社から製品の供給を受け、これらを欧州を中心とした販売子会社を通じて世界各国において販売しております。

なお、株式会社ティエフビーは、平成26年4月1日付で、富士レピオ株式会社と合併いたしました。

#### （受託臨床検査事業）

株式会社エスアールエルは、主に大規模病院を中心とした医療機関から特殊検査を受託しており、また、地域の中小規模の病院及び診療所から一般検査と特殊検査を受託しております。株式会社日本医学臨床検査研究所、株式会社北信臨床及び株式会社群馬臨床検査センターは、地域の中小規模の病院及び診療所から一般検査と特殊検査を受託しております。周辺事業としては、検体輸送業務、検査施設の庶務等の業務、検査システムの保守・管理及び開発業務、検査機器システムの保守・管理及び開発業務等のサービスを行っております。

海外では、Miraca Life Sciences, Inc.は、米国内で病理検査及びこれに関連するサービスを提供しております。CDx Holdings, Inc.はMiraca Life Sciences, Inc.の全株式を保有する持株会社であり、また、Miraca USA, Inc.は、CDx Holdings, Inc.の全株式を保有する持株会社であります。

なお、株式会社エスアールエルテクノシステムは、平成25年7月1日付で、株式会社エスアールエルと合併いたしました。

株式会社エスアールエル・ラボ・クリエイトは、平成25年10月1日付で、株式会社エスアールエルと合併いたしました。

当社の米国子会社であるMiraca Life Sciences, Inc.は、平成25年10月、米国で病理検査サービスを提供するLakewood Pathology Associates, Inc. (d/b/a PLUS Diagnostics) を子会社化いたしました。

また、株式会社日本病理学研究所は、平成26年1月1日付で、株式会社日本医学臨床検査研究所と合併いたしました。

#### （ヘルスケア関連事業）

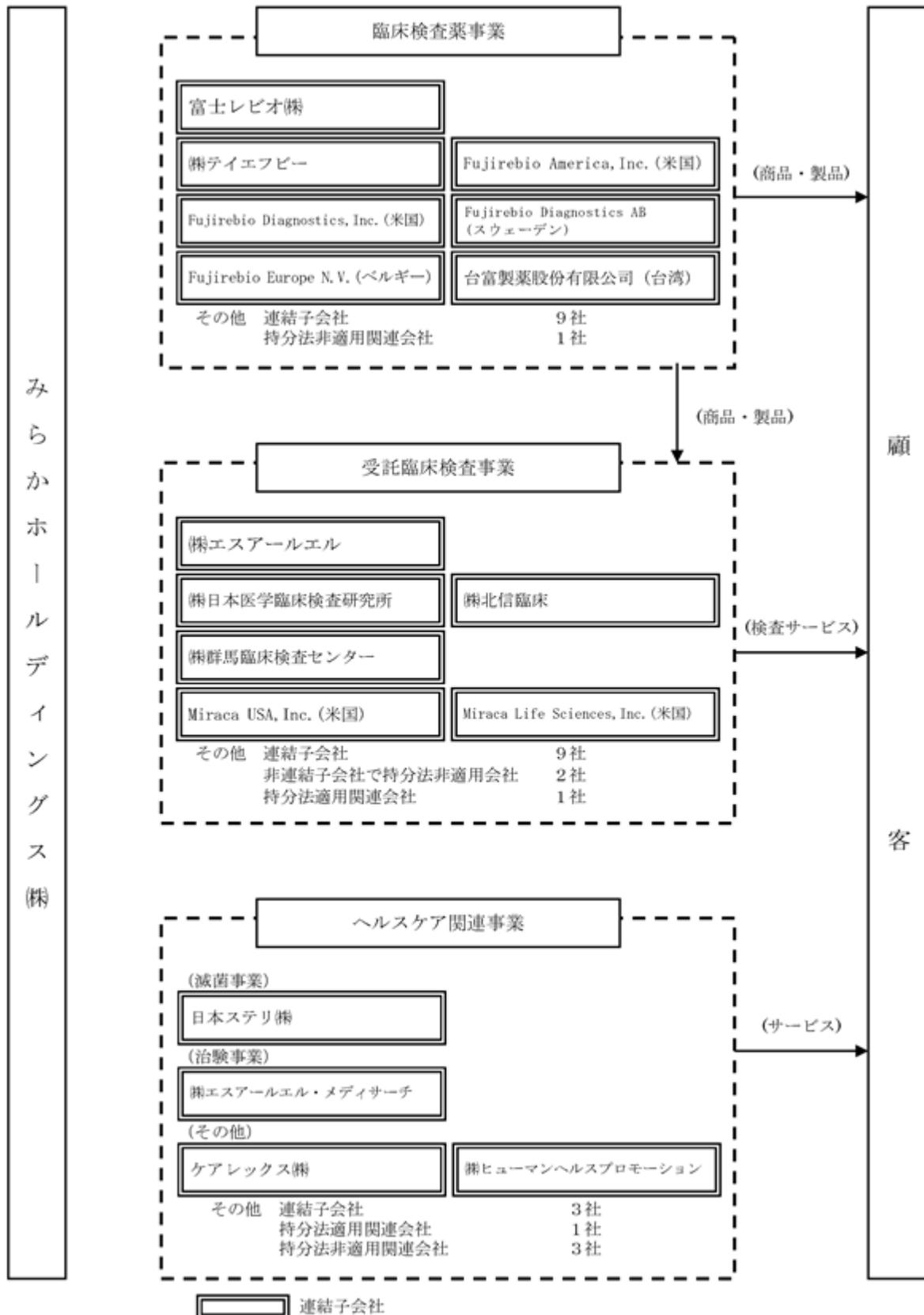
滅菌事業……日本ステリ株式会社は、主に大規模病院内の医療用具・器材・手術用の器具等を回収し、洗浄・消毒・滅菌を行い各診療部門へ供給するサービスを行っております。

治験事業……株式会社エスアールエル・メディサーチは、医薬品開発（治験）における治験検査の受託及び支援を行っております。

上記のほか、健診機関業務の請負や診療所の開設・運営の支援、介護用品のレンタル等の事業も行っております。

以上のように当社グループは、臨床検査という事業領域を中核としながら、各社がそれぞれ有機的かつ補完的な関係性にあり、事業系統図によって示すと次のとおりであります。

## 事業系統図



## 4【関係会社の状況】

## (1) 連結子会社

会社の名称	住所	資本金	主要な事業の内容	議決権の所有割合又は被所有割合(%)	関係内容			
					役員の兼任(人)	資金援助	営業上の取引	設備の賃貸借
富士レリオ㈱	東京都新宿区	百万円 4,252	臨床検査薬事業	100.00	3	有	有	有
㈱ティエフビー	東京都中央区	百万円 214	臨床検査薬事業	100.00 (100.00)	-	無	無	有
Fujirebio America, Inc.	米国	千US\$ 21,154	臨床検査薬事業	100.00 (100.00)	2	無	無	無
Fujirebio Diagnostics, Inc.	米国	千US\$ 10,200	臨床検査薬事業	100.00 (100.00)	1	無	無	無
Fujirebio Diagnostics AB	スウェーデン	千SEK 641	臨床検査薬事業	100.00 (100.00)	-	無	無	無
Fujirebio Europe N.V.	ベルギー	千EUR 64,398	臨床検査薬事業	100.00 (100.00)	3	無	無	有
GENimmune N.V.	ベルギー	千EUR 11,670	臨床検査薬事業	100.00 (100.00)	-	無	無	無
台富製薬股份有限公司	台湾	千NT\$ 119,900	臨床検査薬事業	100.00 (100.00)	-	無	無	無
㈱エスアールエル	東京都新宿区	百万円 11,027	受託臨床検査事業	100.00	5	無	有	有
㈱日本医学臨床検査研究所	京都府久世郡久御山町	百万円 80	受託臨床検査事業	100.00 (100.00)	1	無	無	有
㈱北信臨床	長野県長野市	百万円 130	受託臨床検査事業	100.00 (100.00)	-	無	無	有
㈱群馬臨床検査センター	群馬県前橋市	百万円 10	受託臨床検査事業	100.00 (100.00)	-	無	無	無
Miraca USA, Inc.	米国	千US\$ 0	受託臨床検査事業	100.00	1	有	有	無
CDx Holdings, Inc.	米国	千US\$ 0	受託臨床検査事業	100.00 (100.00)	-	無	無	無
Miraca Life Sciences, Inc.	米国	千US\$ 0	受託臨床検査事業	100.00 (100.00)	1	無	無	無
Miraca Life Sciences Holdings, Inc.	米国	千US\$ 0	受託臨床検査事業	100.00 (100.00)	-	無	無	無
Lakewood Pathology Associates, Inc.	米国	千US\$ 0	受託臨床検査事業	100.00 (100.00)	-	無	無	無
日本ステリ㈱	東京都千代田区	百万円 240	ヘルスケア関連事業	100.00 (100.00)	-	無	無	有
㈱エスアールエル・メディサーチ	東京都新宿区	百万円 150	ヘルスケア関連事業	100.00 (100.00)	-	無	無	有
ケアレックス㈱	東京都千代田区	百万円 450	ヘルスケア関連事業	100.00 (100.00)	-	無	無	有
㈱ヒューマンヘルスプロモーション	東京都千代田区	百万円 110	ヘルスケア関連事業	100.00 (100.00)	-	無	無	有
その他17社								

- (注) 1. 「主要な事業の内容」欄には、セグメントの名称を記載しております。
2. 富士レビオ(株)、Fujirebio America, Inc.、Fujirebio Diagnostics, Inc.、Fujirebio Europe N.V.、GENimmune N.V.、(株)エスアールエル、Miraca USA, Inc.、CDx Holdings, Inc. 及び Miraca Life Sciences, Inc.は、特定子会社に該当しております。
3. Fujirebio America, Inc.は、Fujirebio Diagnostics, Inc.の株式を100%保有する持株会社であります。
4. Innogenetics N.V.は、Fujirebio Europe N.V.に商号を変更しております。変更日は平成25年10月1日であります。
5. Miraca USA, Inc.は、Miraca Life Sciences, Inc.を傘下に有するCDx Holdings, Inc.の株式を100%保有する持株会社であります。
6. Miraca Life Sciences Holdings, Inc.は、Lakewood Pathology Associates, Inc.の株式を100%保有する持株会社であります。
7. 議決権の所有割合の( )内は、間接所有割合で内数であります。
8. 富士レビオ(株)及び(株)エスアールエルは、売上高(連結会社相互間の内部売上高を除く)の連結売上高に占める割合が10%を超えております。

主要な損益情報等

	富士レビオ(株)	(株)エスアールエル
(1)売上高	26,268百万円	100,111百万円
(2)経常利益	7,383百万円	17,465百万円
(3)当期純利益	5,861百万円	11,449百万円
(4)純資産額	30,852百万円	55,554百万円
(5)総資産額	44,389百万円	78,620百万円

(2) 持分法適用関連会社

会社の名称	住所	資本金	主要な事業の内容	議決権の所有割合又は被所有割合(%)	関係内容			
					役員の兼任(人)	資金援助	営業上の取引	設備の賃貸借
(株)H S N	長野県諏訪市	百万円 50	受託臨床検査事業	50.0 (50.0)	-	無	無	無
(株)あすも臨床薬理研究所	東京都八王子市	百万円 146	ヘルスケア関連事業	49.0 (49.0)	-	無	無	無

- (注) 1. 「主要な事業の内容」欄には、セグメントの名称を記載しております。
2. 議決権の所有割合の( )内は、間接所有割合で内数であります。

## 5【従業員の状況】

### (1) 連結会社の状況

平成26年3月31日現在

セグメントの名称	従業員数(人)
臨床検査薬事業	1,168 (165)
受託臨床検査事業	3,749 (3,073)
ヘルスケア関連事業	1,270 (2,895)
報告セグメント計	6,187 (6,133)
全社(共通)	57 (3)
合計	6,244 (6,136)

(注) 1. 従業員数は就業人員であり、臨時雇用者数は( )内に年間の平均人員を外数で記載しております。

2. 「全社(共通)」は、当社の就業人員であります。

### (2) 提出会社の状況

平成26年3月31日現在

従業員数(人)	平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(千円)
57 (3)	45.4	14.8	9,007

セグメントの名称	従業員数(人)
臨床検査薬事業	- (-)
受託臨床検査事業	- (-)
ヘルスケア関連事業	- (-)
報告セグメント計	- (-)
全社(共通)	57 (3)
合計	57 (3)

(注) 1. 従業員数は就業人員であり、臨時雇用者数は( )内に年間の平均人員を外数で記載しております。

2. 上記のほか、富士レビオ(株)及び(株)エスアールエルとの兼務者が49人おります。

3. 平均勤続年数は、出向元である会社からの勤続年数を通算しております。

4. 平均年間給与は、基準外賃金及び賞与を含んでおります。

### (3) 労働組合の状況

連結子会社であります(株)エスアールエルの労働組合は、平成10年3月28日にスタッフ社員をもって組織されたSRL契約社員労働組合、平成11年1月31日に従業員をもって組織されたエスアールエルユニオン及び平成13年2月13日に社員をもって組織された全労協全国一般の分会の3組合を有しております。

なお、安定的な労使関係の構築に努めております。

## 第2【事業の状況】

### 1【業績等の概要】

#### (1)業績

##### 全般の概況

当連結会計年度における世界経済は、主要新興国の成長鈍化が続く一方、堅調な米国経済に牽引され、全体として緩やかな成長基調となりましたが、米国における中長期的な財政課題や欧州における金融リスクに加え新たな地政学的リスクが表面化するなど、不透明感が残る状況で推移しております。

わが国においては、消費税率引き上げの影響や世界金融市場の変動など先行きに一定のリスクが想定されるものの、アベノミクスによる政策効果に輸出と設備投資の回復が加わり、景気の回復基調が続いております。

臨床検査業界におきましては、引き続き価格低下圧力及び同業他社との競争激化を反映して、厳しい事業環境が継続しております。

このような環境のなか、当社グループといたしましてはさらなる成長を遂げるための経営諸施策に積極的に取り組んでまいりました。

これらの結果といたしまして、当連結会計年度の売上高は203,371百万円(前期比5.8%増)となりました。円安効果に加え、受託臨床検査事業において国内の検査受託数が伸長したこと、また平成25年10月に米国で病理検査サービスを提供するLakewood Pathology Associates, Inc. (d/b/a PLUS Diagnostics) を子会社化したことから増収となりました。利益面では、国内の受託臨床検査事業における増収を主要因とした増益が寄与したことにより、営業利益は26,727百万円(前期比4.4%増)、経常利益27,118百万円(前期比5.4%増)、当期純利益15,322百万円(前期比3.0%増)となりました。

##### セグメントの状況

#### イ．臨床検査事業

海外子会社において前年第1四半期に計上した一過性収益に対する反動減があったものの、円安の影響から増収となりました。利益面では、上記一過性収益に対する反動減が影響し減益となりました。これらの結果、売上高は43,467百万円(前期比5.8%増)、営業利益は9,106百万円(前期比2.8%減)となりました。

#### ロ．受託臨床検査事業

円安効果に加え、国内で新規分野及び感染症分野の検査受託数が伸長したこと、また米国子会社であるMiraca Life Sciences, Incが当第3四半期にLakewood Pathology Associates, Inc. (d/b/a PLUS Diagnostics) を子会社化したことから増収となりました。利益面では、国内における増収が主要因となり増益となりました。これらの結果、売上高は131,890百万円(前期比6.2%増)、営業利益は14,464百万円(前期比8.7%増)となりました。

#### ハ．ヘルスケア関連事業

滅菌事業につきましては、継続して受託病院の新規獲得に努めた結果、売上高は15,798百万円(前期比10.4%増)となりました。

治験事業につきましては、引き続き新規案件の獲得に注力しましたが、大型案件の終了の影響から、売上高は5,498百万円(前期比11.7%減)となりました。

これらの結果、ヘルスケア関連事業の売上高は28,013百万円(前期比4.2%増)、営業利益は3,284百万円(前期比12.2%増)となりました。

(2)キャッシュ・フローの状況

当連結会計年度末の現金及び現金同等物（以下「資金」という。）は、前連結会計年度末に比べ2,817百万円増加し、35,671百万円となりました。

各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は次のとおりであります。

（営業活動によるキャッシュ・フロー）

当連結会計年度において営業活動により獲得した資金は、28,723百万円（前期比5.9%減）となりました。この主な要因は、税金等調整前当期純利益26,130百万円、非資金支出項目である減価償却費10,899百万円及びのれん償却額3,689百万円があった一方、法人税等の支払10,404百万円及び賞与引当金の減少977百万円があったためであります。

（投資活動によるキャッシュ・フロー）

当連結会計年度において投資活動により使用した資金は、17,153百万円（前期比154.1%増）となりました。この主な要因は、連結の範囲の変更を伴う子会社株式の取得による支出7,964百万円、有形固定資産の取得による支出6,314百万円及び無形固定資産の取得による支出3,207百万円があったためであります。

（財務活動によるキャッシュ・フロー）

当連結会計年度において財務活動により使用した資金は、9,699百万円（前期比39.0%減）となりました。この主な要因は、配当金の支払額5,027百万円及び長期借入金の返済による支出4,042百万円があったためであります。

2【生産、受注及び販売の状況】

(1)生産実績

当連結会計年度の生産実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	当連結会計年度 (自 平成25年 4月 1日 至 平成26年 3月31日)	前年同期比(%)
臨床検査薬事業(百万円)	51,541	106.3
受託臨床検査事業(百万円)	130,568	105.9
ヘルスケア関連事業(百万円)	26,662	104.2
合計(百万円)	208,773	105.8

(注) 1. 金額は、販売価格換算によっております。  
 2. 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

(2)受注状況

当社グループは、役務又は商品等の受注から完了又は納品等までの所要時間が短いため、常に受注残高は僅少であり、期中の受注高と販売実績とがほぼ対応するため記載を省略しております。

(3)販売実績

当連結会計年度の販売実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	当連結会計年度 (自 平成25年 4月 1日 至 平成26年 3月31日)	前年同期比(%)
臨床検査薬事業(百万円)	43,467	105.8
受託臨床検査事業(百万円)	131,890	106.2
ヘルスケア関連事業(百万円)	28,013	104.2
合計(百万円)	203,371	105.8

(注) 1. 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。  
 2. 主要な販売先については、総販売実績に対する割合が10%以上に該当する販売先がありませんので、記載を省略しております。

### 3【対処すべき課題】

#### (1)会社の経営の基本方針

当社グループは「製品とサービスにおける新しい価値の創造を通じて、健康で豊かな社会作りと世界の医療に貢献します。」という経営理念のもと、次のような経営方針をもって事業活動を行っております。

<経営方針>

- ・顧客ニーズに応えることを最優先とし、高品質な商品、情報、サービスを提供します。
- ・環境保全に万全を尽くし、地域社会と良好な関係維持に努めます。
- ・社員一人ひとりの個性を伸ばし、公平な機会と公正な評価による働きがいのある明るい職場づくりを目指します。
- ・誠実で健全な経営を行い、ステークホルダーの信頼に応えます。

#### (2)中長期的な経営戦略及び対処すべき課題

当社は、国内外での競争力を一層高めるとともに、海外における事業の成長を加速すべく、平成26年5月、目指すべき10年後の姿を設定いたしました。

##### みらかグループが目指す10年後の姿

- ・連結売上高：5,000億円程度
- ・海外売上高比率：約50%

上記10年後の姿は、各事業のオーガニックな成長とM&Aによって実現することを前提としております。

当社は、平成26年5月、かかる10年後の姿への成長を可能とするための基盤構築のフェーズと位置付けるべく、オーガニックな成長を前提として、競争による事業拡大、新しい製品・サービスの創出及びグローバル市場への本格参入を基本的な成長戦略の柱とする第4次中期経営計画を策定いたしました。

その概要は以下のとおりです。

##### 臨床検査薬事業

- ・ルミパルス製品の地理的拡大  
既に参入済みの欧州及びアジア市場において、ビタミンD等の差別化項目によりルミパルス製品の市場開拓を加速するとともに、最大市場である米国への早期参入を目指します。これにより海外ルミパルス事業の早期の収益化を目指します。
- ・グローバル事業体制の構築  
マネジメント、オペレーション（購買、生産、物流）及び研究開発の各分野において、グローバル体制で推進する仕組みを構築し、持続的な成長の基盤を整備してまいります。
- ・ルミパルス製品の国内シェア拡大  
国内においては、ルミパルス試薬ラインナップのさらなる拡充を進めるとともに、シェア拡大のための販売活動を強化してまいります。
- ・新規事業開発  
免疫外領域への参入を見据え、新規領域に関する事業開発を強化するとともに、既存製品については市場のニーズを適切に見極め、選択と集中を進めてまいります。

##### 受託臨床検査事業

- ・国内開業医市場の獲得  
販売体制の強化及びラボ機能の戦略的再編（地域分散化）により、顧客ニーズに合った検査サービスを提供し、これにより開業医市場でのシェア拡大を図ってまいります。
- ・次世代システムの導入による競争力強化  
次世代システム（平成27年度本格稼働予定）の導入により、集荷・検体受付業務を効率化するとともに、検査の標準化、報告スピードの改善及びトレーサビリティの強化を実現し、顧客である医療機関の利便性を高めてまいります。
- ・新たな検査サービスの開発  
コンパニオン診断関連検査、ゲノム解析など先端的な検査サービスを他社に先駆けて導入することに努めます。また、新しい検査サービスによる事業開発の機会を積極的に探索いたします。

・海外事業の成長

米国 Miraca Life Sciences社においては、規模拡大による競争力の強化とコスト構造の改善を並行して進め、これにより米国における病理専門ラボとしてトップの地位の確立を目指します。また、新興国においては、国内及び米国で培ったノウハウをもとにアジア市場に本格参入し、受託臨床検査事業の地理的拡大を進めてまいります。

ヘルスケア関連事業

滅菌事業においては、地理的拡大に努めるとともに、周辺サービスラインナップの拡充によりさらなる売上成長を目指します。また、治験事業においては、国内販売活動を強化しシェア拡大を図るとともに、国際共同治験の獲得及び新規市場の発掘に注力いたします。

M&A戦略

前中期に引き続き、M&Aを中長期的な成長のための重要施策として位置付けてまいります。健全な財務体質を維持しつつ、各事業の成長と収益力の強化により生み出されるキャッシュフローを、競争力強化と成長のためのM&Aに活用してまいります。

積極的な株主還元

将来の経営環境の変化とM&A・研究開発など将来の成長機会への投資に備え、必要な内部留保を充実させながら、配当を中心に株主のみなさまに積極的な利益還元を図っていくことを目標としております。「継続かつ安定的な増配を行う」との基本方針に基づき、30%を超える連結配当性向を今後も継続してまいります。

(3)環境・品質に関する施策

当社グループは、環境保全・改善に万全をつくり、自然及び地域社会との共生に努めるとともに、お客様に選ばれ愛される企業グループであり続けるために、国際規格ISO14001認証のもと、各種の環境活動に取り組んでおります。

一方、商品品質では、富士レピオ株式会社において、国際規格ISO9001、ISO13485、CEマーキングの認証のもと、品質マネジメントシステムの維持向上を目指しております。

また、株式会社エスアールエルにおいて、米国臨床病理協会（CAP）、公益財団法人日本適合性認定協会（JAB）の臨床検査室認定制度（ISO15189）の認定のもと、お客様にご安心いただけるサービスを提供できるよう、品質の向上を追求し続けております。

(4)株式会社の支配に関する基本方針

・当社の財務及び事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針（会社法施行規則（平成18年法務省令第12号）第118条第3号にいう、当社の財務及び事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針）

当社取締役会は、当社株式の買付提案等を受け入れるかどうかは、最終的には、当社株主のみなさまの判断に委ねられるべきものであり、当社株主のみなさまが適切な判断を行うためには、当社株式の買付け等が行われようとする場合に、当社取締役会を通じ、当社株主のみなさまに十分な情報が提供される必要があると考えます。

そして、対価の妥当性等の諸条件、買付けが当社グループの経営に与える影響、買付者による当社グループの経営方針や事業計画の内容等について当社株主のみなさまに十分に把握していただく必要があると考えます。

しかし、当社株式の買付け等の提案の中には、会社や株主に対して買付けに係る提案内容や代替案等を検討するための十分な時間や情報を与えないもの、買付けに応じることを株主に強要するような仕組みを有するもの、買付条件が会社の有する本来の企業価値・株主共同の利益に照らして不十分又は不適切であるもの等、当社の企業価値・株主共同の利益を毀損する恐れをもたらすものも想定されます。

このような企業価値・株主共同の利益を毀損する恐れのある不適切な大規模買付行為や買付提案を行う者は、当社の財務及び事業の方針の決定を支配する者としては適切ではないと考えています。

当社は、平成19年5月23日に開催された当社取締役会において、以上の内容を当社の財務及び事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針とすることを決定いたしました。

・基本方針の実現に資する取組み

当社では、中期経営計画の着実な実行、積極的な株主還元、及びコーポレート・ガバナンス体制のさらなる強化を通じて、企業価値・株主共同の利益の向上に取り組んでいます。以下に掲げるこれらの取組みは、上記の基本方針の実現に資するものと考えています。なお、以下に掲げる取組みは、その内容から、株主共同の利益を損なうものではなく、かつ、会社役員の地位の維持を目的とするものでないことは、明らかであると考えています。

1．中期経営計画の実行を通じた企業価値・株主共同の利益の向上の取組み

臨床検査業界は、国内市場の成長鈍化とグローバル化の進展から、一段と厳しい競争の時期を迎えております。このような環境の中、当社は、将来のさらなる成長の基盤を構築すべく、競争による事業拡大、新しい製品・サービスの創出及びグローバル市場への本格参入を基本的な成長戦略の柱として第4次中期経営計画を平成26年5月に策定いたしました。

中期経営計画の概要は「(2)中長期的な経営戦略及び対処すべき課題」に記載のとおりです。

2．積極的な株主還元を通じた企業価値・株主共同の利益向上の取組み

当社では、将来の経営環境の変化とM&A・研究開発などの将来の成長機会への投資に備え、必要な内部留保を充実させながら、配当を中心に株主のみならず積極的に利益還元を図っていくことを目標としています。

3．コーポレート・ガバナンス体制のさらなる強化を通じた企業価値・株主共同の利益向上の取組み

当社では平成17年6月より委員会設置会社に移行し、監督と執行を明確に分離し、業務執行を迅速に展開できる執行体制を確立しております。コーポレート・ガバナンス体制の観点からは、取締役9名のうち6名を独立性の高い社外取締役とし、法令に従って監査委員会、報酬委員会、指名委員会を設置してさらなる経営の透明性確保、公正性の向上を目指した取組みを継続しています。インセンティブ・報酬の観点からは、企業価値・株主共同の利益を向上させることを最重要課題と位置付け、執行役に対する業績連動型報酬制度を導入するとともに、業績との連関が高くない退職慰労金制度を廃止し、また株主のみならずと執行役その他従業員の利益を共有化する目的からストックオプション制度を導入しております。これら執行役・取締役に対する報酬は有価証券報告書、事業報告にて開示しております。その他、株主総会の活性化及び議決権行使の円滑化に向けた施策として、株主のみならず適切な議決権行使をしていただく時間を確保する目的から招集通知を株主総会の3週間以上前に発送するとともに、株主総会集中日を回避するなど、さまざまな施策を実施しています。また、これら適切なガバナンス体制の維持・強化の重要性から、内部統制システムの基本方針を定め、監査委員会による監査体制の強化、子会社・関連会社を含めた管理規程の整備を進め企業集団における業務の適正を確保するための体制を構築するなど、さらなる整備強化を進めております。

・上記の取組みが上記の基本方針に沿うものであり、株主共同利益を損なうものではないこと、会社役員の地位の維持を目的とするものではないこと及びその理由

上記の取組みは、当社の財産を最大限に活用し、収益の維持・向上に必要な内部留保の確保と株主のみならずへの利益還元の適正な配分を図り、また、適切なコーポレート・ガバナンス体制の維持・強化を図るものであり、当社の企業価値及び株主共同の利益の向上に資するものであります。したがって、上記の取組みは、基本方針に沿うものであり、株主の共同の利益を損なうものではなく、また、当社役員の地位の維持を目的とするものではありません。

#### 4【事業等のリスク】

有価証券報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、投資者の判断に重要な影響を及ぼす可能性のある事項には、以下のようなものがあります。

なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであります。

##### (1) 研究開発に関するリスク

当社グループは効率的かつ迅速な新製品及び新技術の研究開発に注力しておりますが、研究開発の途上において有効性・安全性等の薬事承認に必要とされる基準に満たない事由によって研究開発を断念せざるを得ない場合があります、それまでにかかったコストを回収できない可能性や、研究開発方針の見直しを余儀なくされる可能性があります。

##### (2) 知的財産権に関するリスク

当社グループの製品は、物質・製法など複数の特許によって、一定期間保護されています。当社グループでは、特許権を含む知的財産権を厳しく管理し、他者からの侵害に対しても常に注意を払っておりますが、保有する知的財産権が第三者から侵害を受けた場合には、期待される収益が失われる可能性があります。また、当社グループの製品が他社の知的財産権を侵害した場合には、損害賠償を請求される可能性があります。

##### (3) 市場環境の変化による影響

医療制度の大きな改革が継続的に進められるなか、当社グループの事業環境は、市場における他社との競合なども加わり、一段と厳しさを増しております。これらの市場環境の変化が市場価格に影響を及ぼし、当社グループの業績及び財政状態に影響を与える可能性があります。

##### (4) 法的規制等に関するリスク

当社グループには、国内では薬事法並びに関連する法律等の、また、海外ではFDA等による法的規制があります。将来において、法律の改正や規制強化等が行われる場合には、当社グループの事業活動への制限や事業運営に係るコスト増加につながる可能性があります。

##### (5) 海外事業展開及び為替変動に関するリスク

当社グループは、日本国内のほか、北米・欧州その他の地域における事業活動を積極的に展開しております。これにより、当社の連結売上高における海外売上高の比重及び連結総資産における在外資産の比重が高まっており、為替の変動により影響を受ける要因が増大しております。

当社は、為替変動リスクに対し、為替予約などリスクを軽減する手段を一部講じておりますが、かかる手段は為替変動リスクの全体を回避するものではなく、当社の業績、資産・負債及び純資産は、為替の動向により悪影響を受ける可能性があります。

また、かかる海外地域において景気の後退、政情の変化、法規制等の変更、税制の変更、テロ・紛争等の発生、感染性疾病の流行や災害の発生があった場合には、当社の業績に悪影響を及ぼす可能性があります。

##### (6) 企業買収等(M&A)に関するリスク

当社グループは、成長戦略のひとつとして、既存事業の関連分野におけるM&Aを国内外において検討・実施しており、これにより企業価値の向上を目指しております。

M&Aの実施に当たっては、事前に収益性や投資回収可能性に関する十分な調査及び検討を行っておりますが、買収後における事業環境の急変や想定外の事態の発生等により、買収事業が所期の目標どおりに推移せず、場合によっては当社グループの業績及び財政状態に悪影響を及ぼす可能性があります。

##### (7) 精度管理に関するリスク

当社グループにおける精度管理は、検査結果の正確性を維持するために最も重要な事項であります。当社グループの主要な受託臨床検査事業会社は、定期的に日本医師会他、各種公的機関等のサーベイに参加し、精度管理の徹底に努めております。また、一般財団法人医療関連サービス振興会主催のサービスマーク及びISO15189の認定を取得するなど社内体制の構築にも注力しております。

しかしながら、不測の事態により適正な検査ができない場合は検査精度が低下し、信頼性が損なわれることにより、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

(8) 情報の取扱に関するリスク

当社グループは大量の患者個人情報やその検査データを保有しておりますが、そのセキュリティの確保と平成17年4月に施行された個人情報保護法の遵守体制構築は経営の重要課題の一つであります。その一環として、(株)エスアールエルでは、プライバシーマーク認証を平成17年2月に取得いたしました。また、情報システムのセキュリティ対策としてISMS及びBS7799の認証を取得しております。

しかしながら、犯罪行為等により個人情報の流出が発生した場合、信用が失墜することにより、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

(9) 減損会計適用に関するリスク

当社グループは、のれんをはじめとする有形・無形の固定資産を所有しております。

これらの資産については、その価値が下落した場合や期待通りの将来キャッシュ・フローが見込めない状況となった場合、減損処理が必要となり、当社グループの業績及び財政状態に悪影響を及ぼす可能性があります。

(10) 災害、事故等に起因する事業活動の停止、制約等による影響

当社グループの各事業所或いは顧客である医療機関等が大規模な台風、地震等の自然災害に見舞われ、操業に支障が発生した場合には、業績に影響を与える可能性があります。また、労働災害、設備事故等が発生した場合には、事業活動の制約、停止等により業績に影響を与える可能性があります。

5【経営上の重要な契約等】

当社グループが締結している重要な契約は、次のとおりであります。

主要な技術導入契約

相手先	契約内容	契約期間	対価の支払
ライフテクノロジーズ社 (米国)	化学発光技術の導入	1988年3月11日 ～特許期間満了日	契約一時金 一定料率のロイヤルティ
ウイスター研究所(米国)	癌関連モノクローナル抗体 技術の導入	1998年11月17日 ～終期の定め無し	一定料率のロイヤルティ

(注) 契約当事者は、全て富士レビオ(株)であります。

6【研究開発活動】

当社グループは、グループ各社の相互情報交換や共同研究開発等を通じて連携の強化を図っているほか、グループ外の民間企業や研究機関等との間でも共同研究開発を積極的に行うなど、新技術の開発や既存技術の改良に取組んでおります。

臨床検査薬事業におきましては、ルミパルス製品の海外への積極的な開発・薬事対応を進め、欧州ではルミパルス ビタミンD、ルミパルスFree PSA、ルミパルスFT3-、ルミパルスPIVKA-、ルミパルスKL-6の上市、中国ではルミパルスPIVKA-の上市、韓国ではルミパルス甲状腺関連項目・性腺関連項目試薬の再登録をいたしました。国内市場においては、新たにルミパルスHBsAg-HQ、ルミパルスE2-を上市いたしました。当事業にかかる研究開発費は4,955百万円です。

受託臨床検査事業におきましては、AICSやがん治療におけるコンビニオン診断など新たなサービス提供を進め、さらに、次世代シーケンサーによるゲノム解析、循環がん細胞遺伝子解析、エピゲノム解析など次世代検査プラットフォームの技術開発を中長期的な計画のもとにすすめております。当事業にかかる研究開発費は457百万円です。

以上により、当連結会計年度における当社グループの研究開発費の総額は5,412百万円となっております。

## 7【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

### (1) 当連結会計年度の経営成績の分析

#### 売上高

売上高は203,371百万円となり、前連結会計年度に比べ、11,159百万円の増加となりました。

これは、円安効果に加え、受託臨床検査事業において国内の検査受託数が伸長したこと、また平成25年10月に米国で病理検査サービスを提供するLakewood Pathology Associates, Inc. (d/b/a PLUS Diagnostics) を子会社化したこと等によるものであります。

#### 売上原価、販売費及び一般管理費

売上原価は120,680百万円、売上原価率は59.3%となり、前連結会計年度に比べ、4,987百万円増加いたしました。売上原価率は0.9ポイント減少いたしました。

販売費及び一般管理費については55,963百万円、売上高に対する販売費及び一般管理費率は27.6%となり、前連結会計年度に比べ、それぞれ5,042百万円、1.1ポイント増加いたしました。

研究開発費は5,412百万円、売上高に対する研究開発費率は2.7%となり、前連結会計年度に比べ、334百万円増加いたしました。今後も連結ベースの収益状況を踏まえ、効率的な研究開発活動を行ってまいります。

#### 営業利益

営業利益は26,727百万円、売上高に対する営業利益率は13.1%となり、前連結会計年度に比べ、1,129百万円増加いたしました。営業利益率は0.2ポイント減少いたしました。

#### 営業外収益、営業外費用

営業外収益は、1,052百万円となり、これは、主に受取精算金、為替差益及び保険配当金によるものであり、前連結会計年度に比べ、13百万円増加いたしました。

営業外費用は、661百万円となり、これは、主に支払利息によるものであり、前連結会計年度に比べ、236百万円減少いたしました。

#### 特別利益、特別損失

特別利益は、70百万円となり、これは、主に固定資産売却益及び新株予約権戻入益によるものであり、前連結会計年度に比べ、119百万円減少いたしました。

特別損失は、1,058百万円となり、これは、主に事業構造改善費用及び固定資産除却損によるものであり、前連結会計年度に比べ、72百万円増加いたしました。

#### 当期純利益

当期純利益は、税効果会計適用後の法人税等の負担割合が41.4%となったことから、15,322百万円となり、前連結会計年度に比べ、450百万円増加いたしました。

### (2) 財政状態及び流動性の分析

#### 資産、負債及び純資産の状況

当連結会計年度末の資産は、前連結会計年度末に比べ21,247百万円増加し、242,159百万円となりました。その主な要因は、のれんの増加5,523百万円、顧客関連無形資産の増加4,315百万円、有形固定資産の増加4,071百万円、有価証券の増加4,000百万円、受取手形及び売掛金の増加1,927百万円及び無形固定資産その他の増加1,846百万円があった一方、現金及び預金の減少1,194百万円があったためであります。

負債は、前連結会計年度末に比べ1,234百万円増加し、84,810百万円となりました。その主な要因は、長期リース債務の増加2,093百万円、長期繰延税金負債の増加1,094百万円、未払法人税等の増加1,085百万円及び未払金の増加1,066百万円があった一方、長期借入金の減少4,264百万円があったためであります。

純資産は、前連結会計年度末に比べ20,012百万円増加し、157,348百万円となりました。その主な要因は、当期純利益15,322百万円、為替換算調整勘定の増加9,392百万円があった一方、配当金の支払5,033百万円があったためであります。以上の結果、自己資本比率は、前連結会計年度末に比べ2.9%増加し64.9%となりました。

#### キャッシュ・フローの状況

当連結会計年度におけるキャッシュ・フローの概況につきましては、「1.業績等の概要 (2) キャッシュ・フローの状況」をご参照ください。

#### 資金需要

M&A・研究開発・設備投資・運転資金・社債の償還及び借入金の返済並びにこれらに係る利息の支払い、配当の支払い、法人税の支払い等に資金を充当しております。当社グループは、引き続き財務の健全性を保ちつつ、営業活動により相応のキャッシュ・フローを生み出すことにより、当社グループの成長に必要な資金調達が可能であると考えております。

#### 有利子負債

当連結会計年度末における有利子負債は28,318百万円であります。主なものは、社債10,000百万円、長期借入金8,000百万円、1年内返済予定の長期借入金4,250百万円及び長期リース債務3,800百万円であります。

### 第3【設備の状況】

#### 1【設備投資等の概要】

当社グループは、事業基盤の強化・効率化などを目的とした設備投資を継続的に実施し、合わせて省力化・合理化のための投資を行っており、当連結会計年度は、11,660百万円の設備投資を実施しました。なお、設備投資には、有形固定資産のほかソフトウェア等のシステム投資を含んでおります。

臨床検査薬事業におきましては、研究設備の更新及び製造設備の新設・更新等により2,400百万円の設備投資を実施しました。

受託臨床検査事業におきましては、病院内検査室の新規運営受託等により7,463百万円の設備投資を実施しました。

ヘルスケア関連事業及び全社（共通）におきましては、1,795百万円の設備投資を実施しました。

なお、当連結会計年度において重要な設備の除却、売却等はありません。

#### 2【主要な設備の状況】

当社グループの当連結会計年度末における主要な設備の状況は、次のとおりであります。

##### (1) 提出会社

(平成26年3月31日現在)

事業所名 (所在地)	セグメントの 名称	設備の内容	帳簿価額							従業員数 (人)
			建物及び 構築物 (百万円)	機械装置 及び 運搬具 (百万円)	土地 (百万円) (面積㎡)	リース資産 (百万円)	その他 (百万円)	ソフト ウェア (百万円)	合計 (百万円)	
本社 (東京都新宿区)	全社（共通）	事務所	250	-	-	2	112	325	690	57 (3)

##### (2) 国内子会社

(平成26年3月31日現在)

会社名 (所在地)	セグメントの 名称	設備の内容	帳簿価額							従業員数 (人)
			建物及び 構築物 (百万円)	機械装置 及び 運搬具 (百万円)	土地 (百万円) (面積㎡)	リース資産 (百万円)	その他 (百万円)	ソフト ウェア (百万円)	合計 (百万円)	
富士レビオ㈱ (東京都新宿区)	臨床検査薬事 業	臨床検査薬 生産設備等	4,038	935	1,653 (118,724)	0	458	105	7,192	577 (116)
㈱エスアールエル (東京都新宿区)	受託臨床検査 事業	臨床検査設 備等	6,860	-	6,348 (59,087)	1,306	5,676	1,429	21,620	2,332 (2,366)
㈱ティエフビー (東京都中央区)	臨床検査薬事 業	臨床検査薬 生産設備等	57	11	-	-	23	0	93	65 (20)
㈱日本医学臨床検 査研究所 (京都府久世郡久御 山町)	受託臨床検査 事業	臨床検査設 備等	671	-	1,033 (18,431)	32	317	155	2,210	316 (453)
日本ステリ㈱ (東京都千代田区)	ヘルスケア関 連事業	滅菌設備等	302	-	166 (11,356)	648	40	20	1,177	917 (2,692)
㈱エスアールエル ・メディサーチ (東京都新宿区)	ヘルスケア関 連事業	治験検査設 備等	25	-	-	1	99	83	210	174 (37)

## (3) 在外子会社

(平成26年3月31日現在)

会社名 (所在地)	セグメントの 名称	設備の内容	帳簿価額							従業員数 (人)
			建物及び 構築物 (百万円)	機械装置 及び 運搬具 (百万円)	土地 (百万円) (面積㎡)	リース資産 (百万円)	その他 (百万円)	ソフト ウェア (百万円)	合計 (百万円)	
Miraca Life Sciences, Inc. (米国)	受託臨床検査 事業	臨床検査設 備等	4,318	-	-	-	846	586	5,751	703 (53)
Fujirebio Diagnostics, Inc. (米国)	臨床検査薬事 業	臨床検査薬 生産設備等	461	393	34 (20,234)	2,012	493	-	3,395	219 (1)
Fujirebio Europe N.V. (ベルギー)	臨床検査薬事 業	臨床検査薬 生産設備等	60	139	-	534	76	19	831	161 (17)

(注) 1. 帳簿価額のうち「その他」は、工具、器具及び備品、建設仮勘定並びに無形固定資産その他(ソフトウェア仮勘定)の合計額であります。

なお、金額には消費税等を含めておりません。

2. 提出会社の本社中には、国内の連結子会社に貸与中の建物及び構築物196百万円、ソフトウェア291百万円及びその他92百万円を含んでおります。

3. 従業員数の( )は、臨時従業員数を外書しております。

4. 現在休止中の主要な設備はありません。

## 3【設備の新設、除却等の計画】

当社グループの当連結会計年度末における設備投資計画(新設)は、次のとおりであります。

会社名 事業所名	所在地	セグメントの名称	設備の内容	投資予定金額		着手及び完了予定年月	
				総額 (百万円)	既支払額 (百万円)	着手	完了
(株)エスアールエル 首都圏営業部等	東京都 新宿区他	受託臨床検査事業	検査設備等	1,000	-	平成26年4月	平成27年3月
(株)エスアールエル 八王子ラボラト リー等	東京都 八王子市	受託臨床検査事業	ソフトウェア等	5,100	-	平成26年4月	平成27年3月

(注) 1. 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

2. 上記の設備投資資金は、自己資金にて賄う予定であります。

3. 重要な設備の除却等の計画はありません。

## 第4【提出会社の状況】

### 1【株式等の状況】

#### (1)【株式の総数等】

##### 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	200,000,000
計	200,000,000

##### 【発行済株式】

種類	事業年度末現在発行数(株) (平成26年3月31日)	提出日現在発行数(株) (平成26年6月24日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	58,925,566	58,939,366	東京証券取引所 市場第一部	単元株式数 100株
計	58,925,566	58,939,366	-	-

(注) 提出日現在の発行数には、平成26年6月1日からこの有価証券報告書の提出日までの新株予約権の行使により発行された株式数は含まれておりません。

## (2) 【新株予約権等の状況】

会社法に基づき発行した新株予約権は、次のとおりであります。

平成20年6月24日 定時株主総会決議、平成20年6月24日 取締役会決議

	事業年度末現在 (平成26年3月31日)	提出日の前月末現在 (平成26年5月31日)
新株予約権の数(個)	385	347
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	108	98
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株)(注)1	38,500	34,700
新株予約権の行使時の払込金額(円)(注)2	2,644	同左
新株予約権の行使期間	自平成22年7月1日 至平成26年6月30日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 3,136 資本組入額 1,568	同左
新株予約権の行使の条件	新株予約権の割当てを受けた者は、権利行使時に、当社又は当社関係会社の取締役、執行役、監査役又は従業員の地位にあることを要す。ただし、当社又は当社関係会社の取締役、執行役、監査役又は従業員を任期満了により退任した場合、定年退職その他正当な理由(転籍、会社都合による退職・辞任を含む。)がある場合は、新株予約権を行使することができるものとする。 新株予約権の分割行使はできないものとする(新株予約権1個を最低行使単位とする。)。その他の権利行使の条件は、当社取締役会の決議に基づき締結される新株予約権割当契約に定める。	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	当社取締役会の承認を要す。	同左
代用払込みに関する事項	-	-
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	-	-

(注)1. 当社が株式分割又は株式併合を行う場合、次の算式により目的となる株式の数を調整するものとする。ただし、かかる調整は、新株予約権のうち、当該時点で行使されていない新株予約権の目的となる株式の数について行われ、調整の結果生じる1円未満の端数については、これを切り捨てる。

$$\text{調整後株式数} = \text{調整前株式数} \times \text{分割・併合の比率}$$

2. 1株当たりの払込金額(以下「行使価額」という。)は、新株予約権割当日の前30営業日の各日(取引が成立しない日を除く。)の東京証券取引所における当社普通株式の終値(以下「終値」という。)の平均値に1.05を乗じた金額とし、1円未満の端数は切り上げる。

ただし、当該価額が新株予約権割当日の終値(当日に終値がない場合は、それに先立つ直近日の終値)を下回る場合は、新株予約権割当日の終値をもって行使価額とする。

なお、新株予約権割当日後、当社が株式分割又は株式併合を行う場合、それぞれの効力発生の時をもって、次の算式により行使価額を調整し、調整により生じる1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{1}{\text{株式分割・併合の比率}}$$

また、新株予約権の割当日後、当社が時価を下回る価額で新株式の発行(時価発行として行う公募増資及び第三者割当増資並びに新株予約権の行使により新株式を発行する場合を除く。)を行う場合は、次の算式により行使価額を調整し、調整により生じる1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times 1 \text{株当たり払込価額}}{1 \text{株当たりの時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数}}$$

平成21年6月23日 定時株主総会決議、平成21年6月23日 取締役会決議

	事業年度末現在 (平成26年3月31日)	提出日の前月末現在 (平成26年5月31日)
新株予約権の数(個)	519	474
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	75	60
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株)(注)1	51,900	47,400
新株予約権の行使時の払込金額(円)(注)2	2,400	同左
新株予約権の行使期間	自平成23年7月1日 至平成27年6月30日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 2,982 資本組入額 1,491	同左
新株予約権の行使の条件	新株予約権の割当てを受けた者は、権利行使時に、当社又は当社関係会社の取締役、執行役、監査役又は従業員の地位にあることを要す。ただし、当社又は当社関係会社の取締役、執行役、監査役又は従業員を任期満了により退任した場合、定年退職その他正当な理由(転籍、会社都合による退職・辞任を含む。)がある場合は、新株予約権を行使することができるものとする。 新株予約権の分割行使はできないものとする(新株予約権1個を最低行使単位とする。)。その他の権利行使の条件は、当社取締役会の決議に基づき締結される新株予約権割当契約に定める。	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	当社取締役会の承認を要す。	同左
代用払込みに関する事項	-	-
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	-	-

(注)1. 当社が株式分割又は株式併合を行う場合、次の算式により目的となる株式の数を調整するものとする。ただし、かかる調整は、新株予約権のうち、当該時点で行使されていない新株予約権の目的となる株式の数について行われ、調整の結果生じる1円未満の端数については、これを切り捨てる。

$$\text{調整後株式数} = \text{調整前株式数} \times \text{分割・併合の比率}$$

2. 1株当たりの払込金額(以下「行使価額」という。)は、新株予約権割当日の前30営業日の各日(取引が成立しない日を除く。)の東京証券取引所における当社普通株式の終値(以下「終値」という。)の平均値に1.05を乗じた金額とし、1円未満の端数は切り上げる。

ただし、当該価額が新株予約権割当日の終値(当日に終値がない場合は、それに先立つ直近日の終値)を下回る場合は、新株予約権割当日の終値をもって行使価額とする。

なお、新株予約権割当日後、当社が株式分割又は株式併合を行う場合、それぞれの効力発生の時をもって、次の算式により行使価額を調整し、調整により生じる1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{1}{\text{株式分割・併合の比率}}$$

また、新株予約権の割当日後、当社が時価を下回る価額で新株式の発行(時価発行として行う公募増資及び第三者割当増資並びに新株予約権の行使により新株式を発行する場合を除く。)を行う場合は、次の算式により行使価額を調整し、調整により生じる1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times 1 \text{株当たり払込価額}}{1 \text{株当たりの時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数}}$$

平成22年6月23日 定時株主総会決議、平成22年6月23日 取締役会決議

	事業年度末現在 (平成26年3月31日)	提出日の前月末現在 (平成26年5月31日)
新株予約権の数(個)	691	656
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	45	30
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株)(注)1	69,100	65,600
新株予約権の行使時の払込金額(円)(注)2	2,746	同左
新株予約権の行使期間	自平成24年7月1日 至平成28年6月30日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 3,340 資本組入額 1,670	同左
新株予約権の行使の条件	新株予約権の割当てを受けた者は、権利行使時に、当社又は当社関係会社の取締役、執行役、監査役又は従業員の地位にあることを要す。ただし、当社又は当社関係会社の取締役、執行役、監査役又は従業員を任期満了により退任した場合、定年退職その他正当な理由(転籍、会社都合による退職・辞任を含む。)がある場合は、新株予約権を行使することができるものとする。 新株予約権の分割行使はできないものとする(新株予約権1個を最低行使単位とする。)。その他の権利行使の条件は、当社取締役会の決議に基づき締結される新株予約権割当契約に定める。	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	当社取締役会の承認を要す。	同左
代用払込みに関する事項	-	-
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	-	-

(注)1. 当社が株式分割又は株式併合を行う場合、次の算式により目的となる株式の数を調整するものとする。ただし、かかる調整は、新株予約権のうち、当該時点で行使されていない新株予約権の目的となる株式の数について行われ、調整の結果生じる1円未満の端数については、これを切り捨てる。

$$\text{調整後株式数} = \text{調整前株式数} \times \text{分割・併合の比率}$$

2. 1株当たりの払込金額(以下「行使価額」という。)は、新株予約権割当日の前30営業日の各日(取引が成立しない日を除く。)の東京証券取引所における当社普通株式の終値(以下「終値」という。)の平均値に1.05を乗じた金額とし、1円未満の端数は切り上げる。

ただし、当該価額が新株予約権割当日の終値(当日に終値がない場合は、それに先立つ直近日の終値)を下回る場合は、新株予約権割当日の終値をもって行使価額とする。

なお、新株予約権割当後、当社が株式分割又は株式併合を行う場合、それぞれの効力発生の時をもって、次の算式により行使価額を調整し、調整により生じる1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{1}{\text{株式分割・併合の比率}}$$

また、新株予約権の割当日後、当社が時価を下回る価額で新株式の発行(時価発行として行う公募増資及び第三者割当増資並びに新株予約権の行使により新株式を発行する場合を除く。)を行う場合は、次の算式により行使価額を調整し、調整により生じる1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times 1 \text{株当たり払込価額}}{1 \text{株当たりの時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数}}$$

平成23年6月23日 定時株主総会決議、平成23年6月23日 取締役会決議

	事業年度末現在 (平成26年3月31日)	提出日の前月末現在 (平成26年5月31日)
新株予約権の数(個)	1,142	1,122
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	-	-
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株)(注)1	114,200	112,200
新株予約権の行使時の払込金額(円)(注)2	3,359	同左
新株予約権の行使期間	自平成25年7月1日 至平成29年6月30日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 3,904 資本組入額 1,952	同左
新株予約権の行使の条件	新株予約権の割当てを受けた者は、権利行使時に、当社又は当社子会社の取締役、執行役、監査役又は従業員の地位にあることを要す。ただし、当社又は当社子会社の取締役、執行役、監査役又は従業員を任期満了により退任した場合、定年退職その他正当な理由(転籍、会社都合による退職・辞任を含む。)がある場合は、新株予約権を行使することができるものとする。新株予約権の分割行使はできないものとする(新株予約権1個を最低行使単位とする。)。その他の権利行使の条件は、当社取締役会の決議に基づき締結される新株予約権割当契約に定める。	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	当社取締役会の承認を要す。	同左
代用払込みに関する事項	-	-
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	-	-

(注)1. 当社が株式分割又は株式併合を行う場合、次の算式により目的となる株式の数を調整するものとする。ただし、かかる調整は、新株予約権のうち、当該時点で行使されていない新株予約権の目的となる株式の数について行われ、調整の結果生じる1株未満の端数については、これを切り捨てる。

$$\text{調整後株式数} = \text{調整前株式数} \times \text{分割・併合の比率}$$

2. 1株当たりの払込金額(以下「行使価額」という。)は、新株予約権割当日の前30営業日の各日(取引が成立しない日を除く。)の東京証券取引所における当社普通株式の終値(以下「終値」という。)の平均値に1.05を乗じた金額とし、1円未満の端数は切り上げる。

ただし、当該価額が新株予約権割当日の終値(当日に終値がない場合は、それに先立つ直近日の終値)を下回る場合は、新株予約権割当日の終値をもって行使価額とする。

なお、新株予約権割当後、当社が株式分割又は株式併合を行う場合、それぞれの効力発生の時をもって、次の算式により行使価額を調整し、調整により生じる1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{1}{\text{株式分割・併合の比率}}$$

また、新株予約権の割当日後、当社が時価を下回る価額で新株式の発行(時価発行として行う公募増資及び第三者割当増資並びに新株予約権の行使により新株式を発行する場合を除く。)を行う場合は、次の算式により行使価額を調整し、調整により生じる1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times 1 \text{株当たり払込価額}}{1 \text{株当たりの時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数}}$$

平成24年6月26日 定時株主総会決議、平成24年7月26日 取締役会決議

	事業年度末現在 (平成26年3月31日)	提出日の前月末現在 (平成26年5月31日)
新株予約権の数(個)	1,159	1,159
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	-	-
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株)(注)1	115,900	115,900
新株予約権の行使時の払込金額(円)(注)2	3,480	同左
新株予約権の行使期間	自平成26年7月1日 至平成30年6月30日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 4,115 資本組入額 2,058	同左
新株予約権の行使の条件	新株予約権の割当てを受けた者は、権利行使時に、当社又は当社子会社の取締役、執行役、監査役又は従業員の地位にあることを要す。ただし、当社又は当社子会社の取締役、執行役、監査役又は従業員を任期満了により退任した場合、定年退職その他正当な理由(転籍、会社都合による退職・辞任を含む。)がある場合は、新株予約権を行使することができるものとする。新株予約権の分割行使はできないものとする(新株予約権1個を最低行使単位とする。)。その他の権利行使の条件は、当社取締役会の決議に基づき締結される新株予約権割当契約に定める。	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	当社取締役会の承認を要す。	同左
代用払込みに関する事項	-	-
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	-	-

(注)1. 当社が株式分割又は株式併合を行う場合、次の算式により目的となる株式の数を調整するものとする。ただし、かかる調整は、新株予約権のうち、当該時点で行使されていない新株予約権の目的となる株式の数について行われ、調整の結果生じる1株未満の端数については、これを切り捨てる。

$$\text{調整後株式数} = \text{調整前株式数} \times \text{分割・併合の比率}$$

2. 1株当たりの払込金額(以下「行使価額」という。)は、新株予約権割当日の前30営業日の各日(取引が成立しない日を除く。)の東京証券取引所における当社普通株式の終値(以下「終値」という。)の平均値に1.05を乗じた金額とし、1円未満の端数は切り上げる。

ただし、当該価額が新株予約権割当日の終値(当日に終値がない場合は、それに先立つ直近日の終値)を下回る場合は、新株予約権割当日の終値をもって行使価額とする。

なお、新株予約権割当後、当社が株式分割又は株式併合を行う場合、それぞれの効力発生の時をもって、次の算式により行使価額を調整し、調整により生じる1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{1}{\text{株式分割・併合の比率}}$$

また、新株予約権の割当日後、当社が時価を下回る価額で新株式の発行(時価発行として行う公募増資及び第三者割当増資並びに新株予約権の行使により新株式を発行する場合を除く。)を行う場合は、次の算式により行使価額を調整し、調整により生じる1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times 1 \text{株当たり払込価額}}{1 \text{株当たりの時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数}}$$

平成25年6月25日 定時株主総会決議、平成25年6月28日 取締役会決議

	事業年度末現在 (平成26年3月31日)	提出日の前月末現在 (平成26年5月31日)
新株予約権の数(個)	1,095	1,095
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	-	-
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株)(注)1	109,500	109,500
新株予約権の行使時の払込金額(円)(注)2	4,775	同左
新株予約権の行使期間	自平成27年7月1日 至平成31年6月30日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 5,411 資本組入額 2,706	同左
新株予約権の行使の条件	新株予約権の割当てを受けた者は、権利行使時に、当社又は当社子会社の取締役、執行役、監査役又は従業員の地位にあることを要す。ただし、当社又は当社子会社の取締役、執行役、監査役又は従業員を任期満了により退任した場合、定年退職その他正当な理由(転籍、会社都合による退職・辞任を含む。)がある場合は、新株予約権を行使することができるものとする。新株予約権の分割行使はできないものとする(新株予約権1個を最低行使単位とする。)。その他の権利行使の条件は、当社取締役会の決議に基づき締結される新株予約権割当契約に定める。	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	当社取締役会の承認を要す。	同左
代用払込みに関する事項	-	-
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	-	-

(注)1. 当社が株式分割又は株式併合を行う場合、次の算式により目的となる株式の数を調整するものとする。ただし、かかる調整は、新株予約権のうち、当該時点で行使されていない新株予約権の目的となる株式の数について行われ、調整の結果生じる1株未満の端数については、これを切り捨てる。

$$\text{調整後株式数} = \text{調整前株式数} \times \text{分割・併合の比率}$$

2. 1株当たりの払込金額(以下「行使価額」という。)は、新株予約権割当日の前30営業日の各日(取引が成立しない日を除く。)の東京証券取引所における当社普通株式の終値(以下「終値」という。)の平均値に1.05を乗じた金額とし、1円未満の端数は切り上げる。

ただし、当該価額が新株予約権割当日の終値(当日に終値がない場合は、それに先立つ直近日の終値)を下回る場合は、新株予約権割当日の終値をもって行使価額とする。

なお、新株予約権割当後、当社が株式分割又は株式併合を行う場合、それぞれの効力発生の時をもって、次の算式により行使価額を調整し、調整により生じる1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{1}{\text{株式分割・併合の比率}}$$

また、新株予約権の割当日後、当社が時価を下回る価額で新株式の発行(時価発行として行う公募増資及び第三者割当増資並びに新株予約権の行使により新株式を発行する場合を除く。)を行う場合は、次の算式により行使価額を調整し、調整により生じる1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times 1 \text{株当たり払込価額}}{1 \text{株当たりの時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数}}$$

## (3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

## (4) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

## (5) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
平成21年4月1日～ 平成22年3月31日 (注)1	1,800	58,441,866	2	7,666	2	23,388
平成22年4月1日～ 平成23年3月31日 (注)1	24,900	58,466,766	37	7,703	37	23,425
平成23年4月1日～ 平成24年3月31日 (注)1	43,400	58,510,166	66	7,770	66	23,492
平成24年4月1日～ 平成25年3月31日 (注)1	185,000	58,695,166	288	8,058	288	23,780
平成25年4月1日～ 平成26年3月31日 (注)1	230,400	58,925,566	374	8,433	374	24,155

(注)1. 新株予約権の行使による増加

2. 平成26年4月1日から平成26年5月31日までの間に、新株予約権の行使により発行済株式総数が13千株、資本金及び資本準備金がそれぞれ22百万円増加しております。

## (6) 【所有者別状況】

平成26年3月31日現在

区分	株式の状況(1単元の株式数 100株)								単元未満株式 の状況 (株)
	政府及び地方 公共団体	金融機関	金融商品 取引業者	その他の法人	外国法人等		個人その他	計	
					個人以外	個人			
株主数(人)	-	57	31	102	409	2	3,645	4,246	
所有株式数 (単元)	-	184,493	4,961	5,551	338,152	232	54,540	587,929	132,666
所有株式数の 割合(%)	-	31.38	0.84	0.94	57.52	0.04	9.28	100.00	

(注)1. 自己株式244,770株は、「個人その他」に2,447単元及び「単元未満株式の状況」に70株含めて表示しております。

2. 上記「その他の法人」及び「単元未満株式の状況」の欄には、証券保管振替機構名義の株式が、それぞれ28単元及び68株含まれております。

## (7)【大株主の状況】

平成26年3月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式総数 に対する所有株 式数の割合 (%)
日本スタートラスト信託銀行株式 会社(信託口)	東京都港区浜松町2-11-3	3,494.0	5.93
TAIYO FUND, L.P.	40 RAGSDALE DRIVE, SUITE 200 MONTEREY, CA 93940 US	2,768.1	4.70
(常任代理人 シティバンク銀行株 式会社)	(東京都品川区東品川2-3-14)		
株式会社みずほ銀行	東京都千代田区丸の内1-3-3	2,132.1	3.62
第一生命保険株式会社	東京都千代田区有楽町1-13-1	2,000.7	3.40
J P MORGAN CHASE B ANK 385632	25 BANK STREET, CANARY WHARF, LONDON, E14 5JP, UNITED KINGDOM	1,767.0	3.00
(常任代理人 株式会社みずほ銀 行 決済営業部)	(東京都中央区月島4-16-13)		
日本トラスティ・サービス信託銀行 株式会社(信託口)	東京都中央区晴海1-8-11	1,731.7	2.94
日本生命保険相互会社	東京都千代田区丸の内1-6-6	1,676.6	2.85
明治安田生命保険相互会社	東京都千代田区丸の内2-1-1	1,272.2	2.16
STATE STREET BANK AND TRUST COMPANY	P.O. BOX 351 BOSTON MASSACHUSETTS 02101 U.S.A.	1,259.3	2.14
(常任代理人 香港上海銀行 東京 支店)	(東京都中央区日本橋3-11-1)		
BBH FOR MATTHEW S ASIA DIVIDEND FUND	4 EMBARCADERO CTR STE 550 SAN FRANCISCO CALIFORNIA 94111 US	1,202.2	2.04
(常任代理人 株式会社三菱東京 UFJ銀行)	(東京都千代田区丸の内2-7-1)		
計		19,304.1	32.78

(注) 1. 日本スタートラスト信託銀行株式会社(信託口)及び日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口)の所有株式は、全て信託業務に係るものであります。

2. 株式会社みずほ銀行の株式数には、株式会社みずほ銀行が退職給付信託の信託財産として拠出している当社株式2,131.5千株(持株比率3.62%)を含んでおります。(株主名簿上の名義は、「みずほ信託銀行株式会社 退職給付信託 みずほ銀行口 再信託受託者 資産管理サービス信託銀行株式会社」であります。)

## ( 8 ) 【議決権の状況】

## 【発行済株式】

平成26年3月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	普通株式 244,700	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 58,548,200	585,482	-
単元未満株式	普通株式 132,666	-	-
発行済株式総数	58,925,566	-	-
総株主の議決権	-	585,482	-

(注) 1. 完全議決権株式(その他)には、証券保管振替機構名義の株式が、2,800株(議決権の数28個)含まれております。

2. 単元未満株式数の中には、自己株式70株が含まれております。

## 【自己株式等】

平成26年3月31日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数(株)	他人名義所有株式数(株)	所有株式数の合計(株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
みらかホールディングス株式会社	東京都新宿区西新宿二丁目1番1号	244,700	-	244,700	0.42
計	-	244,700	-	244,700	0.42

( 9 ) 【ストックオプション制度の内容】

当社は、ストックオプション制度を採用しております。

当該制度の内容は、以下のとおりであります。

(平成20年6月24日 定時株主総会決議、平成20年6月24日 取締役会決議)

会社法第236条、第238条及び第239条の規定に基づき、新株予約権を発行する方法によるものであります。

決議年月日	平成20年6月24日
付与対象者の区分及び人数(名)	当社の執行役 6 当社従業員 4 関係会社の取締役 41 関係会社従業員 78
新株予約権の目的となる株式の種類	「(2)新株予約権等の状況」に記載しております。
株式の数(株)	同上
新株予約権の行使時の払込金額(円)	同上
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込みに関する事項	同上
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	同上

(平成21年6月23日 定時株主総会決議、平成21年6月23日 取締役会決議)

会社法第236条、第238条及び第239条の規定に基づき、新株予約権を発行する方法によるものであります。

決議年月日	平成21年6月23日
付与対象者の区分及び人数(名)	当社の執行役 6 当社従業員 2 関係会社の取締役 41 関係会社従業員 74
新株予約権の目的となる株式の種類	「(2)新株予約権等の状況」に記載しております。
株式の数(株)	同上
新株予約権の行使時の払込金額(円)	同上
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込みに関する事項	同上
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	同上

(平成22年6月23日 定時株主総会決議、平成22年6月23日 取締役会決議)  
 会社法第236条、第238条及び第239条の規定に基づき、新株予約権を発行する方法によるものであります。

決議年月日	平成22年6月23日								
付与対象者の区分及び人数(名)	<table> <tr> <td>当社の執行役</td> <td>9</td> </tr> <tr> <td>当社従業員</td> <td>2</td> </tr> <tr> <td>関係会社の取締役</td> <td>49</td> </tr> <tr> <td>関係会社従業員</td> <td>70</td> </tr> </table>	当社の執行役	9	当社従業員	2	関係会社の取締役	49	関係会社従業員	70
当社の執行役	9								
当社従業員	2								
関係会社の取締役	49								
関係会社従業員	70								
新株予約権の目的となる株式の種類	「(2)新株予約権等の状況」に記載しております。								
株式の数(株)	同上								
新株予約権の行使時の払込金額(円)	同上								
新株予約権の行使期間	同上								
新株予約権の行使の条件	同上								
新株予約権の譲渡に関する事項	同上								
代用払込みに関する事項	同上								
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	同上								

(平成23年6月23日 定時株主総会決議、平成23年6月23日 取締役会決議)  
 会社法第236条、第238条及び第239条の規定に基づき、新株予約権を発行する方法によるものであります。

決議年月日	平成23年6月23日								
付与対象者の区分及び人数(名)	<table> <tr> <td>当社の執行役</td> <td>9</td> </tr> <tr> <td>当社従業員</td> <td>3</td> </tr> <tr> <td>子会社の取締役</td> <td>53</td> </tr> <tr> <td>子会社従業員</td> <td>72</td> </tr> </table>	当社の執行役	9	当社従業員	3	子会社の取締役	53	子会社従業員	72
当社の執行役	9								
当社従業員	3								
子会社の取締役	53								
子会社従業員	72								
新株予約権の目的となる株式の種類	「(2)新株予約権等の状況」に記載しております。								
株式の数(株)	同上								
新株予約権の行使時の払込金額(円)	同上								
新株予約権の行使期間	同上								
新株予約権の行使の条件	同上								
新株予約権の譲渡に関する事項	同上								
代用払込みに関する事項	同上								
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	同上								

(平成24年6月26日 定時株主総会決議、平成24年7月26日 取締役会決議)  
 会社法第236条、第238条及び第239条の規定に基づき、新株予約権を発行する方法によるものであります。

決議年月日	平成24年6月26日
付与対象者の区分及び人数(名)	当社の執行役 7 当社従業員 6 子会社の取締役 60 子会社従業員 12
新株予約権の目的となる株式の種類	「(2)新株予約権等の状況」に記載しております。
株式の数(株)	同上
新株予約権の行使時の払込金額(円)	同上
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込みに関する事項	同上
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	同上

(平成25年6月25日 定時株主総会決議、平成25年6月28日 取締役会決議)  
 会社法第236条、第238条及び第239条の規定に基づき、新株予約権を発行する方法によるものであります。

決議年月日	平成25年6月25日
付与対象者の区分及び人数(名)	当社の執行役 8 子会社の取締役 25 子会社従業員 8
新株予約権の目的となる株式の種類	「(2)新株予約権等の状況」に記載しております。
株式の数(株)	同上
新株予約権の行使時の払込金額(円)	同上
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込みに関する事項	同上
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	同上

(平成26年6月24日 定時株主総会決議)

会社法第236条、第238条及び第239条の規定に基づき、新株予約権を発行する方法によるものであります。

決議年月日	平成26年6月24日
付与対象者の区分及び人数(名)	当社子会社の取締役、従業員のうち、当社の取締役会等が認めた者。
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
株式の数(株)	100,000株を上限とする。(注)1
新株予約権の行使時の払込金額(円)	(注)2
新株予約権の行使期間	自 平成28年8月1日 至 平成32年7月31日
新株予約権の行使の条件	新株予約権の割当てを受けた者は、権利行使時に、当社又は当社子会社の取締役、執行役、監査役又は従業員の地位にあることを要す。ただし、当社又は当社子会社の取締役、執行役、監査役又は従業員を任期満了により退任した場合、定年退職その他正当な理由(転籍、会社都合による退職・辞任を含む。)がある場合は、新株予約権を行使することができるものとする。 新株予約権の分割行使はできないものとする(新株予約権1個を最低行使単位とする。) その他の権利行使の条件は、当社取締役会の決議に基づき締結される新株予約権割当契約に定める。
新株予約権の譲渡に関する事項	当社取締役会の承認を要す。
代用払込みに関する事項	-
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	-

(注)1. 当社が株式分割又は株式併合を行う場合、次の算式により目的となる株式の数を調整するものとする。ただし、かかる調整は、新株予約権のうち、当該時点で行使されていない新株予約権の目的となる株式の数について行われ、調整の結果生じる1株未満の端数については、これを切り捨てる。

$$\text{調整後株式数} = \text{調整前株式数} \times \text{分割・併合の比率}$$

2. 1株当たりの払込金額(以下「行使価額」という。)は、新株予約権割当日の前30営業日の各日(取引が成立しない日を除く。)の東京証券取引所における当社普通株式の終値(以下「終値」という。)の平均値に1.05を乗じた金額とし、1円未満の端数は切り上げる。

ただし、当該価額が新株予約権割当日の終値(当日に終値がない場合は、それに先立つ直近日の終値)を下回る場合は、新株予約権割当日の終値をもって行使価額とする。

なお、新株予約権割当後、当社が株式分割又は株式併合を行う場合、それぞれの効力発生の時をもって、次の算式により行使価額を調整し、調整により生じる1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{1}{\text{株式分割・併合の比率}}$$

また、新株予約権の割当日後、当社が時価を下回る価額で新株式の発行(時価発行として行う公募増資及び第三者割当増資並びに新株予約権の行使により新株式を発行する場合を除く。)を行う場合は、次の算式により行使価額を調整し、調整により生じる1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times \text{1株当たり払込価額}}{\text{1株当たりの時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数}}$$

## 2【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 会社法第155条第7号に該当する普通株式の取得

(1)【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2)【取締役会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(3)【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

区分	株式数(株)	価額の総額(円)
当事業年度における取得自己株式	3,759	17,708,181
当期間における取得自己株式	299	1,328,159

(注) 当期間における取得自己株式には、平成26年6月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式は含まれておりません。

(4)【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数(株)	処分価額の総額(円)	株式数(株)	処分価額の総額(円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式	-	-	-	-
消却の処分を行った取得自己株式	-	-	-	-
合併、株式交換、会社分割に係る移転を行った取得自己株式	-	-	-	-
その他 (単元未満株式の売渡請求による売渡)	-	-	-	-
保有自己株式数	244,770	-	245,069	-

(注) 1. 当期間における処理自己株式には、平成26年6月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の売渡による株式は含まれておりません。

2. 当期間における保有自己株式数には、平成26年6月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取り及び売渡による株式は含まれておりません。

### 3【配当政策】

当社は、株主に対する利益還元を経営の重要施策の一つとして位置付けており、連結配当性向を重視しつつ、中長期的な業績及び財務状況の見通しをも総合的に勘案し、安定的かつ継続的な配当を実施することを基本としております。

当社は、毎事業年度における剰余金の配当につきましては、中間配当、期末配当の年2回行うことを基本方針としております。また当社は、会社法第459条第1項の規定に基づき取締役会の決議をもって剰余金の配当等を行うことができる旨を定款に定めております。

なお、内部留保金は、中長期的な成長につながる事業投資として、主に研究開発及び事業基盤強化・拡充のための資金に充当してまいります。

当事業年度の配当金については、平成26年5月22日の取締役会において期末配当を1株につき43円とする旨を決議し、中間配当金1株あたり43円と合わせ、年間配当金は1株あたり86円となりました。

当事業年度に係る剰余金の配当は以下のとおりであります。

決議年月日	配当の総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)
平成25年11月5日 取締役会決議	2,519	43
平成26年5月22日 取締役会決議	2,523	43

### 4【株価の推移】

#### (1)【最近5年間の事業年度別最高・最低株価】

回次	第60期	第61期	第62期	第63期	第64期
決算年月	平成22年3月	平成23年3月	平成24年3月	平成25年3月	平成26年3月
最高(円)	3,120	3,315	3,490	4,845	5,190
最低(円)	1,850	2,453	2,792	2,920	4,065

(注) 株価は、東京証券取引所市場第一部におけるものであります。

#### (2)【最近6月間の月別最高・最低株価】

月別	平成25年10月	平成25年11月	平成25年12月	平成26年1月	平成26年2月	平成26年3月
最高(円)	4,520	4,780	4,995	5,190	4,895	4,780
最低(円)	4,210	4,345	4,605	4,685	4,300	4,435

(注) 株価は、東京証券取引所市場第一部におけるものであります。

## 5【役員の状況】

## (1) 取締役の状況

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
取締役	-	鈴木 博正	昭和31年9月21日生	昭和56年4月 当社入社 平成3年4月 当社検査薬研究所研究企画室課長 平成10年5月 当社検査薬事業本部事業企画担当主席 平成13年3月 当社取締役戦略企画部門経営戦略部長 平成13年3月 Fujirebio America, Inc. 取締役 平成14年2月 当社常務取締役 平成15年3月 当社代表取締役社長 平成17年6月 当社取締役代表執行役社長(現任) 平成17年7月 富士レピオ(株)代表取締役社長 平成18年6月 (株)エスアールエル取締役(現任) 平成22年6月 富士レピオ(株)代表取締役会長 平成26年6月 富士レピオ(株)取締役会長(現任)	(注)1	46.4
取締役	-	小川 真史	昭和30年8月17日生	昭和53年4月 (株)エスアールエル入社 平成7年7月 同社北陸営業部長 平成13年9月 同社臨床検査事業推進室長 平成14年11月 同社営業本部副本部長 平成18年7月 同社首都圏第一営業部長 平成19年6月 同社取締役臨床検査事業営業部門副部門長 平成20年6月 同社代表取締役社長(現任) 平成21年6月 当社代表執行役専務 平成22年4月 (株)日本医学臨床検査研究所取締役(現任) 平成22年6月 当社取締役代表執行役専務(現任)	(注)1	7.4
取締役	-	小山 剛史	昭和37年6月16日生	昭和61年4月 松下電器貿易(株)(現 パナソニック(株))入社 平成10年2月 A.T.カーニー(株)入社 平成13年2月 GE横河メディカルシステム(株)入社 平成18年1月 同社ヘルスケアIT事業部長 平成20年4月 富士レピオ(株)入社、取締役 平成21年6月 富士レピオ(株)常務取締役 平成22年6月 富士レピオ(株)代表取締役社長(現任) 平成22年6月 当社執行役 平成23年6月 当社取締役執行役 平成23年11月 Innogenetics N.V.(現 Fujirebio Europe N.V.) 取締役会長(現任) 平成24年6月 当社取締役執行役常務(現任) 平成25年4月 Fujirebio Diagnostics, Inc. 取締役社長兼CEO(現任)	(注)1	6.2
取締役	-	服部 暢達	昭和32年12月25日生	昭和56年4月 日産自動車(株)入社 平成元年6月 ゴールドマン・サックス・アンド・カンパニーニューヨーク本社入社 平成2年9月 ゴールドマン・サックス証券会社東京支店 平成5年6月 同社バイス・プレジデント 平成10年11月 同社マネージング・ディレクター 平成15年9月 一橋大学大学院国際企業戦略研究科客員助教授 平成17年6月 当社取締役(現任) 平成17年11月 (株)ファーストリテイリング取締役(現任) 平成18年10月 一橋大学大学院国際企業戦略研究科客員教授(現任) 平成21年4月 早稲田大学大学院ファイナンス研究科客員教授(現任)	(注)1	5.6

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
取締役	-	金子 恭規	昭和28年8月25日生	昭和53年3月 医師免許取得 昭和56年3月 ジェネンテック社(米国)入社 昭和62年10月 パリバ・キャピタル・マーケット社入社 平成3年3月 アイシス・ファーマシューティカルズ社(米国)上級副社長兼最高財務責任者 平成4年6月 テュラリック社(米国)副社長 平成12年1月 スカイライン・ベンチャーズ社(米国)代表(現任) 平成18年6月 当社取締役(現任)	(注)1	2.0
取締役	-	能仲 久嗣	昭和22年1月11日生	昭和45年4月 東京芝浦電気(株)(現 ㈱東芝)入社 平成15年6月 ㈱東芝執行役常務 平成17年6月 同社執行役上席常務 平成19年6月 同社執行役専務 平成20年6月 同社取締役代表執行役副社長 平成21年6月 同社常任顧問 平成21年6月 ㈱IHI監査役 平成21年6月 ㈱サンシャインシティ監査役 平成23年6月 当社取締役(現任) 平成25年6月 ㈱野村総合研究所監査役(現任)	(注)1	-
取締役	-	井口 直樹	昭和26年3月31日生	昭和49年4月 厚生省(現 厚生労働省)入省 平成13年1月 厚生労働省大臣官房人事課長 平成14年8月 同省大臣官房審議官(年金担当) 平成15年8月 同省大臣官房総括審議官 平成16年7月 同省政策統括官(社会保障担当) 平成17年9月 国民年金基金連合会常務理事 平成23年6月 当社取締役(現任) 平成25年7月 帝京大学大学院公衆衛生学研究科教授(現任)	(注)1	-
取締役	-	石黒 美幸	昭和39年10月26日生	平成3年4月 弁護士登録(東京弁護士会)常松 築瀬 関根法律事務所入所 平成11年1月 同事務所パートナー 平成12年1月 長島・大野・常松法律事務所パートナー(現任) 平成18年6月 ソニーコミュニケーションネットワーク(株)(現 ソネット(株))取締役 平成25年6月 当社取締役(現任)	(注)1	-
取締役	-	伊藤 良二	昭和27年1月14日生	昭和54年7月 マッキンゼー・アンド・カンパニー入社 昭和59年1月 同社パートナー 昭和63年4月 UCC上島珈琲(株)取締役 平成2年9月 シュローダー・ベンチャーズ代表取締役 平成9年11月 ベイン・アンド・カンパニーディレクター 平成11年9月 慶應義塾大学総合政策学部特別招聘教授 平成12年5月 慶應義塾大学大学院政策・メディア研究科特任教授(現任) 平成13年1月 ベイン・アンド・カンパニー日本支社長 平成18年4月 ㈱ブラネットプラン代表取締役(現任) 平成22年4月 横浜市立大学客員教授(現任) 平成24年6月 ㈱レナウン取締役(現任) 平成24年10月 ビジネス・ブレイクスルー大学教授(非常勤)(現任) 平成26年6月 当社取締役(現任)	(注)1	-
計						67.6

(注)1.平成26年6月24日の定時株主総会の終結の時から平成27年3月期に係る定時株主総会終結の時までであります。

2.服部暢達、金子恭規、能仲久嗣、井口直樹、石黒美幸及び伊藤良二は、社外役員(会社法施行規則第2条第3項第5号)に該当する社外取締役(会社法第2条第15号)であります。

## 3. 当社の委員会体制については次のとおりであります。

指名委員会	委員長	服部暢達
	委員	鈴木博正、金子恭規、能仲久嗣、伊藤良二
監査委員会	委員長	能仲久嗣
	委員	金子恭規、井口直樹、石黒美幸
報酬委員会	委員長	井口直樹
	委員	鈴木博正、服部暢達、石黒美幸、伊藤良二

## (2) 執行役の状況

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
代表執行役	社長	鈴木 博正	(1) 取締役の状況 参照	同左	(注)	46.4
代表執行役	専務 社長補佐	小川 眞史	(1) 取締役の状況 参照	同左	(注)	7.4
執行役	専務 人事・法務 ・CSR担当、 内部統制担当	田澤 裕光	昭和30年5月15日生	昭和56年4月 持田製薬(株)入社 昭和58年4月 ブリストル・マイヤーズ(株)入社 平成14年4月 住金バイオサイエンス(株)取締役検査本 部長 平成15年4月 (株)エスアールエル入社、執行役員 平成16年3月 同社代表取締役社長 平成17年3月 当社取締役 平成17年6月 当社取締役代表執行役副社長 平成20年6月 (株)エスアールエル取締役副会長 平成20年8月 思裕(北京)医用技術有限公司董事長 平成21年6月 当社取締役執行役専務 平成22年6月 当社執行役専務(現任) 平成24年6月 (株)エスアールエル取締役会長(現任)	(注)	18.0
執行役	常務 グローバル IVD担当	小山 剛史	(1) 取締役の状況 参照	同左	(注)	6.2
執行役	財務担当	工藤 志郎	昭和31年2月10日生	昭和55年12月 当社入社 平成4年4月 当社経理部課長 平成6年10月 当社経営企画部課長 平成12年4月 当社戦略企画部門企画推進室長 平成13年3月 当社取締役 平成14年3月 (株)ティエフビー取締役 平成14年9月 レビオ・ジェン(株)監査役 平成15年3月 当社常務取締役 平成17年6月 当社執行役 平成17年7月 富士レビオ(株)常務取締役 平成18年6月 同社専務取締役 平成18年6月 当社取締役執行役 平成19年6月 (株)エスアールエル取締役 平成20年6月 同社常務取締役 平成20年8月 思裕(北京)医用技術有限公司董事 平成24年6月 (株)エスアールエル専務取締役(現任) 平成25年6月 当社執行役(現任)	(注)	23.0
執行役	R&D担当	芦原 義弘	昭和29年4月11日生	昭和54年4月 当社入社 平成元年4月 当社検査薬研究所第2研究室長 平成5年1月 当社検査薬第2研究所第二研究室長 平成13年2月 当社先端研究部門先端事業推進部長兼 研究推進部長 平成13年3月 Fujirebio Diagnostics, Inc. 取締役 平成15年3月 当社取締役 平成17年3月 フジ・エス・シー・バイオ(株)代表取締 役社長(現任) 平成20年3月 (株)先端生命科学研究所取締役 平成20年9月 同社代表取締役社長(現任) 平成21年6月 Fujirebio America, Inc. 取締役 平成21年6月 富士レビオ(株)常務取締役 平成22年6月 当社執行役(現任) 平成22年9月 Innogenetics N.V.(現 Fujirebio Europe N.V.) 取締役(現任) 平成26年6月 富士レビオ(株)代表取締役専務(現任)	(注)	23.9

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
執行役	経営管理 担当、 IR担当、 総務担当、 IT担当	木村 博昭	昭和36年6月25日生	昭和59年4月 当社入社 平成13年7月 当社経営計画グループ長 平成15年4月 当社企画推進部長 平成17年4月 富士レピオ(株)企画推進部長兼経営戦略部長 平成17年6月 フジ・エス・シー・バイオ(株)取締役 (現任) 平成18年4月 当社経営企画部長 平成21年6月 富士レピオ(株)取締役 平成22年6月 (株)先端生命科学研究所取締役 平成22年6月 台富製薬股份有限公司取締役 平成23年7月 当社IR広報部長(現任)兼経営戦略部長 平成23年11月 Innogenetics N.V.(現 Fujirebio Europe N.V.)取締役 平成24年6月 当社執行役(現任)	(注)	17.5
執行役	経営戦略担当	北村 直樹	昭和45年11月28日生	平成5年4月 ソニー(株)入社 平成8年6月 Sony International(Singapore)(現 Sony Electronics(Singapore))出向 平成16年7月 Sony Corporation of America出向 平成20年4月 ソネットエンタテインメント(株)(現 ソネット(株))経営企画部長 平成23年9月 当社入社、経営戦略部長(現任) 平成23年11月 (株)エスアールエル取締役(現任) 平成24年6月 Fujirebio America, Inc.取締役(現任) 平成24年6月 Miraca Life Sciences, Inc.取締役 (現任) 平成25年6月 当社執行役(現任) 平成26年1月 思裕(北京)医用技術有限公司董事長 (現任)	(注)	0.3
計						142.7

(注)平成26年6月24日の定時株主総会終結後最初に開催された取締役会の終結時から平成27年3月期に係る定時株主総会終結後最初に開催された取締役会終結の時までであります。

## 6【コーポレート・ガバナンスの状況等】

### (1)【コーポレート・ガバナンスの状況】

#### 企業統治の体制

#### a. 企業統治の体制の概要及び企業統治の体制を採用する理由

当社は、コーポレート・ガバナンスの強化・充実を経営上の重要な課題として認識しており、経営における透明性の向上と迅速かつ適正な意思決定につながる経営機構の確立に努めております。

そのため、当社は、平成17年6月27日より委員会設置会社に、同年7月1日よりグループを統轄する純粋持株会社に移行しております。

また、監督と執行の明確な分離と事業を迅速に運用できる執行体制の確立並びにグループ会社統治の高度化を目的として委員会設置会社の経営形態を採用し、法令に基づき、指名委員会、監査委員会、報酬委員会を設置しております。

取締役会は毎月1回以上開催され、各委員会からの報告、執行役からの業務執行状況及び経営目標の達成状況の報告を受け、タイムリーな経営情報の把握/監督が行われております。また、取締役9名のうち6名を社外取締役とし、各分野の有識者を招聘しております。

#### b. 内部統制システムの整備の状況

当社は下記の基本方針に基づき、内部統制を整備しております。

##### 1) 経営の基本方針

当社は、以下の経営理念と経営方針を企業経営の基本方針とする。

##### <経営理念>

みらかグループは、製品とサービスにおける新しい価値の創造を通じて、健康で豊かな社会づくりと世界の医療に貢献します。

##### <経営方針>

イ) 顧客ニーズに応えることを最優先とし、高品質な商品、情報、サービスを提供します。

ロ) 環境保全に万全を尽くし、地域社会との良好な関係維持に努めます。

ハ) 社員一人ひとりの個性を伸ばし、公平な機会と公正な評価による働きがいのある明るい職場づくりを目指します。

ニ) 誠実で健全な経営を行い、ステークホルダーの信頼に応えます。

##### 2) 行動指針

当社は、企業グループとして、また、当社で働く全ての役員及び社員が守るべき規範を役員・社員が日々の活動の中で具体化できるよう、みらかグループ企業行動指針を定め、役員・社員が日々の企業活動の中で実践するよう努めます。

##### 3) 監査委員会の職務を補助すべき取締役及び使用人に関する事項

監査委員会に直属する組織として監査委員会事務局を設け、監査委員会の職務を補助すべき使用人は、監査委員会事務局に所属する使用人とする。

##### 4) 前号の取締役及び使用人の執行役からの独立性に関する事項

・ 監査委員会事務局の使用人は、監査委員の指示に従い行動するものとする。

・ 監査委員会事務局の使用人の任免、人事考課・異動等の処遇及び予算配分等については、あらかじめ監査委員会に説明し、事前承認を得るものとする。

##### 5) 執行役及び使用人が監査委員会に報告をするための体制その他の監査委員会への報告に関する体制

監査委員会には、必要に応じて委員以外の者を出席させ、法令に定める事項のほか、主に以下の事項の報告を求めることができる。

イ) 当社グループの内部統制に関わる部門の活動概要

ロ) 当社グループの重要な会計方針・会計基準及びその変更

ハ) 重要開示書類の内容

ニ) その他、当社社内規程に規定された報告事項

##### 6) その他監査委員会の監査が実効的に行われることを確保するための体制

・ 監査委員は、以下の各号に定める権限を有する。

イ) 他の取締役、執行役及び支配人その他の使用人に対してその職務の執行に関する事項の報告を求める権限

ロ) 当社の業務及び財産の状況を調査する権限

ハ) 監査委員会の権限を行使するため、必要に応じて、当社の子会社もしくは連結子会社に対して事業の報告を求め、又は当社の子会社もしくは連結子会社の業務及び財産の状況を調査する権限

ニ) その他、法令の範囲で、監査に関し監査委員会が必要と認める権限

- ・ 監査委員会の求めに応じて監査委員会に出席する取締役、執行役員及び使用人は、監査委員会に対し、監査委員会が求めた事項について説明しなければならない。
  - ・ 監査委員会の指名した監査委員は、必要に応じて、グループ会社も含めた会社の重要な会議に出席できる。
- 7) 当該株式会社並びにその親会社及び子会社からなる企業集団における業務の適正を確保するための体制
- ・ 子会社・関連会社管理規程及び子会社役員の責任及び権限についての取り決めに基づき、子会社の運営・管理を実施し、子会社の業務の適正を確保する。
  - ・ 以下の内容を骨子とした管理体制を構築し、企業集団における業務の適正を確保する。
    - イ) 当社及び主要事業子会社を対象範囲とする。
    - ロ) 業務の有効性及び効率性、財務報告の信頼性、事業活動に関わる法令等の遵守を目的とする。
    - ハ) リスク管理規程に基づき、企業集団のリスクマネジメントを推進する。
  - ニ) 主要業務プロセスのフローチャートを事業子会社も含め策定し、業務の標準化を図るとともに、適切なリスク対応を実施する。
  - ホ) 内部監査部門による内部統制システムの監査を実施する。
- ・ 定期的に各グループ会社における内部統制部門間での報告及び意見交換を行い、また、監査委員会とグループ会社の監査役との連携強化を図る目的で、定期的な監査連絡会を開催する。
- 8) 執行役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制
- 各執行役は、その職務の執行に係る文書その他の情報につき、職務執行文書管理規程に従い適切に保存及び管理を行う。
- 9) 損失の危険の管理に関する規程その他の体制
- リスク管理規程及びリスク管理委員会規程に基づき、リスク管理システムを構築し、これをリスク管理委員会が推進することにより損失の危険を管理する。
- 10) 執行役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制
- ・ 各執行役は、執行役職務分掌規程に基づき職務を遂行する。
  - ・ 各執行役は、執行役会規程に基づき執行役会において、必要な協議及び報告を行う。
- 11) 執行役員及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制
- ・ みらかグループ企業行動指針により、企業の構成員として守るべき規範を明示するとともに、みらか企業行動委員会は企業行動委員会運営規程に基づき、執行役員及び使用人の職務の執行が法令、定款及びみらかグループ企業行動指針に適合するために必要な施策を実施する。
  - ・ みらか企業行動委員会は、企業内の違法行為等を早期に発見し、対応するために内部通報体制を整備し運営する。
  - ・ 内部監査部門は、内部監査規程に基づき、内部監査を実施する。

#### c. リスク管理体制の整備の状況

リスク管理規程及びリスク管理委員会規程に基づき、リスク管理委員会を設置し、企業活動に係る全社的なリスクを体系的に把握分析し、必要に応じ適切な対応策を実施しております。また、主要な業務プロセスに係るリスクは部署単位ごとに把握、対応され、その実施状況はリスク管理委員会に報告されるとともに、内部監査部門が定期的実施する内部統制評価の評価対象とされております。

また、不測の事態が発生した場合は、クライシス対応規程に基づき対策本部を設置し、迅速な対応を行います。

#### 内部監査及び監査委員会監査の状況

内部監査部門（当社の内部監査部門（13名）が各事業会社の内部監査部門を統括）は、経営及び業務の適法性、的確性及び効率性を確保すべく、内部監査規程に基づく内部監査を行うとともに、同規程に基づき内部統制の独立の評価を定期的に行っており、その結果及びその後のフォローアップ状況について担当執行役を介して取締役会及び監査委員会へ報告が行われております。

監査委員会は委員4名、事務局員1名で構成され、各委員は執行役会、開示委員会、リスク管理委員会等の主要会議に出席するとともに、内部監査部門、事業会社監査役会との定期的な連絡会を実施し、必要に応じ直接業務の執行状況を監査しており、その活動結果は定期的に取締役会に報告されております。また、監査委員会は会計監査人から、期初の監査計画、期中の監査の状況、期末監査の結果等について説明、報告を求めるなど、定期的な意見交換を行っております。

内部統制については、当社の内部統制推進部門（6名）が各事業会社の内部統制推進部門を統括し、当社グループの内部統制の整備、運用を推進しており、内部監査部門の定期的な内部統制評価を受けるとともに、定期的な連絡会を実施しており、その内容は監査委員会事務局により監査委員会に報告されております。

会計監査の状況

当社の会計監査業務を執行した公認会計士は、山田雅弘氏、澤山宏行氏、椎野泰輔氏であり、あらた監査法人に所属し、当社監査委員会監査と会計監査の相互連携により会計監査業務を行っております。当社の会計監査業務に係る補助者は、公認会計士8名、日本公認会計士協会準会員4名及びその他8名であります。

社外取締役

当社の社外取締役は6名であります。

社外取締役服部暢達氏は、国際企業戦略について大学院で教鞭をとられている教授であり、企業経営における経営戦略・事業戦略の視点より、当社経営陣に対して独立の立場で意見をいただける専門家であり、当社の社外取締役として適任であります。

社外取締役金子恭規氏は、医師としての専門的な知識や経験を有し、かつ、長年にわたり海外で培われた医療分野における先端技術に対する見識は、当社の企業経営にとって不可欠な要素であり、当社の社外取締役として適任であります。

社外取締役能仲久嗣氏は、株式会社東芝の経営に長年にわたって携われ、その中で培われた経営者としての豊富な経験と幅広い見識に基づく助言は当社にとって貴重であり、当社の社外取締役として適任であります。

社外取締役井口直樹氏は、わが国において長年にわたり保険・年金・医療に関する行政に従事され、豊富な経験と幅広い見識を当社の経営に活かしていただける専門家であり、その見識に基づく助言は当社の医療サービスにとって貴重であり、当社の社外取締役として適任であります。

社外取締役石黒美幸氏は、長島・大野・常松法律事務所のパートナー弁護士であり、企業法務に精通した法律家としての視点より、当社経営陣に対して独立の立場で意見をいただける専門家であり、当社の社外取締役として適任であります。

社外取締役伊藤良二氏は、政策・メディア研究について大学院で教鞭をとられている教授であり、かつ、経営コンサルタント・事業会社経営者としての豊富な経験の中で培われた見識を当社の経営に活かしていただける専門家であり、当社の社外取締役として適任であります。

上記社外取締役6名と当社との間には、いずれも特別の利害関係はありません。また、社外取締役金子恭規氏が代表を務めるスカイライン・ベンチャーズ社並びに社外取締役伊藤良二氏が代表を務める㈱プラネットプランと当社との間には、いずれも人的関係、資金的関係又は取引関係その他の利害関係はありません。

なお、社外取締役能仲久嗣氏が平成21年6月まで取締役代表執行役副社長に在任した株式会社東芝から、当社は製品等の一部を購入していますが、その金額は当社の売上高の1%未満と軽微であり、独立性に影響を与えるおそれはないと認識しております。

当社は、社外取締役の独立性に関する基準又は方針は定めておりませんが、社外取締役の客観性及び中立性を確保するため、その選任にあたっては、株式会社東京証券取引所が定める独立性の基準を参考にしております。

上記のとおり、当社は、社外取締役の客観性、中立性及び専門性を重視し、経営者や特定の利害関係者の利益に偏ることなく、会社が社会において果たす役割を公正に認識し、経営者の職務執行が妥当なものであるかを監督するとともに、幅広い分野の知識、経験を経営に活用するなどの観点から社外取締役を選任しており、上記各取締役はガバナンス上、経営から独立した役割をはたすことが期待されております。

なお、社外取締役6名は取締役会を通じて、内部監査、内部統制評価、監査委員会監査、会計監査人による監査の状況の報告を受け適宜意見を述べるとともに、うち4名が、監査委員会委員として内部監査部門、子会社監査役会及び子会社監査役との定期的な連絡会を実施しております。

役員報酬等

a. 役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

役員区分	報酬等の総額 (百万円)	報酬等の種類別の総額(百万円)			対象となる 役員の員数 (人)
		定額報酬	業績連動型 報酬	ストック オプション	
執行役	289	176	97	14	8
社外役員	71	71	-	-	6

- (注) 1. 当社は、執行役を兼務する取締役に対しては取締役としての報酬は支給しておりません。  
 2. 上記の報酬等の額に含まれる代表執行役2名に対する当期報酬額は合計107百万円であります。  
 3. 代表執行役を含む執行役8名は、事業会社の役員を兼務しており、別途69百万円の役員報酬が支払われております。

b. 役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針の内容及び決定方法

報酬委員会は、当社の取締役・執行役が受ける個人別の報酬決定に関する方針を以下のとおり決定し、この方針に従い取締役・執行役が受ける個人別の報酬等の額等を決定するものであります。

1) 報酬体系

当社の取締役・執行役が受ける報酬については、グループ経営等に対する責任の範囲・大きさを踏まえ、職責に応じた確定金額報酬を中心に支給し、退任時に退職慰労金は支給しない。業績連動型報酬については、売上高、経常利益、キャッシュ・フロー等を業績判定基準とし、その達成状況に応じて変動させる。

取締役と執行役を兼務する場合は、執行役としての報酬を支給する。

2) 取締役報酬

取締役については、各取締役の職務内容を鑑みて、無報酬又は確定金額報酬、業績連動型報酬及びストックオプションの組み合わせとして定める。その支給水準については、経済情勢、当社の状況、各取締役の職務の内容を参考にして相当と思われる金額を限度とする。

社外取締役の報酬については、定められた確定金額報酬及びストックオプションの組み合わせに加え、監督活動の頻度・時間に応じた報酬を加味して支給する。

3) 執行役報酬

執行役については、各執行役の職務内容を鑑みて、確定金額報酬、業績連動型報酬、ストックオプションの組み合わせで定める。その支給水準については、経済情勢、当社の状況、各執行役の職務の内容を参考にして相当と思われる金額を限度とする。

責任限定契約に関する事項

当社は、平成18年6月27日開催の第56回定時株主総会で定款を変更し、社外取締役の責任限定契約に関する規定を設けております。

当該定款に基づき当社が社外取締役の全員と締結した責任限定契約の内容の概要は次のとおりであります。

・社外取締役の責任限定契約

社外取締役は、本契約締結後、会社法第423条第1項の責任について、その職務を行うにつき善意でありかつ重大な過失がなかったときは、金200万円と法令の定める最低責任限度額とのいずれか高い額を限度として損害賠償責任を負担するものとする。

取締役の定数

当社の取締役は、10名以内とする旨定款に定めております。

取締役の選任の決議要件

当社は、取締役の選任決議について、株主総会において、議決権を行使できる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨及び累積投票によらないものとする旨を定款に定めております。

剰余金の配当等の決定機関

当社は、剰余金の配当等会社法第459条第1項各号に定める事項について、取締役会の決議により定めることを可能とする旨及び同条第1項各号に定める事項について、株主総会の決議によって定めない旨を定款に定めております。これは、機動的な資本政策及び利益還元を行うことを目的とするものであります。

取締役及び執行役の責任免除

当社は、会社法第426条第1項の規定により、取締役会の決議をもって同法第423条第1項の行為に関する取締役（取締役であった者を含む。）及び執行役（執行役であった者を含む。）の責任を法令の限度において免除することができる旨定款に定めております。これは、取締役及び執行役が職務を遂行するにあたり、その能力を十分に発揮して、期待される役割を果たしうる環境を整備することを目的とするものであります。

株主総会の特別決議要件

当社は、会社法第309条第2項に定める株主総会の決議について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上にあたる多数をもって行う旨を定款に定めております。これは、株主総会の円滑な運営を行うことを目的とするものであります。

株式の保有状況

イ．投資株式のうち保有目的が純投資目的以外の目的であるものの銘柄数及び貸借対照表計上額の合計額

- a. 提出会社 1 銘柄 10百万円  
 b. 連結子会社  
 富士レビオ(株) 17銘柄 1,736百万円

ロ．保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式の保有区分、銘柄、株式数、貸借対照表計上額及び保有目的

前事業年度

特定投資株式

a. 提出会社

銘柄	株式数(株)	貸借対照表計上額 (百万円)	保有目的
第一生命保険(株)	73	9	金融取引関係維持のため

b. 連結子会社

富士レビオ(株)

銘柄	株式数(株)	貸借対照表計上額 (百万円)	保有目的
(株)カイオム・バイオサイエンス	100,000	949	取引関係維持のため
日本電子(株)	514,000	211	取引関係維持のため
カルナバイオサイエンス(株)	500	106	取引関係維持のため
(株)みずほフィナンシャルグループ	315,803	62	金融取引関係維持のため
東邦ホールディングス(株)	22,275	48	取引関係維持のため
(株)三菱UFJフィナンシャル・グループ	78,240	43	金融取引関係維持のため
(株)スズケン	10,890	38	取引関係維持のため
(株)ファルコSDホールディングス	26,000	30	取引関係維持のため
(株)バイタルケーエスケー・ホールディングス	13,230	11	取引関係維持のため
アルフレッサ ホールディングス(株)	1,843	9	取引関係維持のため
第一生命保険(株)	46	5	金融取引関係維持のため

(株)エスアールエル

銘柄	株式数(株)	貸借対照表計上額 (百万円)	保有目的
コムテック(株)	355,120	265	取引関係維持のため
(株)三菱UFJフィナンシャル・グループ	168,310	93	金融取引関係維持のため
(株)みずほフィナンシャルグループ	407,776	81	金融取引関係維持のため
日本コンピュータ・ダイナミクス(株)	100,000	28	取引関係維持のため
(株)三井住友フィナンシャルグループ	4,800	18	金融取引関係維持のため
(株)ファルコSDホールディングス	13,000	15	取引関係維持のため
凸版印刷(株)	10,000	6	取引関係維持のため
(株)インファーマシーズ	1,000	5	取引関係維持のため
大正製薬ホールディングス(株)	300	2	取引関係維持のため
札幌臨床検査センター(株)	1,000	1	取引関係維持のため

## 当事業年度

## 特定投資株式

## a. 提出会社

銘柄	株式数(株)	貸借対照表計上額 (百万円)	保有目的
第一生命保険(株)	7,300	10	金融取引関係維持のため

## b. 連結子会社

## 富士レビオ(株)

銘柄	株式数(株)	貸借対照表計上額 (百万円)	保有目的
(株)カイオム・バイオサイエンス	400,000	1,238	取引関係維持のため
日本電子(株)	514,000	201	取引関係維持のため
(株)みずほフィナンシャルグループ	315,803	64	金融取引関係維持のため
東邦ホールディングス(株)	22,275	48	取引関係維持のため
(株)三菱UFJフィナンシャル・グループ	78,240	44	金融取引関係維持のため
(株)スズケン	10,890	43	取引関係維持のため
(株)ファルコSDホールディングス	26,000	31	取引関係維持のため
カルナバイオサイエンス(株)	50,000	27	取引関係維持のため
アルフレッサホールディングス(株)	1,843	12	取引関係維持のため
(株)バイタルケーエスケー・ホールディングス	13,230	10	取引関係維持のため
第一生命保険(株)	4,600	6	金融取引関係維持のため

( 2 ) 【監査報酬の内容等】

【監査公認会計士等に対する報酬の内容】

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)
提出会社	47	1	40	-
連結子会社	67	-	35	-
計	115	1	75	-

【その他重要な報酬の内容】

(前連結会計年度)

当社の連結子会社であるFujirebio America, Inc.、Fujirebio Diagnostics, Inc.、Innogenetics N.V.(現・Fujirebio Europe N.V.)及び台富製薬股份有限公司において、当社の監査公認会計士等と同一のネットワークに属しているデロイト トウシュ トーマツに対して支払う報酬65百万円があります。

(当連結会計年度)

当社の連結子会社であるMiraca USA, Inc.及びMiraca Life Sciences, Inc.において、当社の監査公認会計士等と同一のネットワークに属しているプライスウォーターハウスクーパースに対して支払う報酬112百万円があります。

【監査公認会計士等の提出会社に対する非監査業務の内容】

(前連結会計年度)

当社が監査公認会計士等に対して報酬を支払っている非監査業務の内容としましては、子会社調査の助言・指導業務であります。

(当連結会計年度)

該当事項はありません。

【監査報酬の決定方針】

該当事項はありません。

## 第5【経理の状況】

### 1. 連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

(1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和51年大蔵省令第28号。以下「連結財務諸表規則」という。)に基づいて作成しております。

なお、当連結会計年度(平成25年4月1日から平成26年3月31日まで)の連結財務諸表に含まれる比較情報については、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則等の一部を改正する内閣府令」(平成24年9月21日内閣府令第61号)附則第3条第2項により、改正前の連結財務諸表規則に基づいて作成しております。

(2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和38年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。)に基づいて作成しております。

なお、当事業年度(平成25年4月1日から平成26年3月31日まで)の財務諸表に含まれる比較情報については、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則等の一部を改正する内閣府令」(平成24年9月21日内閣府令第61号)附則第2条第2項により、改正前の財務諸表等規則に基づいて作成しております。

また、当社は、特例財務諸表提出会社に該当し、財務諸表等規則第127条の規定により財務諸表を作成しております。

### 2. 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結会計年度(平成25年4月1日から平成26年3月31日まで)の連結財務諸表及び事業年度(平成25年4月1日から平成26年3月31日まで)の財務諸表について、あらた監査法人による監査を受けております。

なお、当社の監査人は次のとおり異動しております。

前連結会計年度及び前事業年度	有限責任監査法人トーマツ
当連結会計年度及び当事業年度	あらた監査法人

臨時報告書に記載した事項は次のとおりであります。

(1) 異動に係る監査公認会計士等の名称

選任する監査公認会計士等の名称  
あらた監査法人

退任する監査公認会計士等の名称  
有限責任監査法人トーマツ

(2) 異動の年月日

平成25年6月25日(第63回定時株主総会開催日)

(3) 退任する監査公認会計士等が直近において監査公認会計士等となった年月日

平成24年6月26日

(4) 退任する監査公認会計士等が直近3年間に作成した監査報告書等又は内部統制監査報告書における意見等に関する事項

該当事項はありません。

(5) 異動の決定又は異動に至った理由及び経緯

当社の会計監査人であります有限責任監査法人トーマツは、平成25年6月25日開催の第63回定時株主総会終結の時をもって任期満了により退任されますので、その後任としてあらた監査法人を会計監査人として選任するものであります。

(6) 上記(5)の理由及び経緯に対する監査報告書等又は内部統制監査報告書の記載事項に係る退任する監査公認会計士等の意見

特段の意見はない旨の回答を得ております。

### 3. 連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みについて

当社は、連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みを行っております。具体的には、会計基準等の内容を適切に把握し、又は会計基準等の変更等についての的確に対応することができる体制を整備するため、公益財団法人財務会計基準機構へ加入するとともに同公益財団法人の行う研修に参加しております。

## 1【連結財務諸表等】

## (1)【連結財務諸表】

## 【連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成25年3月31日)	当連結会計年度 (平成26年3月31日)
<b>資産の部</b>		
<b>流動資産</b>		
現金及び預金	26,877	25,683
受取手形及び売掛金	35,197	37,125
リース投資資産	758	666
有価証券	6,000	10,000
商品及び製品	4,754	4,508
仕掛品	4,930	5,019
原材料及び貯蔵品	4,249	4,754
繰延税金資産	3,278	2,705
その他	5,483	6,801
貸倒引当金	1,978	2,088
流動資産合計	89,552	95,175
<b>固定資産</b>		
<b>有形固定資産</b>		
建物及び構築物	50,823	52,864
減価償却累計額	33,877	35,200
建物及び構築物(純額)	16,945	17,663
機械装置及び運搬具	12,473	13,658
減価償却累計額	10,483	11,226
機械装置及び運搬具(純額)	1,990	2,431
工具、器具及び備品	41,242	40,817
減価償却累計額	35,720	35,207
工具、器具及び備品(純額)	5,522	5,610
土地	8,925	9,421
リース資産	7,217	9,769
減価償却累計額	4,723	5,253
リース資産(純額)	2,494	4,516
建設仮勘定	917	1,223
有形固定資産合計	36,796	40,867
<b>無形固定資産</b>		
のれん	2 50,223	2 55,746
顧客関連無形資産	24,839	29,155
ソフトウェア	2,855	2,926
リース資産	243	247
その他	6,251	8,097
無形固定資産合計	84,413	96,174
<b>投資その他の資産</b>		
投資有価証券	1 2,775	1 3,049
繰延税金資産	2,916	2,987
その他	1 4,475	1 3,918
貸倒引当金	16	12
投資その他の資産合計	10,150	9,942
固定資産合計	131,359	146,984
資産合計	220,912	242,159

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成25年3月31日)	当連結会計年度 (平成26年3月31日)
<b>負債の部</b>		
<b>流動負債</b>		
支払手形及び買掛金	10,645	11,327
1年内償還予定の社債	230	25
1年内返済予定の長期借入金	4,027	4,250
リース債務	868	873
未払金	5,471	6,538
未払法人税等	4,172	5,258
繰延税金負債	63	74
賞与引当金	5,185	4,303
その他	7,794	7,504
流動負債合計	38,459	40,155
<b>固定負債</b>		
社債	10,025	10,000
長期借入金	12,264	8,000
リース債務	1,707	3,800
繰延税金負債	9,783	10,877
退職給付引当金	5,961	-
退職給付に係る負債	-	6,667
資産除去債務	711	658
その他	4,664	4,652
固定負債合計	45,117	44,655
負債合計	83,576	84,810
<b>純資産の部</b>		
<b>株主資本</b>		
資本金	8,058	8,433
資本剰余金	23,780	24,155
利益剰余金	92,438	102,727
自己株式	523	541
株主資本合計	123,754	134,775
<b>その他の包括利益累計額</b>		
その他有価証券評価差額金	883	1,075
為替換算調整勘定	12,398	21,790
退職給付に係る調整累計額	-	535
その他の包括利益累計額合計	13,281	22,330
新株予約権	299	242
純資産合計	137,335	157,348
負債純資産合計	220,912	242,159

## 【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】

## 【連結損益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)
売上高	192,211	203,371
売上原価	115,692	120,680
売上総利益	76,518	82,690
販売費及び一般管理費	1, 2 50,920	1, 2 55,963
営業利益	25,598	26,727
営業外収益		
受取利息	25	32
受取配当金	57	42
保険配当金	107	114
受取賃貸料	66	49
業務受託料	94	79
為替差益	53	205
資産除去債務戻入益	290	-
受取精算金	-	3 283
その他	343	243
営業外収益合計	1,038	1,052
営業外費用		
支払利息	559	514
賃貸費用	49	49
持分法による投資損失	64	53
その他	223	43
営業外費用合計	897	661
経常利益	25,739	27,118
特別利益		
固定資産売却益	4 72	4 53
新株予約権戻入益	95	11
その他	21	4
特別利益合計	189	70
特別損失		
固定資産除却損	5 154	5 197
事業構造改善費用	-	6 640
減損損失	7 801	7 193
その他	30	25
特別損失合計	986	1,058
税金等調整前当期純利益	24,942	26,130
法人税、住民税及び事業税	9,491	10,534
法人税等調整額	579	274
法人税等合計	10,071	10,808
少数株主損益調整前当期純利益	14,871	15,322
当期純利益	14,871	15,322

## 【連結包括利益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)
少数株主損益調整前当期純利益	14,871	15,322
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	855	192
為替換算調整勘定	10,820	9,392
その他の包括利益合計	11,675	9,584
包括利益	26,546	24,907
(内訳)		
親会社株主に係る包括利益	26,546	24,907

## 【連結株主資本等変動計算書】

前連結会計年度（自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日）

(単位：百万円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	7,770	23,492	81,764	518	112,508
当期変動額					
新株の発行（新株予約権の行使）	288	288			576
剰余金の配当			4,197		4,197
当期純利益			14,871		14,871
自己株式の取得				4	4
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）					
当期変動額合計	288	288	10,673	4	11,245
当期末残高	8,058	23,780	92,438	523	123,754

	その他の包括利益累計額				新株予約権	少数株主持分	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	為替換算調整勘定	退職給付に係る調整累計額	その他の包括利益累計額合計			
当期首残高	27	1,578	-	1,606	406	2	114,523
当期変動額							
新株の発行（新株予約権の行使）							576
剰余金の配当							4,197
当期純利益							14,871
自己株式の取得							4
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	855	10,820	-	11,675	106	2	11,566
当期変動額合計	855	10,820	-	11,675	106	2	22,812
当期末残高	883	12,398	-	13,281	299	-	137,335

当連結会計年度（自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日）

（単位：百万円）

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	8,058	23,780	92,438	523	123,754
当期変動額					
新株の発行（新株予約権の行使）	374	374			749
剰余金の配当			5,033		5,033
当期純利益			15,322		15,322
自己株式の取得				17	17
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）					
当期変動額合計	374	374	10,289	17	11,020
当期末残高	8,433	24,155	102,727	541	134,775

	その他の包括利益累計額				新株予約権	少数株主持分	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	為替換算調整勘定	退職給付に係る調整累計額	その他の包括利益累計額合計			
当期首残高	883	12,398	-	13,281	299	-	137,335
当期変動額							
新株の発行（新株予約権の行使）							749
剰余金の配当							5,033
当期純利益							15,322
自己株式の取得							17
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	192	9,392	535	9,049	57	-	8,992
当期変動額合計	192	9,392	535	9,049	57	-	20,012
当期末残高	1,075	21,790	535	22,330	242	-	157,348

## 【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)
<b>営業活動によるキャッシュ・フロー</b>		
税金等調整前当期純利益	24,942	26,130
減価償却費	11,010	10,899
減損損失	801	193
のれん償却額	3,126	3,689
賞与引当金の増減額(は減少)	700	977
退職給付引当金の増減額(は減少)	109	-
退職給付に係る負債の増減額(は減少)	-	91
貸倒引当金の増減額(は減少)	109	390
受取利息及び受取配当金	82	75
持分法による投資損益(は益)	64	53
支払利息	559	514
固定資産除却損	154	197
売上債権の増減額(は増加)	76	234
たな卸資産の増減額(は増加)	121	134
仕入債務の増減額(は減少)	9	180
その他の流動資産の増減額(は増加)	995	249
その他の流動負債の増減額(は減少)	130	276
その他の固定負債の増減額(は減少)	1,124	312
その他	541	300
小計	41,595	39,585
利息及び配当金の受取額	83	75
利息の支払額	568	532
法人税等の支払額	10,581	10,404
営業活動によるキャッシュ・フロー	30,528	28,723
<b>投資活動によるキャッシュ・フロー</b>		
有形固定資産の取得による支出	5,128	6,314
無形固定資産の取得による支出	1,707	3,207
子会社株式の取得による支出	3	-
連結の範囲の変更を伴う子会社株式の取得による支出	56	2 7,964
その他	145	333
投資活動によるキャッシュ・フロー	6,751	17,153
<b>財務活動によるキャッシュ・フロー</b>		
短期借入金の純増減額(は減少)	6,910	-
長期借入れによる収入	100	-
長期借入金の返済による支出	4,140	4,042
ファイナンス・リース債務の返済による支出	986	965
配当金の支払額	4,191	5,027
社債の償還による支出	230	230
株式の発行による収入	482	632
その他	29	67
財務活動によるキャッシュ・フロー	15,905	9,699
現金及び現金同等物に係る換算差額	252	947
現金及び現金同等物の増減額(は減少)	8,125	2,817
現金及び現金同等物の期首残高	24,729	32,854
現金及び現金同等物の期末残高	1 32,854	1 35,671

【注記事項】

(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

1. 連結の範囲に関する事項

(1) 連結子会社の数 38社

主要な連結子会社名は、「第1 企業の概況 4. 関係会社の状況」に記載しているため、省略しております。

(新規) 3社

Catalina Skin Institute, LLC(米国)、Miraca Life Sciences Holdings, Inc.(旧・Lakewood Investment Corp.)(米国)、Lakewood Pathology Associates, Inc.(米国)(株式取得による)

(除外) 3社

(株)エスアールエルテクノシステム、(株)エスアールエル・ラボ・クリエイト、(株)日本病理学研究所(合併による)

(2) 主要な非連結子会社の名称等

思裕(北京)医用技術有限公司、他1社

(3) 非連結子会社について、連結の範囲から除いた理由

非連結子会社は、いずれも小規模会社であり、合計の総資産、売上高、当期純損益(持分に見合う額)及び利益剰余金(持分に見合う額)等は、いずれも連結財務諸表に重要な影響を及ぼしていないため、連結範囲から除外しております。

2. 持分法の適用に関する事項

(1) 持分法適用関連会社の数 2社

(株)H S N、(株)あすも臨床薬理研究所

(2) 持分法を適用していない非連結子会社(思裕(北京)医用技術有限公司、他1社)及び関連会社(フジ・エス・シー・バイオ(株)、他3社)は、当期純損益(持分に見合う額)及び利益剰余金(持分に見合う額)等からみて、持分法の対象から除いても連結財務諸表に及ぼす影響が軽微であり、かつ、全体としても重要性がないため、持分法の適用範囲から除外しております。

3. 連結子会社の事業年度等に関する事項

すべての連結子会社の決算日は、連結決算日と一致しております。

4. 会計処理基準に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

イ 有価証券

その他有価証券

時価のあるもの

連結決算日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)

時価のないもの

主として移動平均法による原価法

なお、投資事業組合への出資(金融商品取引法第2条第2項により有価証券とみなされるもの)については、組合契約に規定される決算報告日に応じて入手可能な最近の決算書を基礎とし、持分相当額を純額で取り込む方法によっております。

ロ デリバティブ

時価法

ハ たな卸資産

(国内連結子会社)

商品・原材料・貯蔵品

主として移動平均法による原価法(貸借対照表価額については、収益性の低下に基づく簿価切下げの方法)

製品・仕掛品

主として総平均法による原価法(貸借対照表価額については、収益性の低下に基づく簿価切下げの方法)

(在外連結子会社)

商品・製品・仕掛品・原材料・貯蔵品

主として先入先出法による低価法

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

イ 有形固定資産（リース資産を除く）

当社及び国内連結子会社は定率法を、また、在外連結子会社は定額法を採用しております。

ただし、当社及び国内連結子会社は平成10年4月1日以降に取得した建物（建物附属設備を除く）は定額法によっております。

また、国内連結子会社である富士レピオ㈱の工具、器具及び備品のうち、機器システムリース用検査機器等については、定額法によっております。

なお、主な耐用年数は、次のとおりであります。

建物及び構築物 3～50年

機械装置及び運搬具 2～15年

工具、器具及び備品 2～20年

ロ 無形固定資産（リース資産を除く）

定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は、次のとおりであります。

顧客関連無形資産 5～30年

ソフトウェア 3～5年

ハ リース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

なお、国内連結子会社は、所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が平成20年3月31日以前のリース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。

ニ 長期前払費用

当社及び国内連結子会社は支出の効果が及びる期間で均等償却しており、在外連結子会社については、定額法によっております。

(3) 重要な引当金の計上基準

イ 貸倒引当金

（国内連結子会社）

債権の貸倒による損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

（在外連結子会社）

債権の貸倒による損失に備えるため、個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

ロ 賞与引当金

従業員の賞与支給に備えるため、支給見込相当額を計上しております。

(4) 退職給付に係る会計処理の方法

イ 退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当連結会計年度末までの期間に帰属させる方法については、期間定額基準によっております。

ロ 数理計算上の差異及び過去勤務費用の費用処理方法

過去勤務費用については、その発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（5年又は10年）による定額法により費用処理しております。

数理計算上の差異については、各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（5年又は10年）による定額法により按分した額をそれぞれ発生の翌連結会計年度から費用処理しております。

(5) 重要な収益及び費用の計上基準

ファイナンス・リース取引に係る収益の計上基準

リース料受取時に売上高と売上原価を計上する方法によっております。

(6) 重要な外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算基準

外貨建金銭債権債務は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。

なお、在外連結子会社等の資産・負債は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、収益・費用は、期中平均相場により円貨に換算し、換算差額は純資産の部における為替換算調整勘定及び少数株主持分に含めて計上しております。

(7) 重要なヘッジ会計の方法

イ ヘッジ会計の方法

原則として繰延ヘッジ処理を採用しております。

また、特例処理の要件を満たしている金利スワップについては、特例処理を採用しております。

ロ ヘッジ手段とヘッジ対象

ヘッジ手段	ヘッジ対象
金利スワップ	借入金

ハ ヘッジ方針

内規に基づき、為替相場変動リスク及び金利変動リスクをヘッジしております。

原則として、実需に基づくものを対象としてデリバティブ取引を行っており、投機目的のデリバティブ取引は行っておりません。

ニ ヘッジ有効性評価の方法

ヘッジ手段及びヘッジ対象について、個別取引毎のヘッジ効果を検証しております。ただし、ヘッジ手段とヘッジ対象に関する元本・利率・期間等の重要な条件が同一の場合は、ヘッジ効果が極めて高いことから、ヘッジの有効性の判断は省略しております。

(8) のれんの償却方法及び償却期間

のれんの償却については、その個別案件毎に判断し、20年以内の合理的な年数で定額法により償却を行っております。

(9) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なりリスクしか負わない取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期投資からなっております。

(10) その他連結財務諸表作成のための重要な事項

消費税及び地方消費税の会計処理

税抜方式によっております。

(会計方針の変更)

(退職給付に関する会計基準等の適用)

「退職給付に関する会計基準」(企業会計基準第26号 平成24年5月17日。以下「退職給付会計基準」という。)及び「退職給付に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第25号 平成24年5月17日。以下「退職給付適用指針」という。)を当連結会計年度末より適用し(ただし、退職給付会計基準第35項本文及び退職給付適用指針第67項本文に掲げられた定めを除く。)、退職給付債務から年金資産の額を控除した額を退職給付に係る負債として計上する方法に変更し、未認識数理計算上の差異及び未認識過去勤務費用を退職給付に係る負債に計上しております。

退職給付会計基準等の適用については、退職給付会計基準第37項に定める経過的な取扱いに従っており、当連結会計年度末において、当該変更に伴う影響額をその他の包括利益累計額の退職給付に係る調整累計額に加減しております。

この結果、当連結会計年度末において、退職給付に係る負債が6,667百万円計上されるとともに、その他の包括利益累計額が535百万円減少しております。

なお、1株当たり純資産額は9.13円減少しております。

(未適用の会計基準等)

- ・「退職給付に関する会計基準」(企業会計基準第26号 平成24年5月17日)
- ・「退職給付に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第25号 平成24年5月17日)

(1) 概要

未認識数理計算上の差異及び未認識過去勤務費用の処理方法、退職給付債務及び勤務費用の計算方法並びに開示の拡充等について改正されました。

(2) 適用予定日

退職給付債務及び勤務費用の計算方法の改正については、平成27年3月期の期首から適用します。

なお、当該会計基準等には経過的な取り扱いが定められているため、過去の期間の連結財務諸表については遡及適用しません。

(3) 当該会計基準等の適用による影響

当該会計基準等を適用することにより、翌連結会計年度の期首において利益剰余金が1,068百万円増加する見込みです。また、翌連結会計年度の営業利益、経常利益及び税金等調整前当期純利益が、それぞれ59百万円減少する見込みです。

(表示方法の変更)

(連結損益計算書)

前連結会計年度において、独立掲記しておりました「営業外費用」の「投資事業組合運用損」は、金額的重要性が乏しくなったため、当連結会計年度においては「その他」に含めて表示しております。この表示方法の変更を反映させるため、前連結会計年度の連結財務諸表の組替えを行っております。

この結果、前連結会計年度の連結損益計算書において、「営業外費用」の「投資事業組合運用損」に表示しておりました18百万円は、「その他」として組み替えております。

(連結キャッシュ・フロー計算書)

1. 前連結会計年度において、独立掲記しておりました「営業活動によるキャッシュ・フロー」の「未払消費税等の増減額」は、金額的重要性が乏しくなったため、当連結会計年度においては「その他」に含めて表示しております。この表示方法の変更を反映させるため、前連結会計年度の連結財務諸表の組替えを行っております。

この結果、前連結会計年度の連結キャッシュ・フロー計算書において、「営業活動によるキャッシュ・フロー」の「未払消費税等の増減額」に表示しておりました159百万円は、「その他」として組み替えております。

2. 前連結会計年度において、独立掲記しておりました「投資活動によるキャッシュ・フロー」の「差入保証金の差入による支出」は、金額的重要性が乏しくなったため、当連結会計年度においては「その他」に含めて表示しております。この表示方法の変更を反映させるため、前連結会計年度の連結財務諸表の組替えを行っております。

この結果、前連結会計年度の連結キャッシュ・フロー計算書において、「投資活動によるキャッシュ・フロー」の「差入保証金の差入による支出」に表示しておりました443百万円は、「その他」として組み替えております。

( 連結貸借対照表関係 )

1 非連結子会社及び関連会社に対するものは、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成25年3月31日)	当連結会計年度 (平成26年3月31日)
投資有価証券(株式)	344百万円	291百万円
投資その他の資産「その他」(出資金)	109百万円	122百万円

2 無形固定資産ののれんは、のれんと負ののれんを相殺して表示しております。なお、相殺前の金額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成25年3月31日)	当連結会計年度 (平成26年3月31日)
のれん	50,481百万円	55,875百万円
負ののれん	257百万円	128百万円

( 連結損益計算書関係 )

1 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自平成24年4月1日 至平成25年3月31日)	当連結会計年度 (自平成25年4月1日 至平成26年3月31日)
給料・賞与	15,309百万円	17,072百万円
賞与引当金繰入額	1,968	1,658
退職給付費用	832	967
減価償却費	3,345	3,511
のれん償却額	3,126	3,689
支払手数料	4,687	5,487
研究開発費	5,077	5,412

2 一般管理費及び当期製造費用に含まれる研究開発費の総額

	前連結会計年度 (自平成24年4月1日 至平成25年3月31日)	当連結会計年度 (自平成25年4月1日 至平成26年3月31日)
	5,077百万円	5,412百万円

3 受取精算金は、販売権解消に伴う精算金であります。

4 固定資産売却益の内容は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自平成24年4月1日 至平成25年3月31日)	当連結会計年度 (自平成25年4月1日 至平成26年3月31日)
建物及び構築物	18百万円	18百万円
機械装置及び運搬具	43	5
工具、器具及び備品	9	29
ソフトウェア	0	0
計	72	53

5 固定資産除却損の内容は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)
建物及び構築物	33百万円	36百万円
機械装置及び運搬具	32	39
工具、器具及び備品	75	68
ソフトウェア	12	47
その他無形固定資産	-	6
計	154	197

6 事業構造改善費用は、在外子会社における特別退職金等であります。

7 減損損失

当社グループは以下の資産グループについて減損損失を計上しております。主な内容は、以下のとおりであります。

前連結会計年度(自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)

場所	用途	種類	減損損失 (百万円)
(株)エスアールエル (東京都八王子市)	受託臨床検査事業の開発中の 自社利用ソフトウェア	その他無形固定資産	510
Fujirebio Diagnostics, Inc. (米国)	テキサス事業に関するのれん 等	のれん	224
		その他無形固定資産	8
		計	233
富士レピオ(株) (北海道帯広市)	遊休資産	建物及び構築物	24
		機械装置及び運搬具	1
		工具、器具及び備品	0
		その他	15
		計	41

当社グループは、稼働資産については継続的に収支の把握を行っている管理会計上の区分である事業単位ごとに事業用資産をグルーピングしており、遊休資産及び処分予定資産等については個々にグルーピングしております。

(株)エスアールエルの受託臨床検査事業の開発中の自社利用ソフトウェアにおいては、システム開発計画を変更したことに伴い将来の使用が見込まれない部分について、帳簿価額をすべて減額し、当該減少額を減損損失として計上しております。

Fujirebio Diagnostics, Inc.のテキサス事業に関するのれん等については、米国会計基準に基づく減損テストを実施した結果、当初想定していた収益が見込めず公正価値が帳簿価額を下回ることとなったため、連結上の帳簿価額(日本基準に基づく既償却額を控除した金額)と公正価値との差額を減額し、当該減少額を減損損失として計上しております。なお、公正価値は、米国会計基準に基づき主としてインカム・アプローチにより測定しており、割引率は17%であります。

富士レピオ(株)の遊休資産については、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として計上しております。なお、回収可能価額は正味売却価額で測定しており、固定資産税評価額を基礎とするほか、解体を予定している資産については備忘価額により評価しております。

当連結会計年度（自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日）

場所	用途	種類	減損損失 (百万円)
(株)エスアールエル他 (東京都八王子市他)	電話加入権	その他無形固定資産	95
(株)エスアールエル (埼玉県東松山市)	受託臨床検査事業の倉庫	建物及び構築物	47
		その他	5
		計	52
Fujirebio Diagnostics, Inc. (米国)	テキサス事業に関するのれん	のれん	29

当社グループは、稼働資産については継続的に収支の把握を行っている管理会計上の区分である事業単位ごとに事業用資産をグルーピングしており、遊休資産及び処分予定資産等については個々にグルーピングしております。

(株)エスアールエル他の電話加入権については、休止回線の将来の使用が見込まれない部分について帳簿価額を備忘価額まで減額し、当該減少額を減損損失として計上しております。

(株)エスアールエルの受託臨床検査事業の倉庫については、借地の賃貸借契約満了に伴い、遊休資産となったため、帳簿価額を備忘価額まで減額し、当該減少額を減損損失として計上しております。

Fujirebio Diagnostics, Inc.のテキサス事業に関するのれんについては、米国会計基準に基づく減損テストを実施した結果、想定していた収益が見込めず公正価値が帳簿価額を下回ることとなったため、連結上の帳簿価額（日本基準に基づく既償却額を控除した金額）と公正価値との差額を減額し、当該減少額を減損損失として計上しております。なお、公正価値は、米国会計基準に基づき主としてインカム・アプローチにより測定しており、割引率は17%であります。

(連結包括利益計算書関係)

その他の包括利益に係る組替調整額及び税効果額

	前連結会計年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)
その他有価証券評価差額金：		
当期発生額	1,331百万円	337百万円
組替調整額	1	39
税効果調整前	1,330	297
税効果額	475	104
その他有価証券評価差額金	855	192
為替換算調整勘定：		
当期発生額	10,820	9,392
その他の包括利益合計	11,675	9,584

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自平成24年4月1日至平成25年3月31日)

## 1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度期首株式数(千株)	当連結会計年度増加株式数(千株)	当連結会計年度減少株式数(千株)	当連結会計年度末株式数(千株)
発行済株式				
普通株式(注)1	58,510	185	-	58,695
合計	58,510	185	-	58,695
自己株式				
普通株式(注)2	239	1	-	241
合計	239	1	-	241

(注)1. 普通株式の発行済株式総数の増加185千株は、ストック・オプションの行使による増加であります。

2. 普通株式の自己株式の株式数の増加1千株は、単元未満株式の買取りによる増加であります。

## 2. 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

区分	新株予約権の内訳	新株予約権の目的となる株式の種類	新株予約権の目的となる株式の数(株)				当連結会計年度末残高(百万円)
			当連結会計年度期首	当連結会計年度増加	当連結会計年度減少	当連結会計年度末	
提出会社 (親会社)	平成19年ストック・オプションとしての新株予約権	-	-	-	-	-	33
	平成20年ストック・オプションとしての新株予約権	-	-	-	-	-	42
	平成21年ストック・オプションとしての新株予約権	-	-	-	-	-	52
	平成22年ストック・オプションとしての新株予約権	-	-	-	-	-	67
	平成23年ストック・オプションとしての新株予約権	-	-	-	-	-	78
	平成24年ストック・オプションとしての新株予約権	-	-	-	-	-	26
合計		-	-	-	-	-	299

(注)平成23年ストック・オプションとしての新株予約権及び平成24年ストック・オプションとしての新株予約権は、権利行使期間の初日が到来しておりません。

## 3. 配当に関する事項

## (1) 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額(百万円)	1株当たり配当額(円)	基準日	効力発生日
平成24年5月23日 取締役会	普通株式	2,039	35	平成24年3月31日	平成24年6月1日
平成24年11月7日 取締役会	普通株式	2,158	37	平成24年9月30日	平成24年12月4日

## (2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額(百万円)	配当の原資	1株当たり配当額(円)	基準日	効力発生日
平成25年5月23日 取締役会	普通株式	2,513	利益剰余金	43	平成25年3月31日	平成25年5月31日

当連結会計年度（自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日）

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度期首株式数（千株）	当連結会計年度増加株式数（千株）	当連結会計年度減少株式数（千株）	当連結会計年度末株式数（千株）
発行済株式				
普通株式（注）1	58,695	230	-	58,925
合計	58,695	230	-	58,925
自己株式				
普通株式（注）2	241	3	-	244
合計	241	3	-	244

（注）1. 普通株式の発行済株式総数の増加230千株は、ストック・オプションの行使による増加であります。

2. 普通株式の自己株式の株式数の増加3千株は、単元未満株式の買取りによる増加であります。

2. 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

区分	新株予約権の内訳	新株予約権の目的となる株式の種類	新株予約権の目的となる株式の数（株）				当連結会計年度末残高（百万円）
			当連結会計年度期首	当連結会計年度増加	当連結会計年度減少	当連結会計年度末	
提出会社 （親会社）	平成20年ストック・オプションとしての新株予約権	-	-	-	-	-	18
	平成21年ストック・オプションとしての新株予約権	-	-	-	-	-	30
	平成22年ストック・オプションとしての新株予約権	-	-	-	-	-	41
	平成23年ストック・オプションとしての新株予約権	-	-	-	-	-	62
	平成24年ストック・オプションとしての新株予約権	-	-	-	-	-	63
	平成25年ストック・オプションとしての新株予約権	-	-	-	-	-	26
合計	-	-	-	-	-	-	242

（注）平成24年ストック・オプションとしての新株予約権及び平成25年ストック・オプションとしての新株予約権は、権利行使期間の初日が到来しておりません。

3. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

（決議）	株式の種類	配当金の総額（百万円）	1株当たり配当額（円）	基準日	効力発生日
平成25年5月23日 取締役会	普通株式	2,513	43	平成25年3月31日	平成25年5月31日
平成25年11月5日 取締役会	普通株式	2,519	43	平成25年9月30日	平成25年12月3日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

（決議）	株式の種類	配当金の総額（百万円）	配当の原資	1株当たり配当額（円）	基準日	効力発生日
平成26年5月22日 取締役会	普通株式	2,523	利益剰余金	43	平成26年3月31日	平成26年5月30日

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

1 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前連結会計年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)
現金及び預金勘定	26,877百万円	25,683百万円
有価証券勘定に含まれる譲渡性預金	6,000	10,000
預入期間が3か月を超える定期預金	23	11
現金及び現金同等物	32,854	35,671

2 当連結会計年度に株式の取得により新たに連結子会社となった会社の資産及び負債の主な内訳

株式の取得により新たにLakewood Investment Corp. (現・Miraca Life Sciences Holdings, Inc.) を連結したことに伴う連結開始時の資産及び負債の内訳並びにLakewood Investment Corp. (現・Miraca Life Sciences Holdings, Inc.) 株式の取得価額とLakewood Investment Corp. (現・Miraca Life Sciences Holdings, Inc.) 取得のための支出(純額)との関係は次のとおりであります。

流動資産	1,616百万円
固定資産	4,225
のれん	4,387
流動負債	1,247
固定負債	809
Lakewood Investment Corp. (現・Miraca Life Sciences Holdings, Inc.) 株式の取得価額	8,171
Lakewood Investment Corp. (現・Miraca Life Sciences Holdings, Inc.) 現金及び現金同等物	335
差引:Lakewood Investment Corp. (現・Miraca Life Sciences Holdings, Inc.) 取得のための支出	7,836

(リース取引関係)

1. ファイナンス・リース取引(借主側)

所有権移転外ファイナンス・リース取引

リース資産の内容

(イ)有形固定資産

主として受託臨床検査事業における検査機器(工具、器具及び備品)であります。

(ロ)無形固定資産

ソフトウェアであります。

リース資産の減価償却の方法

連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項「4. 会計処理基準に関する事項 (2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法」に記載のとおりであります。

なお、所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が、平成20年3月31日以前のリース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっており、その内容は次のとおりであります。

(1) リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額、減損損失累計額相当額及び期末残高相当額

(単位:百万円)

	前連結会計年度(平成25年3月31日)		
	取得価額相当額	減価償却累計額相当額	期末残高相当額
建物及び構築物	8	8	0
機械装置及び運搬具	6	6	-
工具、器具及び備品	485	452	32
ソフトウェア	78	74	4
合計	578	541	37

(単位:百万円)

	当連結会計年度(平成26年3月31日)		
	取得価額相当額	減価償却累計額相当額	期末残高相当額
建物及び構築物	8	8	-
工具、器具及び備品	188	185	2
ソフトウェア	35	34	1
合計	231	228	3

(2) 未経過リース料期末残高相当額等

(単位:百万円)

	前連結会計年度 (平成25年3月31日)	当連結会計年度 (平成26年3月31日)
未経過リース料期末残高相当額		
1年内	31	2
1年超	2	-
合計	33	2

(3) 支払リース料、リース資産減損勘定の取崩額、減価償却費相当額、支払利息相当額及び減損損失

(単位:百万円)

	前連結会計年度 (自平成24年4月1日 至平成25年3月31日)	当連結会計年度 (自平成25年4月1日 至平成26年3月31日)
支払リース料	97	31
減価償却費相当額	82	27
支払利息相当額	3	0

(4) 減価償却費相当額の算定方法

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法により算定しております。

(5) 支払利息相当額の算定方法

リース料総額とリース物件の取得価額相当額との差額を支払利息相当額とし、各期への配分方法については利息法によっております。

2. ファイナンス・リース取引（貸主側）

(1) リース投資資産の内訳

流動資産

（単位：百万円）

	前連結会計年度 (平成25年3月31日)	当連結会計年度 (平成26年3月31日)
リース料債権部分	786	685
受取利息相当額	28	19
リース投資資産	758	666

(2) リース投資資産に係るリース料債権部分の連結決算日後の回収予定額

流動資産

（単位：百万円）

	前連結会計年度 (平成25年3月31日)					
	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超
リース投資資産	296	215	156	88	23	6

（単位：百万円）

	当連結会計年度 (平成26年3月31日)					
	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超
リース投資資産	252	196	130	66	22	17

なお、所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が、平成20年3月31日以前のリース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっており、その内容は次のとおりであります。

(1) リース物件の取得価額、減価償却累計額、減損損失累計額及び期末残高

（単位：百万円）

	前連結会計年度（平成25年3月31日）		
	取得価額	減価償却累計額	期末残高
建物及び構築物	151	76	74
工具、器具及び備品	105	102	2
土地	140	-	140
合計	397	179	218

（単位：百万円）

	当連結会計年度（平成26年3月31日）		
	取得価額	減価償却累計額	期末残高
建物及び構築物	151	80	71
工具、器具及び備品	46	45	1
土地	140	-	140
合計	338	126	212

(2) 未経過リース料期末残高相当額

（単位：百万円）

	前連結会計年度 (平成25年3月31日)	当連結会計年度 (平成26年3月31日)
1年内	19	16
1年超	130	110
合計	149	127

（注） 未経過リース料期末残高相当額は、営業債権の期末残高等に占める未経過リース料及び見積残存価額の合計額の割合が低いため、受取利子込み法により算定しております。

## (3) 受取リース料及び減価償却費

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)
受取リース料	93	19
減価償却費	65	9

(減損損失について)

リース資産に配分された減損損失はありません。

## 3. オペレーティング・リース取引

オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料

(借主側)

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成25年3月31日)	当連結会計年度 (平成26年3月31日)
1年内	430	296
1年超	3,221	1,166
合計	3,652	1,462

(金融商品関係)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、資金運用については安全性の高い金融資産で運用し、また、資金調達については銀行等金融機関からの借入及び社債の発行による方針です。デリバティブは、外貨建債権・債務に係る将来の為替レートの変動を回避する目的で包括的な為替予約取引及び通貨スワップ取引を利用し、また、借入金の金利変動リスクをヘッジする目的で金利スワップ取引を利用し、投機的な取引は行いません。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク並びにリスク管理体制

営業債権である受取手形及び売掛金は、顧客の信用リスクに晒されています。当該リスクに関しては、当社グループ各社の与信管理規程、売掛金管理細則等に従い、取引先毎の期日管理及び残高管理を行うとともに、主な取引先の信用状況等を定期的に把握する体制としています。

有価証券及び投資有価証券は、主に業務上の関係を有する企業の株式であり、市場価格の変動リスクに晒されています。なお、定期的に把握された時価が取締役会に報告されております。

営業債務である支払手形及び買掛金は、そのほとんどが5ヶ月以内の支払期日です。

借入金及び社債は、主に投資及び営業取引に係る資金調達であり、主に固定金利によるものです。

デリバティブは、金利変動リスクをヘッジする目的で金利スワップ取引、外貨建債権・債務に係る為替変動リスクをヘッジするための為替予約取引を利用します。デリバティブ取引の契約先はいずれも信用度の高い国内銀行であるため、相手方の契約不履行によるリスクはほとんどないと判断しております。なお、デリバティブ取引の執行・管理については、取引権限を定めた社内規程に従って行っております。

また、営業債務、借入金及び社債は、流動性リスクに晒されていますが、当社グループでは、各社が資金繰計画を作成するなどの方法により管理しております。

2. 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは含まれておりません（（注）2.参照）。

前連結会計年度（平成25年3月31日）

	連結貸借対照表計上額 (百万円)	時価(百万円)	差額(百万円)
(1) 現金及び預金	26,877	26,877	-
(2) 受取手形及び売掛金	35,197	35,197	-
(3) 有価証券及び投資有価証券	8,263	8,263	-
資産計	70,339	70,339	-
(1) 支払手形及び買掛金	10,645	10,645	-
(2) 未払法人税等	4,172	4,172	-
(3) 社債(1年内償還予定の社債を含む)	10,255	10,252	2
(4) 長期借入金(1年内返済予定の長期借入金を含む)	16,292	16,526	234
負債計	41,365	41,597	232
デリバティブ取引	-	-	-

当連結会計年度（平成26年3月31日）

	連結貸借対照表計上額 (百万円)	時価(百万円)	差額(百万円)
(1) 現金及び預金	25,683	25,683	-
(2) 受取手形及び売掛金	37,125	37,125	-
(3) 有価証券及び投資有価証券	12,391	12,391	-
資産計	75,199	75,199	-
(1) 支払手形及び買掛金	11,327	11,327	-
(2) 未払法人税等	5,258	5,258	-
(3) 社債(1年内償還予定の社債を含む)	10,025	10,069	44
(4) 長期借入金(1年内返済予定の長期借入金を含む)	12,250	12,417	167
負債計	38,860	39,072	211
デリバティブ取引	-	-	-

(注) 1. 金融商品の時価の算定方法並びに有価証券及びデリバティブ取引に関する事項

資産

(1) 現金及び預金、(2) 受取手形及び売掛金

これらは短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(3) 有価証券及び投資有価証券

これらの時価について、株式等は取引所の価格によっており、債券は取引所の価格又は取引金融機関等から提示された価格によっております。なお、譲渡性預金は短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

また、保有目的毎の有価証券に関する事項については、注記事項「有価証券関係」をご参照下さい。

負債

(1)支払手形及び買掛金、(2)未払法人税等

これらは短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(3)社債（1年内償還予定の社債を含む）

これらの時価は、元利金の合計額を当該社債の残存期間及び信用リスクを加味した利率で割り引いた現在価値により算定しております。

(4)長期借入金（1年内返済予定の長期借入金を含む）

これらの時価は、元利金の合計額を、同様の新規借入を行った場合に想定される利率で割り引いた現在価値により算定しております。

デリバティブ取引

注記事項「デリバティブ取引関係」をご参照下さい。

2. 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

(単位：百万円)

区分	前連結会計年度 (平成25年3月31日)	当連結会計年度 (平成26年3月31日)
非上場株式	471	418
投資事業組合出資金	40	239
出資金	124	137

これらについては、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、「(3)有価証券及び投資有価証券」には含めておりません。

3. 金銭債権及び満期のある有価証券の連結決算日後の償還予定額

前連結会計年度(平成25年3月31日)

	1年以内 (百万円)	1年超 5年以内 (百万円)	5年超 10年以内 (百万円)	10年超 (百万円)
現金及び預金	26,877	-	-	-
受取手形及び売掛金	35,197	-	-	-
有価証券及び投資有価証券 その他有価証券のうち満期 があるもの 譲渡性預金	6,000	-	-	-
合計	68,075	-	-	-

当連結会計年度(平成26年3月31日)

	1年以内 (百万円)	1年超 5年以内 (百万円)	5年超 10年以内 (百万円)	10年超 (百万円)
現金及び預金	25,683	-	-	-
受取手形及び売掛金	37,125	-	-	-
有価証券及び投資有価証券 その他有価証券のうち満期 があるもの 譲渡性預金	10,000	-	-	-
合計	72,808	-	-	-

## 4. 社債、長期借入金、リース債務及びその他の有利子負債の連結決算日後の返済予定額

前連結会計年度（平成25年3月31日）

	1年以内 (百万円)	1年超 2年以内 (百万円)	2年超 3年以内 (百万円)	3年超 4年以内 (百万円)	4年超 5年以内 (百万円)	5年超 (百万円)
社債	230	25	-	10,000	-	-
長期借入金	4,027	4,259	4,004	4,000	-	-
リース債務	868	688	445	304	106	160
その他の有利子負債	44	49	69	77	99	240
合計	5,170	5,023	4,520	14,381	206	401

当連結会計年度（平成26年3月31日）

	1年以内 (百万円)	1年超 2年以内 (百万円)	2年超 3年以内 (百万円)	3年超 4年以内 (百万円)	4年超 5年以内 (百万円)	5年超 (百万円)
社債	25	-	10,000	-	-	-
長期借入金	4,250	4,000	4,000	-	-	-
リース債務	873	624	533	342	208	2,091
その他の有利子負債	75	86	98	110	124	875
合計	5,224	4,711	14,631	452	332	2,967

(有価証券関係)

1. その他有価証券

前連結会計年度(平成25年3月31日)

	種類	連結貸借対照表 計上額(百万円)	取得原価 (百万円)	差額 (百万円)
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えるもの	株式	2,165	808	1,356
	小計	2,165	808	1,356
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えないもの	株式	98	117	19
	譲渡性預金	6,000	6,000	-
	小計	6,098	6,117	19
合計		8,263	6,926	1,337

(注)非上場株式(連結貸借対照表計上額471百万円)及び投資事業組合出資金(連結貸借対照表計上額40百万円)については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、上表の「その他有価証券」には含めておりません。

当連結会計年度(平成26年3月31日)

	種類	連結貸借対照表 計上額(百万円)	取得原価 (百万円)	差額 (百万円)
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えるもの	株式	2,206	689	1,517
	小計	2,206	689	1,517
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えないもの	株式	184	236	52
	譲渡性預金	10,000	10,000	-
	小計	10,184	10,236	52
合計		12,391	10,926	1,465

(注)非上場株式(連結貸借対照表計上額418百万円)及び投資事業組合出資金(連結貸借対照表計上額239百万円)については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、上表の「その他有価証券」には含めておりません。

2. 売却したその他有価証券

前連結会計年度(自平成24年4月1日至平成25年3月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(自平成25年4月1日至平成26年3月31日)

該当事項はありません。

(デリバティブ取引関係)

1. ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引

該当事項はありません。

2. ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引

金利関連

前連結会計年度(平成25年3月31日)

ヘッジ会計の方法	取引の種類	主なヘッジ対象	契約額等 (百万円)	契約額等 のうち1年超 (百万円)	時価 (百万円)
金利スワップの特例 処理	金利スワップ取引 変動受取・固定支払	長期借入金(1年 内返済予定の長期 借入金を含む)	16,000	12,000	(注)

(注) 金利スワップの特例処理によるものは、ヘッジ対象とされている長期借入金(1年内返済予定の長期借入金を含む)と一体として処理されているため、その時価は、当該長期借入金(1年内返済予定の長期借入金を含む)の時価に含めて記載しております。

当連結会計年度(平成26年3月31日)

ヘッジ会計の方法	取引の種類	主なヘッジ対象	契約額等 (百万円)	契約額等 のうち1年超 (百万円)	時価 (百万円)
金利スワップの特例 処理	金利スワップ取引 変動受取・固定支払	長期借入金(1年 内返済予定の長期 借入金を含む)	12,000	8,000	(注)

(注) 金利スワップの特例処理によるものは、ヘッジ対象とされている長期借入金(1年内返済予定の長期借入金を含む)と一体として処理されているため、その時価は、当該長期借入金(1年内返済予定の長期借入金を含む)の時価に含めて記載しております。

(退職給付関係)

前連結会計年度(自平成24年4月1日至平成25年3月31日)

1. 採用している退職給付制度の概要

主要な国内連結子会社は、確定給付型の制度として、厚生年金基金制度、企業年金基金制度及び退職一時金制度を設けております。

また、従業員の退職に際して割増退職金を支払う場合があります。

なお、要拠出額を退職給付費用として処理している主な複数事業主制度(総合設立型の厚生年金基金制度)に関する事項は次の通りであります。

(1) 制度全体の積立状況に関する事項(平成24年3月31日現在)

年金資産の額	414,218百万円
年金財政計算上の給付債務の額	459,016
差引額	44,797

(2) 制度全体に占める当社グループの掛金拠出割合(自平成24年4月1日至平成25年3月31日)

1.0%

(3) 補足説明

上記(1)の差引額の主な要因は、未償却過去勤務債務残高38,602百万円及び前年度からの繰越不足金6,195百万円であります。本制度における過去勤務債務の償却方法は元利均等方式であり、事業主負担掛金率は15.5%、償却残余期間は当連結会計年度に係る平成23年度末現在で6年10月であります。また、未償却過去勤務債務残高の内訳は、特別掛金収入現価であります。

なお、上記(2)の割合は当社グループの実際の負担割合とは一致しません。

2. 退職給付債務に関する事項

(1) 退職給付債務(百万円)	19,635
(2) 年金資産(百万円)	12,263
(3) 未積立退職給付債務(1)+(2)(百万円)	7,372
(4) 未認識数理計算上の差異(百万円)	1,565
(5) 未認識過去勤務債務(債務の減額)(百万円)	141
(6) 連結貸借対照表計上額純額(3)+(4)+(5)(百万円)	5,948
(7) 前払年金費用(百万円)	12
(8) 退職給付引当金(6)-(7)(百万円)	5,961

3. 退職給付費用に関する事項

退職給付費用(百万円)	1,229
(1) 勤務費用(百万円)	988
(2) 利息費用(百万円)	315
(3) 期待運用収益(百万円)	41
(4) 数理計算上の差異の費用処理額(百万円)	24
(5) 過去勤務債務の費用処理額(百万円)	57

(注) 一部の連結子会社において計上されている上記退職給付費用以外の金額は、確定拠出型等の退職給付費用373百万円であります。

4. 退職給付債務等の計算の基礎に関する事項

(1) 退職給付見込額の期間配分方法

期間定額基準

(2) 割引率

0.8~1.0%

(3) 期待運用収益率

0.0~1.5%

(4) 数理計算上の差異の処理年数

5年又は10年

(5) 過去勤務債務（債務の減額）の処理年数  
 5年又は10年

当連結会計年度（自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日）

1. 採用している退職給付制度の概要

主要な国内連結子会社は、確定給付型の制度として、厚生年金基金制度、企業年金基金制度及び退職一時金制度を、並びに、確定拠出型の制度を設けております。

また、従業員の退職に際して割増退職金を支払う場合があります。

なお、一部の連結子会社は、複数事業主制度（総合設立型の厚生年金基金制度）に加入しており、このうち、自社の拠出に対応する年金資産の額を合理的に計算することができない制度については、確定拠出制度と同様に会計処理しております。

2. 確定給付制度

(1) 退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表

退職給付債務の期首残高	19,635百万円
勤務費用	972
利息費用	146
数理計算上の差異の発生額	78
退職給付の支払額	1,358
その他	55
<b>退職給付債務の期末残高</b>	<b>19,262</b>

(2) 年金資産の期首残高と期末残高の調整表

年金資産の期首残高	12,263百万円
期待運用収益	182
数理計算上の差異の発生額	387
事業主からの拠出額	881
退職給付の支払額	1,066
その他	53
<b>年金資産の期末残高</b>	<b>12,594</b>

(3) 退職給付債務及び年金資産の期末残高と連結貸借対照表に計上された退職給付に係る負債及び退職給付に係る資産の調整表

積立型制度の退職給付債務	16,086百万円
年金資産	12,594
	3,492
非積立型制度の退職給付債務	3,175
<b>連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額</b>	<b>6,667</b>
退職給付に係る負債	6,667
<b>連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額</b>	<b>6,667</b>

(4) 退職給付費用及びその内訳項目の金額

勤務費用	972百万円
利息費用	146
期待運用収益	182
数理計算上の差異の費用処理額	164
過去勤務費用の費用処理額	57
その他	15
<b>確定給付制度に係る退職給付費用</b>	<b>1,060</b>

(5) 退職給付に係る調整累計額

退職給付に係る調整累計額に計上した項目（税効果控除前）の内訳は次のとおりであります。

未認識数理計算上の差異	894百万円
未認識過去勤務費用	83
合 計	810

(6) 年金資産に関する事項

年金資産の主な内訳

年金資産合計に対する主な分類ごとの比率は、次のとおりであります。

生命保険一般勘定	71%
債券	12
株式	16
その他	1
合 計	100

長期期待運用収益率の設定方法

年金資産の長期期待運用収益率を決定するため、現在及び予想される年金資産の配分と、年金資産を構成する多様な資産からの現在及び将来期待される長期の収益率を考慮しております。

(7) 数理計算上の計算基礎に関する事項

当連結会計年度末における主要な数理計算上の計算基礎

割引率	0.8～1.0%
長期期待運用収益率	1.5%

3. 確定拠出制度

連結子会社の確定拠出制度への要拠出額は、735百万円であります。

4. 複数事業主制度

確定拠出制度と同様に会計処理する、複数事業主制度の厚生年金基金制度への要拠出額は、239百万円でありま  
 す。主な複数事業主制度に関する事項は次の通りであります。

(1) 複数事業主制度の直近の積立状況（平成25年3月31日現在）

年金資産の額	465,229百万円
年金財政計算上の給付債務の額	497,125
差引額	31,895

(2) 制度全体に占める当社グループの掛金拠出割合（自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日）

1.0%

(3) 補足説明

上記(1)の差引額の主な要因は、未償却過去勤務債務残高49,513百万円及び剰余金17,618百万円であります。本  
 制度における過去勤務債務の償却方法は元利均等方式であり、事業主負担掛金率は15.5%、償却残余期間は平成  
 25年4月1日現在で9年0カ月であります。また、未償却過去勤務債務残高の内訳は、特別掛金収入現価であり  
 ます。

なお、上記(2)の割合は当社グループの実際の負担割合とは一致しません。

## (ストック・オプション等関係)

## 1. スtock・オプションに係る費用計上額及び科目名

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)
一般管理費の株式報酬費用	82	70

## 2. 権利不行使による失効により利益として計上した金額及び科目名

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)
新株予約権戻入益	95	11

## 3. スtock・オプションの内容、規模及びその変動状況

## (1) スtock・オプションの内容

	平成19年ストック・オプション	平成20年ストック・オプション	平成21年ストック・オプション
付与対象者の区分及び人数	当社の取締役 9名 当社の執行役員 2名 当社従業員 1名 関係会社の取締役 43名 関係会社の監査役 7名 関係会社従業員 76名	当社の執行役員 6名 当社従業員 4名 関係会社の取締役 41名 関係会社従業員 78名	当社の執行役員 6名 当社従業員 2名 関係会社の取締役 41名 関係会社従業員 74名
株式の種類別のストック・オプションの数(注)	普通株式 176,100株	普通株式 154,900株	普通株式 149,700株
付与日	平成19年7月23日	平成20年7月8日	平成21年7月7日
権利確定条件	付与日(平成19年7月23日)以降、原則として、権利確定日(平成21年6月30日)まで継続して勤務していること。	付与日(平成20年7月8日)以降、原則として、権利確定日(平成22年6月30日)まで継続して勤務していること。	付与日(平成21年7月7日)以降、原則として、権利確定日(平成23年6月30日)まで継続して勤務していること。
対象勤務期間	自 平成19年7月23日 至 平成21年6月30日	自 平成20年7月8日 至 平成22年6月30日	自 平成21年7月7日 至 平成23年6月30日
権利行使期間	権利確定後4年以内。ただし、権利確定後退任・退職した場合は、退任・退職の日後2年内(ただし、権利行使期間中に限る)に限り行使可。	権利確定後4年以内。ただし、権利確定後退任・退職した場合は、退任・退職の日後2年内(ただし、権利行使期間中に限る)に限り行使可。	権利確定後4年以内。ただし、権利確定後退任・退職した場合は、退任・退職の日後2年内(ただし、権利行使期間中に限る)に限り行使可。

	平成22年ストック・オプション	平成23年ストック・オプション	平成24年ストック・オプション
付与対象者の区分及び人数	当社の執行役 9名 当社従業員 2名 関係会社の取締役 49名 関係会社従業員 70名	当社の執行役 9名 当社従業員 3名 子会社の取締役 53名 子会社従業員 72名	当社の執行役 7名 当社従業員 6名 子会社の取締役 60名 子会社従業員 12名
株式の種類別のストック・オプションの数(注)	普通株式 157,900株	普通株式 167,200株	普通株式 121,700株
付与日	平成22年7月7日	平成23年7月7日	平成24年8月9日
権利確定条件	付与日(平成22年7月7日)以降、原則として、権利確定日(平成24年6月30日)まで継続して勤務していること。	付与日(平成23年7月7日)以降、原則として、権利確定日(平成25年6月30日)まで継続して勤務していること。	付与日(平成24年8月9日)以降、原則として、権利確定日(平成26年6月30日)まで継続して勤務していること。
対象勤務期間	自 平成22年7月7日 至 平成24年6月30日	自 平成23年7月7日 至 平成25年6月30日	自 平成24年8月9日 至 平成26年6月30日
権利行使期間	権利確定後4年以内。ただし、権利確定後退任・退職した場合は、退任・退職の日後2年内(ただし、権利行使期間中に限る)に限り行使可。	権利確定後4年以内。ただし、権利確定後退任・退職した場合は、退任・退職の日後2年内(ただし、権利行使期間中に限る)に限り行使可。	権利確定後4年以内。ただし、権利確定後退任・退職した場合は、退任・退職の日後2年内(ただし、権利行使期間中に限る)に限り行使可。

	平成25年ストック・オプション
付与対象者の区分及び人数	当社の執行役 8名 子会社の取締役 25名 子会社従業員 8名
株式の種類別のストック・オプションの数(注)	普通株式 114,500株
付与日	平成25年7月9日
権利確定条件	付与日(平成25年7月9日)以降、原則として、権利確定日(平成27年6月30日)まで継続して勤務していること。
対象勤務期間	自 平成25年7月9日 至 平成27年6月30日
権利行使期間	権利確定後4年以内。ただし、権利確定後退任・退職した場合は、退任・退職の日後2年内(ただし、権利行使期間中に限る)に限り行使可。

(注) 株式数に換算して記載しております。

## (2) ストック・オプションの規模及びその変動状況

当連結会計年度（平成26年3月期）において存在したストック・オプションを対象とし、ストック・オプションの数については、株式数に換算して記載しております。

## ストック・オプションの数

	平成19年ストック・オプション	平成20年ストック・オプション	平成21年ストック・オプション
権利確定前（株）			
前連結会計年度末	-	-	-
付与	-	-	-
失効	-	-	-
権利確定	-	-	-
未確定残	-	-	-
権利確定後（株）			
前連結会計年度末	96,600	86,100	89,700
権利確定	-	-	-
権利行使	57,600	47,600	37,800
失効	39,000	-	-
未行使残	-	38,500	51,900

	平成22年ストック・オプション	平成23年ストック・オプション	平成24年ストック・オプション
権利確定前（株）			
前連結会計年度末	-	165,200	119,200
付与	-	-	-
失効	-	2,500	3,300
権利確定	-	162,700	-
未確定残	-	-	115,900
権利確定後（株）			
前連結会計年度末	112,800	-	-
権利確定	-	162,700	-
権利行使	41,700	45,700	-
失効	2,000	2,800	-
未行使残	69,100	114,200	-

	平成25年ストック・オプション
権利確定前（株）	
前連結会計年度末	-
付与	114,500
失効	5,000
権利確定	-
未確定残	109,500
権利確定後（株）	
前連結会計年度末	-
権利確定	-
権利行使	-
失効	-
未行使残	-

単価情報

	平成19年ストック・オプション	平成20年ストック・オプション	平成21年ストック・オプション
権利行使価格（円）	2,571	2,644	2,400
行使時平均株価（円）	4,554	4,705	4,703
付与日における公正な評価単価（円）	373	492	582

	平成22年ストック・オプション	平成23年ストック・オプション	平成24年ストック・オプション
権利行使価格（円）	2,746	3,359	3,480
行使時平均株価（円）	4,734	4,734	-
付与日における公正な評価単価（円）	594	545	635

	平成25年ストック・オプション
権利行使価格（円）	4,775
行使時平均株価（円）	-
付与日における公正な評価単価（円）	636

4. ストック・オプションの公正な評価単価の見積方法

当連結会計年度において付与された平成25年ストック・オプションについての公正な評価単価の見積方法は以下のとおりであります。

使用した評価技法                      ブラック・ショールズ式

主な基礎数値及び見積方法

	平成25年ストック・オプション
株価変動性（注）1	21%
予想残存期間（注）2	4年
予想配当（注）3	86円/株
無リスク利子率（注）4	0.24%

（注）1. 4年間（平成21年7月から平成25年7月まで）の株価実績に基づき算定しております。

2. 十分なデータの蓄積がなく、合理的な見積りが困難であるため、権利行使期間の中間点において行使されるものと推定して見積もっております。

3. 付与確定時点における平成26年3月期の予想配当額によっております。

4. 予想残存期間に対応する期間に対応する国債の利回りであります。

5. ストック・オプションの権利確定数の見積方法

基本的には、将来の失効数の合理的な見積りは困難であるため、実績の失効数のみ反映させる方法を採用しております。

## (税効果会計関係)

## 1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前連結会計年度 (平成25年3月31日)	当連結会計年度 (平成26年3月31日)
繰延税金資産		
賞与引当金	1,434百万円	1,223百万円
未払事業税	386	407
未払法定福利費	202	195
繰越欠損金	22,965	25,222
貸倒引当金	705	192
退職給付引当金	2,151	-
退職給付に係る負債	-	2,340
減価償却超過額	256	212
資産除去債務	252	229
外国税額控除	358	301
その他	2,318	2,248
繰延税金資産小計	31,032	32,572
評価性引当額	23,604	25,177
繰延税金資産合計	7,427	7,395
繰延税金負債		
有形固定資産	537	579
無形固定資産	9,196	10,857
その他有価証券評価差額金	592	697
その他	752	519
繰延税金負債合計	11,079	12,654
繰延税金資産(負債)の純額	3,651	5,258

(注) 前連結会計年度及び当連結会計年度における繰延税金資産の純額は、連結貸借対照表の以下の項目に含まれております。

	前連結会計年度 (平成25年3月31日)	当連結会計年度 (平成26年3月31日)
流動資産 - 繰延税金資産	3,278百万円	2,705百万円
固定資産 - 繰延税金資産	2,916	2,987
流動負債 - 繰延税金負債	63	74
固定負債 - 繰延税金負債	9,783	10,877

## 2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前連結会計年度 (平成25年3月31日)	当連結会計年度 (平成26年3月31日)
法定実効税率 (調整)	38.0%	38.0%
試験研究費等の法人税額特別控除	1.0	1.5
のれん償却	3.3	5.0
持分法投資損益	0.1	0.1
税率変更による期末繰延税金資産の減額修正	-	0.7
その他	0.0	0.9
税効果会計適用後の法人税等の負担率	40.4	41.4

## 3. 法人税等の税率の変更による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正

「所得税法等の一部を改正する法律」(平成26年法律第10号)が平成26年3月31日に公布され、平成26年4月1日以後に開始する連結会計年度から復興特別法人税が課されないことになりました。これに伴い、繰延税金資産及び繰延税金負債の計算に使用する法定実効税率は、平成26年4月1日に開始する連結会計年度に解消が見込まれる一時差異については従来の38.0%から35.6%になります。

この税率変更により、繰延税金資産の金額(繰延税金負債の金額を控除した金額)は172百万円減少し、法人税等調整額が同額増加しております。

(企業結合等関係)

取得による企業結合

1. 企業結合の概要

(1) 被取得企業の名称及びその事業の内容

被取得企業の名称 Lakewood Investment Corp. (現・Miraca Life Sciences Holdings, Inc.)  
 事業の内容 受託臨床検査事業

(2) 企業結合を行った主な理由

当社の米国子会社であるMiraca Life Sciences, Inc.は、全米の顧客(医師及び専門診療所等)向けに高品質な病理検査サービスを4つの専門分野(消化器、皮膚、血液、泌尿器)において提供し、多くの顧客より高い信頼を得ている病理検査企業であります。

他方、Lakewood Investment Corp.(現・Miraca Life Sciences Holdings, Inc.)の子会社であるLakewood Pathology Associates, Inc.(d/b/a PLUS Diagnostics)は、泌尿器、消化器、血液等の専門分野をカバーする、米国有数の病理検査企業であり、ニュージャージー州とカリフォルニア州にラボを持ち、約300名の従業員を擁しております。

本件買収により、Miraca Life Sciences, Inc.は、全米最大規模の独立系病理検査サービス会社になるとともに、両者が持つリソースの有効活用とコストシナジー効果により、より強固で安定したビジネス基盤を構築することができると考えております。

(3) 企業結合日

平成25年10月21日

(4) 企業結合の法的形式

当社の連結子会社であるMiraca Life Sciences, Inc.が、米国に設立した買収目的会社を、Lakewood Investment Corp.(現・Miraca Life Sciences Holdings, Inc.)に吸収合併させることによる取得

(5) 結合後企業の名称

Miraca Life Sciences Holdings, Inc.

(6) 取得した議決権比率

100%

(7) 取得企業を決定するに至った主な根拠

当社の連結子会社であるMiraca Life Sciences, Inc.が、米国に設立した買収目的会社を吸収合併させることにより、Lakewood Investment Corp.(現・Miraca Life Sciences Holdings, Inc.)の議決権の100%を取得するものであり、Miraca Life Sciences, Inc.を取得企業としております。

2. 連結財務諸表に含まれる被取得企業の業績の期間

平成25年10月21日から平成26年3月31日まで

3. 被取得企業の取得原価及びその内訳

(1) 被取得企業の取得原価 8,171百万円

(2) 取得原価の内訳

取得の対価 8,171百万円

4. 発生したのれんの金額、発生原因、償却方法及び償却期間

(1) 発生したのれん

4,387百万円

(2) 発生原因

今後の事業展開によって期待される将来の超過収益力から発生したものであります。

(3) 償却方法及び償却期間

20年間にわたる均等償却

5. 企業結合日に受け入れた資産及び引き受けた負債の額並びにその主な内訳

流動資産	1,616
固定資産	4,225
資産合計	5,842
流動負債	1,247
固定負債	809
負債合計	2,057

なお、取得価額の配分において、のれん以外の無形固定資産に配分された金額は3,338百万円であり、その内訳としては、顧客関連無形資産3,338百万円(償却期間は14年)であります。

6. 企業結合が当連結会計年度の開始の日に完了したと仮定した場合の当連結会計年度の連結損益計算書に及ぼす影響の概算額及びその算定方法

売上高	3,552
営業利益	65
当期純損失	55

(概算額の算定方法)

企業結合が当連結会計年度開始の日に完了し、当連結会計年度開始の日からLakewood Investment Corp.の議決権所有割合は100%であると仮定して、売上高及び損益情報を計算しております。

なお、影響の概算額については監査証明を受けておりません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

1. 報告セグメントの概要

当社の報告セグメントは、当社の構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、取締役会が、経営資源の配分の決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものであります。

当社グループは、純粋持株会社である当社による事業活動の支配・管理の下、富士レピオ株式会社に臨床検査薬事業の本部を置き、また、株式会社エスアールエルに受託臨床検査事業及びヘルスケア関連事業の本部を置き、各事業本部は取り扱う製品・サービスについて国内及び海外の戦略を立案し、事業活動を展開しております。

したがって、当社グループは、それぞれの本部を基礎とした事業別のセグメントから構成されており、「臨床検査薬事業」、「受託臨床検査事業」及び「ヘルスケア関連事業」の3つを報告セグメントとしております。

「臨床検査薬事業」は、臨床検査薬の製造・販売を行っております。「受託臨床検査事業」は、医療機関から検査を受託しております。「ヘルスケア関連事業」においては、滅菌事業、治験事業、健診機関業務の請負及び介護用品のレンタル等の事業を行っております。

2. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額の算定方法

報告されている事業セグメントの会計処理の方法は、「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」における記載と同一であります。報告セグメントの利益は、営業利益ベースの数値であります。セグメント間の内部収益及び振替高は市場実勢価格に基づいております。

3. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額に関する情報

前連結会計年度(自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)

(単位: 百万円)

	報告セグメント				調整額 (注) 1	連結財務諸表 計上額 (注) 2
	臨床検査 薬事業	受託臨床 検査事業	ヘルスケア 関連事業	計		
売上高						
外部顧客への売上高	41,095	124,236	26,879	192,211	-	192,211
セグメント間の内部売上高 又は振替高	3,416	2,242	350	6,009	6,009	-
計	44,511	126,479	27,230	198,221	6,009	192,211
セグメント利益	9,372	13,312	2,927	25,612	14	25,598
セグメント資産	58,338	157,572	12,792	228,704	7,792	220,912
その他の項目						
減価償却費(注) 3	2,271	7,002	1,148	10,422	588	11,010
のれんの償却額	541	2,366	218	3,126	-	3,126
持分法適用会社への投資額	-	263	-	263	-	263
有形固定資産及び無形固定 資産の増加額(注) 3、4	1,572	4,400	1,382	7,355	343	7,698

(注) 1. 調整額は以下のとおりであります。

- (1) セグメント利益の調整額 14百万円は、セグメント間取引消去2,259百万円及び各報告セグメントに配分していない全社費用 2,273百万円が含まれております。全社費用は、主に報告セグメントに帰属しない一般管理費であります。
- (2) セグメント資産の調整額 7,792百万円は、セグメント間取引消去 44,800百万円及び各報告セグメントに配分していない全社資産37,008百万円が含まれております。全社資産は、主に報告セグメントに帰属しない現金及び現金同等物等であります。
- (3) その他の項目の減価償却費の調整額588百万円は、主に報告セグメントに帰属しない減価償却費であります。また、有形固定資産及び無形固定資産の増加額の調整額343百万円は、主に報告セグメントに帰属しない有形固定資産及び無形固定資産であります。

2. セグメント利益は、連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。
3. 減価償却費には長期前払費用の償却費を含んでおります。また、有形固定資産及び無形固定資産の増加額には長期前払費用の増加額を含んでおります。
4. 有形固定資産及び無形固定資産の増加額には新規連結子会社取得に伴う各資産の増加額を含んでおりません。

当連結会計年度（自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日）

（単位：百万円）

	報告セグメント				調整額 (注) 1	連結財務諸表 計上額 (注) 2
	臨床検査 薬事業	受託臨床 検査事業	ヘルスケア 関連事業	計		
売上高						
外部顧客への売上高	43,467	131,890	28,013	203,371	-	203,371
セグメント間の内部売上高 又は振替高	3,622	1,827	339	5,789	5,789	-
計	47,090	133,717	28,352	209,160	5,789	203,371
セグメント利益	9,106	14,464	3,284	26,855	128	26,727
セグメント資産	62,652	167,044	13,113	242,810	651	242,159
その他の項目						
減価償却費(注) 3	2,397	7,217	1,180	10,794	104	10,899
のれんの償却額	604	2,874	210	3,689	-	3,689
持分法適用会社への投資額	-	210	-	210	-	210
有形固定資産及び無形固定 資産の増加額(注) 3、4	2,400	7,462	1,401	11,264	395	11,660

(注) 1. 調整額は以下のとおりであります。

- (1) セグメント利益の調整額 128百万円は、セグメント間取引消去1,958百万円及び各報告セグメントに配分していない全社費用 2,086百万円が含まれております。全社費用は、主に報告セグメントに帰属しない一般管理費であります。
  - (2) セグメント資産の調整額 651百万円は、セグメント間取引消去 41,653百万円及び各報告セグメントに配分していない全社資産41,001百万円が含まれております。全社資産は、主に報告セグメントに帰属しない現金及び現金同等物等であります。
  - (3) その他の項目の減価償却費の調整額104百万円は、主に報告セグメントに帰属しない減価償却費であります。また、有形固定資産及び無形固定資産の増加額の調整額395百万円は、主に報告セグメントに帰属しない有形固定資産及び無形固定資産であります。
2. セグメント利益は、連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。
  3. 減価償却費には長期前払費用の償却費を含んでおります。また、有形固定資産及び無形固定資産の増加額には長期前払費用の増加額を含んでおります。
  4. 有形固定資産及び無形固定資産の増加額には新規連結子会社取得に伴う各資産の増加額を含んでおりません。

【関連情報】

前連結会計年度（自 平成24年 4月 1日 至 平成25年 3月31日）

1．製品及びサービスごとの情報

セグメント情報として、同様の情報が開示されているため、記載を省略しております。

2．地域ごとの情報

(1) 売上高

(単位：百万円)

日本	米国	欧州	その他	合計
157,139	24,295	7,725	3,051	192,211

- (注) 1. 売上高は顧客の所在地を基礎とし、国又は地域に分類しております。  
 2. 日本以外の各区分に属する主な国又は地域は以下のとおりであります。  
 (1) 米国・・・アメリカ  
 (2) 欧州・・・ベルギー、フランス、イタリア、スペイン、ドイツ他  
 (3) その他・・・台湾、アジア地域他

(2) 有形固定資産

(単位：百万円)

日本	米国	欧州	その他	合計
28,918	6,131	1,412	333	36,796

- (注) 日本以外の各区分に属する主な国又は地域は以下のとおりであります。  
 (1) 米国・・・アメリカ  
 (2) 欧州・・・ベルギー、フランス、イタリア、スペイン、ドイツ他  
 (3) その他・・・台湾、アジア地域他

3．主要な顧客ごとの情報

外部顧客への売上高のうち連結損益計算書の売上高の10%以上を占めるものがないため記載を省略しております。

当連結会計年度（自 平成25年 4月 1日 至 平成26年 3月31日）

1．製品及びサービスごとの情報

セグメント情報として、同様の情報が開示されているため、記載を省略しております。

2．地域ごとの情報

(1) 売上高

(単位：百万円)

日本	米国	欧州	その他	合計
160,661	29,849	9,253	3,606	203,371

- (注) 1. 売上高は顧客の所在地を基礎とし、国又は地域に分類しております。  
 2. 日本以外の各区分に属する主な国又は地域は以下のとおりであります。  
 (1) 米国・・・アメリカ  
 (2) 欧州・・・ベルギー、フランス、イタリア、スペイン、ドイツ他  
 (3) その他・・・台湾、アジア地域他

(2) 有形固定資産

(単位：百万円)

日本	米国	欧州	その他	合計
29,854	8,986	1,731	294	40,867

- (注) 日本以外の各区分に属する主な国又は地域は以下のとおりであります。  
 (1) 米国・・・アメリカ  
 (2) 欧州・・・ベルギー、フランス、イタリア、スペイン、ドイツ他  
 (3) その他・・・台湾、アジア地域他

3．主要な顧客ごとの情報

外部顧客への売上高のうち連結損益計算書の売上高の10%以上を占めるものがないため記載を省略しております。

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

前連結会計年度（自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日）

（単位：百万円）

	臨床検査 薬事業	受託臨床 検査事業	ヘルスケア 関連事業	全社・消去	合計
減損損失	274	527	-	-	801

当連結会計年度（自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日）

（単位：百万円）

	臨床検査 薬事業	受託臨床 検査事業	ヘルスケア 関連事業	全社・消去	合計
減損損失	42	130	21	-	193

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

前連結会計年度（自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日）

（単位：百万円）

	臨床検査 薬事業	受託臨床 検査事業	ヘルスケア 関連事業	全社・消去	合計
当期償却額	541	2,495	218	-	3,255
当期末残高	3,948	45,147	1,385	-	50,481

なお、平成22年4月1日前行われた企業結合により発生した負ののれんの償却額及び未償却残高は、以下のとおりであります。

（単位：百万円）

	臨床検査 薬事業	受託臨床 検査事業	ヘルスケア 関連事業	全社・消去	合計
当期償却額	-	128	-	-	128
当期末残高	-	257	-	-	257

当連結会計年度（自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日）

（単位：百万円）

	臨床検査 薬事業	受託臨床 検査事業	ヘルスケア 関連事業	全社・消去	合計
当期償却額	604	3,003	210	-	3,818
当期末残高	3,903	50,796	1,175	-	55,875

なお、平成22年4月1日前行われた企業結合により発生した負ののれんの償却額及び未償却残高は、以下のとおりであります。

（単位：百万円）

	臨床検査 薬事業	受託臨床 検査事業	ヘルスケア 関連事業	全社・消去	合計
当期償却額	-	128	-	-	128
当期末残高	-	128	-	-	128

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

重要な負ののれん発生益はありません。

## 【関連当事者情報】

## 関連当事者との取引

## 連結財務諸表提出会社と関連当事者との取引

## 連結財務諸表提出会社の役員及び主要株主（個人の場合に限る）等

前連結会計年度（自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日）

種類	会社等の名称 又は氏名	所在地	資本金 又は 出資金 (百万円)	事業の内容 又は職業	議決権等 の所有 (被所有) 割合(%)	関連当事者 との関係	取引の内容 (注2)	取引金額 (百万円) (注1) (注3)	科目	期末残高 (百万円)
役員	Paul Touhey	-	-	子会社の取締役	-	ストック・ オプション の権利行使	ストック・ オプション の権利行使	17	-	-
役員	田澤 裕光	-	-	当社の執行役 子会社の取締役	(被所有) 直接 0.02	ストック・ オプション の権利行使	ストック・ オプション の権利行使	11	-	-
役員	前崎 泰宏	-	-	子会社の取締役	(被所有) 直接 0.01	ストック・ オプション の権利行使	ストック・ オプション の権利行使	10	-	-

(注) 1. 取引金額には消費税等が含まれておりません。

## 2. 取引条件及び取引条件の決定方針等

平成18年6月27日、平成19年6月26日、平成20年6月24日、平成21年6月23日及び平成22年6月23日開催の定時株主総会決議により、会社法第236条、第238条及び第239条の規定に基づき付与されたストック・オプションの権利行使を記載しております。

## 3. 「取引金額」欄には、ストック・オプションの権利行使による付与株式数に行使時の払込金額を乗じた金額を記載しております。

当連結会計年度（自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日）

種類	会社等の名称 又は氏名	所在地	資本金 又は 出資金 (百万円)	事業の内容 又は職業	議決権等 の所有 (被所有) 割合(%)	関連当事者 との関係	取引の内容 (注2)	取引金額 (百万円) (注1) (注3)	科目	期末残高 (百万円)
役員	田澤 裕光	-	-	当社の執行役 子会社の取締役	(被所有) 直接 0.03	ストック・ オプション の権利行使	ストック・ オプション の権利行使	23	-	-
役員	関口 博之	-	-	子会社の取締役	(被所有) 直接 0.00	ストック・ オプション の権利行使	ストック・ オプション の権利行使	23	-	-
役員	平林 庸司	-	-	子会社の取締役	(被所有) 直接 0.01	ストック・ オプション の権利行使	ストック・ オプション の権利行使	19	-	-
役員	東 俊一	-	-	子会社の取締役	-	ストック・ オプション の権利行使	ストック・ オプション の権利行使	18	-	-

(注) 1. 取引金額には消費税等が含まれておりません。

## 2. 取引条件及び取引条件の決定方針等

平成19年6月26日、平成20年6月24日、平成21年6月23日、平成22年6月23日及び平成23年6月23日開催の定時株主総会決議により、会社法第236条、第238条及び第239条の規定に基づき付与されたストック・オプションの権利行使を記載しております。

## 3. 「取引金額」欄には、ストック・オプションの権利行使による付与株式数に行使時の払込金額を乗じた金額を記載しております。

## ( 1株当たり情報 )

	前連結会計年度 (自 平成24年 4月 1日 至 平成25年 3月31日)	当連結会計年度 (自 平成25年 4月 1日 至 平成26年 3月31日)
1株当たり純資産額	2,344円33銭	2,677円30銭
1株当たり当期純利益金額	254円92銭	261円48銭
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額	254円39銭	260円80銭

(注) 1. 1株当たり当期純利益金額及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 平成24年 4月 1日 至 平成25年 3月31日)	当連結会計年度 (自 平成25年 4月 1日 至 平成26年 3月31日)
1株当たり当期純利益金額		
当期純利益金額 (百万円)	14,871	15,322
普通株主に帰属しない金額 (百万円)	-	-
普通株式に係る当期純利益金額 (百万円)	14,871	15,322
期中平均株式数 (千株)	58,337	58,598
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額		
当期純利益調整額 (百万円)	-	-
普通株式増加数 (千株)	120	153
(うち新株予約権 (千株))	(120)	(153)
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額の算定に含めなかった潜在株式の概要	新株予約権 株主総会の決議日 平成24年 6月26日 新株予約権 1,217個 なお、詳細については「第4提出会社の状況 1. 株式等の状況(2)新株予約権等の状況」に記載しております。	新株予約権 株主総会の決議日 平成25年 6月25日 新株予約権 1,145個 なお、詳細については「第4提出会社の状況 1. 株式等の状況(2)新株予約権等の状況」に記載しております。

(注) 2. 1株当たり純資産額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成25年 3月31日)	当連結会計年度 (平成26年 3月31日)
純資産の部の合計額 (百万円)	137,335	157,348
純資産の部の合計額から控除する金額 (百万円)	299	242
(うち新株予約権 (百万円))	(299)	(242)
普通株式に係る期末の純資産額 (百万円)	137,035	157,105
1株当たり純資産額の算定に用いられた期末の普通株式の数 (千株)	58,454	58,680

## ( 重要な後発事象 )

該当事項はありません。

## 【連結附属明細表】

## 【社債明細表】

会社名	銘柄	発行年月日	当期首残高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	利率(%)	担保	償還期限
みらかホールディングス(株)	第一回無担保社債 (注)1.2	平成年月日 24.3.15	10,000 (-)	10,000 (-)	0.51	なし	平成年月日 29.3.15
(株)日本医学臨床検査研究所	第十五回無担保社債 (注)1.2	20.12.12	100 (100)	- (-)	1.07	なし	25.12.12
(株)日本医学臨床検査研究所	第十六回無担保社債 (注)1.2	20.12.30	80 (80)	- (-)	0.50	なし	25.12.30
(株)日本医学臨床検査研究所	第十七回無担保社債 (注)1.2	21.9.15	75 (50)	25 (25)	0.45	なし	26.9.12
合計	-	-	10,255 (230)	10,025 (25)	-	-	-

(注)1.( )内書は、1年以内の償還予定額であります。

2.連結決算日後5年間の償還予定額は以下のとおりであります。

1年以内 (百万円)	1年超2年以内 (百万円)	2年超3年以内 (百万円)	3年超4年以内 (百万円)	4年超5年以内 (百万円)
25	-	10,000	-	-

## 【借入金等明細表】

区分	当期首残高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	-	-	-	-
1年以内に返済予定の長期借入金	4,027	4,250	1.06	-
1年以内に返済予定のリース債務	868	873	-	-
長期借入金(1年以内に返済予定のものを除く。)	12,264	8,000	1.07	平成28年
リース債務(1年以内に返済予定のものを除く。)	1,707	3,800	-	平成27年 ~平成44年
その他有利子負債	580	1,370	5.95	平成27年 ~平成36年
合計	19,448	18,293	-	-

(注)1.平均利率については、期末借入金残高に対する加重平均利率を記載しております。

2.リース債務の平均利率については、リース料総額に含まれる利息相当額を定額法により各連結会計年度に配分しているため、記載しておりません。

3.長期借入金、リース債務(1年以内に返済予定のものを除く。)及びその他有利子負債の連結決算日後5年間の返済予定額は、以下のとおりであります。

	1年超2年以内 (百万円)	2年超3年以内 (百万円)	3年超4年以内 (百万円)	4年超5年以内 (百万円)
長期借入金	4,000	4,000	-	-
リース債務	624	533	342	208
その他有利子負債	86	98	110	124

## 【資産除去債務明細表】

当連結会計年度期首及び当連結会計年度末における資産除去債務の金額が、当連結会計年度期首及び当連結会計年度末における負債及び純資産の合計額の100分の1以下であるため、連結財務諸表規則第92条の2の規定により記載を省略しております。

( 2 ) 【その他】

当連結会計年度における四半期情報等

( 累計期間 )	第 1 四半期	第 2 四半期	第 3 四半期	当連結会計年度
売上高 ( 百万円 )	50,582	101,247	152,569	203,371
税金等調整前四半期 ( 当期 ) 純利益金額 ( 百万円 )	7,082	14,531	20,842	26,130
四半期 ( 当期 ) 純利益金額 ( 百万円 )	4,230	8,671	12,381	15,322
1 株当たり四半期 ( 当期 ) 純 利益金額 ( 円 )	72.30	148.10	211.39	261.48

( 会計期間 )	第 1 四半期	第 2 四半期	第 3 四半期	第 4 四半期
1 株当たり四半期純利益金額 ( 円 )	72.30	75.80	63.30	50.12

## 2【財務諸表等】

## (1)【財務諸表】

## 【貸借対照表】

(単位：百万円)

	前事業年度 (平成25年3月31日)	当事業年度 (平成26年3月31日)
<b>資産の部</b>		
<b>流動資産</b>		
現金及び預金	21,069	20,291
売掛金	248	248
有価証券	6,000	10,000
前払費用	28	31
繰延税金資産	55	55
未収収益	74	75
関係会社短期貸付金	2,400	2,752
未収入金	2,678	3,509
その他	9	38
流動資産合計	32,564	37,003
<b>固定資産</b>		
<b>有形固定資産</b>		
建物	282	250
工具、器具及び備品	37	103
リース資産	3	2
有形固定資産合計	323	356
<b>無形固定資産</b>		
ソフトウェア	82	322
その他	-	6
無形固定資産合計	82	328
<b>投資その他の資産</b>		
関係会社株式	96,911	96,911
関係会社長期貸付金	3,450	2,755
長期前払費用	43	26
その他	801	796
投資その他の資産合計	101,206	100,490
<b>固定資産合計</b>	101,613	101,175
<b>資産合計</b>	134,178	138,179

(単位：百万円)

	前事業年度 (平成25年3月31日)	当事業年度 (平成26年3月31日)
<b>負債の部</b>		
流動負債		
1年内返済予定の長期借入金	4,000	4,250
未払金	134	430
未払費用	346	288
未払法人税等	12	15
預り金	37,412	33,825
前受収益	39	118
賞与引当金	11	17
その他	95	71
流動負債合計	42,051	39,018
固定負債		
社債	10,000	10,000
長期借入金	12,250	8,000
長期前受収益	45	312
その他	2	2
固定負債合計	22,298	18,314
負債合計	64,350	57,333
<b>純資産の部</b>		
株主資本		
資本金	8,058	8,433
資本剰余金		
資本準備金	23,780	24,155
その他資本剰余金	0	0
資本剰余金合計	23,780	24,155
利益剰余金		
利益準備金	928	928
その他利益剰余金		
別途積立金	13,250	13,250
繰越利益剰余金	24,035	34,378
利益剰余金合計	38,213	48,556
自己株式	523	541
株主資本合計	69,529	80,602
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	0	0
評価・換算差額等合計	0	0
新株予約権	299	242
純資産合計	69,827	80,845
負債純資産合計	134,178	138,179

## 【損益計算書】

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)	当事業年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)
営業収益		
受取配当金	2 13,305	2 15,409
経営指導料	2 1,420	2 1,519
営業収益合計	14,725	16,928
営業費用	1, 2 1,492	1, 2 1,708
営業利益	13,233	15,220
営業外収益		
受取利息	2 118	2 93
受取賃貸料	2 319	2 330
為替差益	67	238
その他	2 32	2 58
営業外収益合計	538	722
営業外費用		
支払利息	2 221	2 155
社債利息	50	51
賃貸費用	229	288
その他	40	61
営業外費用合計	542	556
経常利益	13,229	15,385
特別利益		
新株予約権戻入益	95	11
特別利益合計	95	11
特別損失		
固定資産除却損	0	3
特別損失合計	0	3
税引前当期純利益	13,325	15,393
法人税、住民税及び事業税	12	17
法人税等調整額	14	0
法人税等合計	1	18
当期純利益	13,327	15,375

## 【株主資本等変動計算書】

前事業年度（自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日）

(単位：百万円)

	株主資本							
	資本金	資本剰余金			利益剰余金			
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	利益準備金	その他利益剰余金		利益剰余金合計
					別途積立金	繰越利益剰余金		
当期首残高	7,770	23,492	0	23,492	928	13,250	14,906	29,084
当期変動額								
新株の発行（新株予約権の行使）	288	288		288				
剰余金の配当							4,197	4,197
当期純利益							13,327	13,327
自己株式の取得								
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）								
当期変動額合計	288	288	-	288	-	-	9,129	9,129
当期末残高	8,058	23,780	0	23,780	928	13,250	24,035	38,213

	株主資本		評価・換算差額等		新株予約権	純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他有価証券評価差額金	評価・換算差額等合計		
当期首残高	519	59,827	1	1	406	60,232
当期変動額						
新株の発行（新株予約権の行使）		576				576
剰余金の配当		4,197				4,197
当期純利益		13,327				13,327
自己株式の取得	4	4				4
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）			0	0	106	106
当期変動額合計	4	9,701	0	0	106	9,595
当期末残高	523	69,529	0	0	299	69,827

当事業年度（自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日）

（単位：百万円）

	株主資本							利益剰余金 合計
	資本金	資本剰余金			利益準備金	その他利益剰余金		
		資本準備金	その他資本 剰余金	資本剰余金 合計		別途積立金	繰越利益剰 余金	
当期首残高	8,058	23,780	0	23,780	928	13,250	24,035	38,213
当期変動額								
新株の発行（新株予約権 の行使）	374	374		374				
剰余金の配当							5,033	5,033
当期純利益							15,375	15,375
自己株式の取得								
株主資本以外の項目の当 期変動額（純額）								
当期変動額合計	374	374	-	374	-	-	10,342	10,342
当期末残高	8,433	24,155	0	24,155	928	13,250	34,378	48,556

	株主資本		評価・換算差額等		新株予約権	純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他有価 証券評価差 額金	評価・換算 差額等合計		
当期首残高	523	69,529	0	0	299	69,827
当期変動額						
新株の発行（新株予約権 の行使）		749				749
剰余金の配当		5,033				5,033
当期純利益		15,375				15,375
自己株式の取得	17	17				17
株主資本以外の項目の当 期変動額（純額）			1	1	57	55
当期変動額合計	17	11,073	1	1	57	11,017
当期末残高	541	80,602	0	0	242	80,845

【注記事項】

(重要な会計方針)

1. 有価証券の評価基準及び評価方法

(1) 子会社株式

移動平均法による原価法

(2) その他有価証券

時価のあるもの

決算日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)

時価のないもの

移動平均法による原価法

2. デリバティブの評価基準及び評価方法

時価法

3. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産(リース資産を除く)

定率法を採用しております。

ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物(建物附属設備を除く)については、定額法によっております。

なお、主な耐用年数は、次のとおりであります。

建物 3～18年

工具、器具及び備品 5～20年

(2) 無形固定資産(リース資産を除く)

定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は、次のとおりであります。

ソフトウェア 5年

(3) リース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

(4) 長期前払費用

支出の効果が及ぶ期間で均等償却しております。

4. 引当金の計上基準

賞与引当金

従業員の賞与支給に備えるため、支給見込相当額を計上しております。

5. 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準

外貨建金銭債権債務は、期末日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。

6. 重要なヘッジ会計の方法

(1) ヘッジ会計の方法

原則として繰延ヘッジ処理を採用しております。

また、特例処理の要件を満たしている金利スワップについては、特例処理を採用しております。

(2) ヘッジ手段とヘッジ対象

ヘッジ手段	ヘッジ対象
金利スワップ	借入金

(3) ヘッジ方針

内規に基づき、為替相場変動リスク及び金利変動リスクをヘッジしております。

原則として、実需に基づくものを対象としてデリバティブ取引を行っており、投機目的のデリバティブ取引は行っておりません。

(4) ヘッジ有効性評価の方法

ヘッジ手段及びヘッジ対象について、個別取引毎のヘッジ効果を検証しております。

ただし、ヘッジ手段とヘッジ対象に関する元本・利率・期間等の重要な条件が同一の場合は、ヘッジ効果が極めて高いことから、ヘッジの有効性の判断は省略しております。

7. その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項

消費税及び地方消費税の会計処理

税抜方式によっております。

(表示方法の変更)

貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、有形固定資産等明細表、引当金明細表については、財務諸表等規則第127条第1項に定める様式に基づいて作成しております。

また、財務諸表等規則第127条第2項に掲げる各号の注記については、各号の会社計算規則に掲げる事項の注記に変更しております。

以下の事項について、記載を省略しております。

- ・財務諸表等規則第8条の6に定めるリース取引に関する注記については、同条第4項により、記載を省略しております。
- ・財務諸表等規則第68条の4に定める1株当たり純資産額の注記については、同条第3項により、記載を省略しております。
- ・財務諸表等規則第95条の5の2に定める1株当たり当期純損益金額に関する注記については、同条第3項により、記載を省略しております。
- ・財務諸表等規則第95条の5の3に定める潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額に関する注記については、同条第4項により、記載を省略しております。
- ・財務諸表等規則第107条に定める自己株式に関する注記については、同条第2項により、記載を省略しております。
- ・財務諸表等規則第121条第1項第1号に定める有価証券明細表については、同条第3項により、記載を省略しております。

(貸借対照表関係)

関係会社項目

関係会社に対する金銭債権及び金銭債務(区分表示したものを除く)

	前事業年度 (平成25年3月31日)	当事業年度 (平成26年3月31日)
短期金銭債権	351百万円	709百万円
短期金銭債務	37,504	33,942

(損益計算書関係)

1 営業費用のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。

	前事業年度 (自平成24年4月1日 至平成25年3月31日)	当事業年度 (自平成25年4月1日 至平成26年3月31日)
役員報酬	335百万円	345百万円
給料・賞与	403	582
株式報酬費用	82	70
賞与引当金繰入額	6	17
退職給付費用	28	42
減価償却費	44	34
支払手数料	205	207

2 関係会社との取引に係るものが次のとおり含まれております。

	前事業年度 (自平成24年4月1日 至平成25年3月31日)	当事業年度 (自平成25年4月1日 至平成26年3月31日)
営業取引による取引高		
営業収益	14,725百万円	16,928百万円
営業費用	19	56
営業取引以外の取引高	454	452

(有価証券関係)

子会社株式(当事業年度の貸借対照表計上額は関係会社株式96,911百万円、前事業年度の貸借対照表計上額は関係会社株式96,911百万円)は、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、記載しておりません。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 (平成25年3月31日)	当事業年度 (平成26年3月31日)
繰延税金資産		
繰越欠損金	925百万円	877百万円
その他	11	16
繰延税金資産合計	936	893
評価性引当金	880	838
繰延税金資産の純額	55	55

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前事業年度 (平成25年3月31日)	当事業年度 (平成26年3月31日)
法定実効税率	38.0%	38.0%
(調整)		
交際費等永久に損金に算入されない項目	0.5	0.4
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	38.3	38.1
評価性引当額	0.3	0.3
その他	0.0	0.0
税効果会計適用後の法人税等の負担率	0.0	0.1

3. 法人税等の税率変更による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正

「所得税法等の一部を改正する法律」(平成26年法律第10号)が平成26年3月31日に公布され、平成26年4月1日以後に開始する事業年度から復興特別法人税が課されないことになりました。これに伴い、繰延税金資産及び繰延税金負債の計算に使用する法定実効税率は、平成26年4月1日に開始する事業年度に解消が見込まれる一時差異については従来の38.0%から35.6%になります。

この税率変更により、繰延税金資産の金額は3百万円減少し、法人税等調整額が同額増加しております。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

【附属明細表】

【有形固定資産等明細表】

(単位：百万円)

区分	資産の種類	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期償却額	当期末残高	減価償却累計額
有形固定資産	建物	282	0	-	32	250	49
	工具、器具及び備品	37	92	3	22	103	45
	リース資産	3	-	-	0	2	1
	計	323	92	3	55	356	97
無形固定資産	ソフトウェア	82	290	-	50	322	-
	その他	-	6	-	-	6	-
	計	82	296	-	50	328	-

(注) 「注記事項(損益計算書関係)」の減価償却費は、当明細表における当期償却額より子会社の負担すべき額 71 百万円を控除したものであります。

【引当金明細表】

(単位：百万円)

科目	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高
賞与引当金	11	17	11	17

(2) 【主な資産及び負債の内容】

連結財務諸表を作成しているため、記載を省略しております。

(3) 【その他】

該当事項はありません。

## 第6【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	4月1日から3月31日まで
定時株主総会	6月中
基準日	3月31日
剰余金の配当の基準日	9月30日 3月31日
1単元の株式数	100株
単元未満株式の買取り・買増し	
取扱場所	(特別口座) 東京都中央区八重洲一丁目2番1号 みずほ信託銀行株式会社 本店証券代行部
株主名簿管理人	(特別口座) 東京都中央区八重洲一丁目2番1号 みずほ信託銀行株式会社
取次所	
買取・買増手数料	1単元の株式を売買した時の委託手数料として、東京証券取引所が定める額に相当する額を買取請求に係わる単元未満株式数で按分した金額
公告掲載方法	電子公告により行う。ただし、電子公告によることができない事故その他のやむを得ない事由が生じたときは、日本経済新聞に掲載する方法により行う。 公告掲載URL <a href="http://www.miraca-holdings.co.jp/">http://www.miraca-holdings.co.jp/</a>
株主に対する特典	該当事項はありません。

## 第7【提出会社の参考情報】

### 1【提出会社の親会社等の情報】

当社は、金融商品取引法第24条の7第1項に規定する親会社等はありません。

### 2【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

- (1) 有価証券報告書及びその添付書類並びに確認書  
事業年度（第63期）（自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日）平成25年6月25日関東財務局長に提出
- (2) 内部統制報告書及びその添付書類  
平成25年6月25日関東財務局長に提出
- (3) 四半期報告書及び確認書  
（第64期第1四半期）（自 平成25年4月1日 至 平成25年6月30日）平成25年8月7日関東財務局長に提出  
（第64期第2四半期）（自 平成25年7月1日 至 平成25年9月30日）平成25年11月12日関東財務局長に提出  
（第64期第3四半期）（自 平成25年10月1日 至 平成25年12月31日）平成26年2月13日関東財務局長に提出
- (4) 臨時報告書  
平成25年6月27日関東財務局長に提出  
企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2（株主総会における議決権行使の結果）に基づく臨時報告書であります。
- (5) 発行登録書（普通社債）及びその添付書類  
平成26年1月24日関東財務局長に提出
- (6) 訂正発行登録書  
平成26年2月13日関東財務局長に提出
- (7) 有価証券届出書及びその添付書類  
平成25年6月28日関東財務局長に提出
- (8) 有価証券届出書の訂正届出書  
平成25年7月9日関東財務局長に提出  
平成25年6月28日提出の有価証券届出書に係る訂正届出書であります。

## 第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

平成26年 6月18日

みらかホールディングス株式会社

取締役会 御中

あらた監査法人

指定社員  
業務執行社員 公認会計士 山 田 雅 弘 印

指定社員  
業務執行社員 公認会計士 澤 山 宏 行 印

指定社員  
業務執行社員 公認会計士 椎 野 泰 輔 印

< 財務諸表監査 >

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられているみらかホールディングス株式会社の平成25年4月1日から平成26年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、みらかホールディングス株式会社及び連結子会社の平成26年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

その他の事項

会社の平成25年3月31日をもって終了した前連結会計年度の連結財務諸表は、前任監査人によって監査されている。前任監査人は、当該連結財務諸表に対して平成25年6月19日付けで無限定適正意見を表明している。

#### < 内部統制監査 >

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、みらかホールディングス株式会社の平成26年3月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。

#### 内部統制報告書に対する経営者の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

#### 監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した内部統制監査に基づいて、独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準は、当監査法人に内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき内部統制監査を実施することを求めている。

内部統制監査においては、内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための手続が実施される。内部統制監査の監査手続は、当監査法人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。また、内部統制監査には、財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

#### 監査意見

当監査法人は、みらかホールディングス株式会社が平成26年3月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、すべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

#### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

- 
- (注) 1. 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。  
2. X B R L データは監査の対象には含まれていません。

## 独立監査人の監査報告書

平成26年6月18日

みらかホールディングス株式会社

取締役会 御中

### あらた監査法人

指定社員  
業務執行社員 公認会計士 山田雅弘 印

指定社員  
業務執行社員 公認会計士 澤山宏行 印

指定社員  
業務執行社員 公認会計士 椎野泰輔 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられているみらかホールディングス株式会社の平成25年4月1日から平成26年3月31日までの第64期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

### 財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

### 監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

### 監査意見

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、みらかホールディングス株式会社の平成26年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

### その他の事項

会社の平成25年3月31日をもって終了した前事業年度の財務諸表は、前任監査人によって監査されている。前任監査人は、当該財務諸表に対して平成25年6月19日付けで無限定適正意見を表明している。

### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 1. 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。

2. XBR Lデータは監査の対象には含まれていません。